

杉並区子どもの居場所づくり基本方針の策定について

令和 6 年 12 月 3 日に「杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）」を公表し、区民等の意見提出手続を実施しました。その結果等を踏まえ、当該基本方針（案）を一部修正した上で、以下のとおり策定します。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

令和 6 年 12 月 3 日（火）～令和 7 年 1 月 6 日（月）まで 35 日間

(2) 公表方法

① 広報すぎなみ 12 月 5 日号（臨時号・全戸配布）

② 区公式ホームページ

③ 文書による閲覧

（児童青少年課（ゆう杉並）、区政資料室、区民事務所、図書館、子ども家庭部管理課、区立保育園、子供園、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ）

(3) 意見提出実績

計 62 件（個人 60 件、団体 2 件） 延べ 121 項目

（窓口 4 件、郵送 1 件、電子メール 7 件、ホームページ 50 件）

2 提出された意見と区の考え方等

(1) 区民等の意見全文と区の考え方

別紙 1 のとおり

(2) 基本方針（案）の修正一覧

別紙 2 のとおり

なお、区民等意見による修正 3 か所を含め、7 か所の修正を行う。

3 修正後の基本方針

別紙 3 のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 3 月 広報すぎなみ（3 月 1 日号）、区公式ホームページで公表

杉並区子どもの居場所づくり基本方針(案)に対する区民等の意見及び区の考え方

※網掛けの部分は、基本方針に反映させた区民等意見
※枝番は、同一人から複数の意見があった場合に記載

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
1		<p>子どもの居場所づくりの取り組みについて、意見と問い合わせをさせていただきます。</p> <p>“小学生の居場所”について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等居場所事業を全区立小学校で実施 ・朝の居場所として学校始業前に校庭開放を行う試行的な取り組みを実施となっておりますが、朝の校庭開放は賛成ですが、現在放課後の開放においても、芝生校庭の学校については、その校庭の使用が許されていないと思いますが、子供の体力知力の増進には、芝生の制限などなくした方がよろしいのではないのでしょうか？ <p>子供にとって、年間で数か月も校庭が使用できない環境は如何なものかと長く感じております。</p>	<p>校庭芝生の維持には養生期間が必要となるなど課題もありますが、児童・生徒が直接自然に触れられる環境教育として活用が図れることや、芝生からの水分蒸発によって地表の表面温度が下がるなど熱環境の改善が見込まれることもあり、現状で校庭芝生となっている学校については継続する考えです。また、地域や保護者の方々が子どもと一緒に主体的に維持に関わっている学校もあり、コミュニティづくりとしても肯定的に受け止められている側面もあります。今後もそれぞれのメリットを踏まえ、学校の意向を十分に聞き取りながら柔軟に対応してまいります。</p>
2	1	<p>1歳の娘を育てている専業主婦です。</p> <p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」（案）に記載がある公園、児童館、図書館について、自宅保育者の立場から意見を伝えさせていただきます。</p> <p>平日の午前中に公園や児童館、図書館をよく利用するのですが、保育園児がいることが多く、自宅保育の娘の居場所がないです。</p> <p>公園(井荻公園、関根文化公園)では、娘の好きな滑り台は保育園児が占領して遊ぶことができません。私が率先して娘を連れて一緒に遊ぼうとするのですが、保育士の気遣いはなく園児が割り込みをしたり、駆け回り危険なため、結局遊ばせるのを諦めます。娘も嫌がって離れていきます。園児がいない時には滑り台を20回くらいやるほど好きなのですが、園児がいると滑れても3回ほどです。</p> <p>砂場も広がって遊んでいるため私たちが遊ぶスペースがありません。娘が砂場で遊びたいなあという雰囲気でも近寄っていても、保育士の気遣いはありません。保育士はまるで自分の園庭で遊ばせているかのような雰囲気です、娘の居場所はありません。</p> <p>ちなみに先日、娘が5歳くらいの園児とぶつかり転んでしまいました。保育士はそばにいませんし、保育園の園庭で1歳の娘を遊ばせているような緊張感と窮屈感です。</p> <p>保育園児が来たら帰る親子や、空いているブランコで細々と遊んでいる親子など、私と同じように感じている自宅保育者は多いと思います。</p> <p>よく利用する西荻図書館では、靴を脱いであがれるスペースに園児がたくさんいて賑わっていて、娘は怖がって入れませんでした。入ったとしても読み聞かせができる状況ではありませんでした。</p> <p>西荻南児童館では、大半のおもちゃは園児にとられてしまいますし、遊ぶスペースは小さいにもかかわらず大人数で来られるので危険です。</p> <p>唯一、善福寺子育てプラザには園児が来ないので、落ち着いた雰囲気でも心地よく、娘の居場所として利用することができます。午前中は幼稚園生もいないので大きな子供がいなくて安心して遊ばせられます。</p> <p>でも娘は外遊びや絵本が好きで公園と図書館をよく利用するため、保育園児がいるたびに思い切り遊ばせてあげることができず、かわいそうに思います。実際、娘も退屈そうで、早めに帰宅することも多々あります。</p>	<p>区内保育施設には、日頃から散歩などの園外での活動について、公園・児童館・図書館などの施設が区民の方との共有の場であることを伝えるとともに、他の利用者への配慮もお願いをしています。また、公園内で遊んでいる区民の方に挨拶をしたり、職員同士でも声を掛け合ったりするなど、お互いが安心して使用できるようにコミュニケーションを取ることもお願いしています。</p> <p>改めて公園や各施設の利用方法について、区内保育施設に周知し、安全・安心して使用できるよう働きかけていく考えです。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
2	2	<p>保育園側の事情もあるのかと思いますが、公園、児童館、図書館で、娘の居場所が作りづらい状況であるという現状を知っていただきたく、意見させていただきました。ぜひ自宅保育園側の立場も踏まえた内容で方針を策定してくださいますと幸いです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを目指しています。今後、児童館や子ども・子育てプラザなど子どもを主な利用対象とした施設のほか、公園、図書館、集会施設なども活用した子どもの居場所づくりを進め、保育園利用の有無等に関わらず、子どもたちが選択できる多様な居場所づくりを区の関係所管とも連携しながら進めてまいります。</p>
3		<p>荻窪小学校の校舎内に放課後過ごせる場所を作ってほしいです。近隣の小学校では実施されているので、是非お願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、小学生にとって身近な学校施設が小学生の安全・安心な居場所となるよう、放課後等居場所事業を令和9年度（2027年度）までに、すべての小学校で実施することとしておりますので、今後、全校実施に向けて着実に取組を進めてまいります。</p>
4		<p>放課後居場所事業に関して。学校の空き教室、杉並第七小の様な劣悪な掘立て小屋で過ごすのは子どものストレスでトラブルの元になる。職員としても実際の現場を見ているのでこれ以上増やさないと欲しいと切に願う。元の児童館での運営に戻すべき。児童館で過ごす時間の方が自由度が高く、子供の個を尊重している。反対に空き教室や小屋では限られた空間のため、何をするかは大人が主導で管理しなければ回せず、結果的に子どもをがんじがらめになっている。中には発達障害の子もいるので逃げ場のない狭い空間に閉じ込める様な運営に断じて反対。児童館には図工室や体育館といった区切られた空間があり、やりたい事を自由に出来る。何度も同じ事を意見しているのでもそろそろ応じていただきたい</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、子どもの意見を聴く取組で寄せられた子どもの意見を踏まえ、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館が果たしている機能・役割を強化し、存置又は整備していくこととしています。放課後等居場所事業においては、令和9年度（2027年度）の全校実施に合わせ、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつ提供など、事業の充実を図ることとしていますので、今後、これまで以上に子どもたちが活発に活動できるよう取り組んでまいります。</p>
1		<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。） 【基本的な方針について】 ・共働き家庭の増加、一人親家庭の増加により、放課後の保護者不在家庭がほとんどという現状がある。放課後に、子どもが安心して過ごせる居場所を提供することは、公共機関の責務ともいえる。そのような状況下、杉並区の「子ども居場所づくり基本方針」の概要は、保護者の要望に応える内容になっていると考える。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを目指しており、今後、この取組を着実に進めてまいります。</p>
5	2	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。） 【児童館の再編について】 ・児童館再編の取組に対する見直しは評価に値する。地域に点在する児童館の役割は、学校とは異なる場所で地域社会の大人と触れ合う多くの機会を与えてくれる。毎日のように放課後を児童館で待ち合わせ、友達と過ごす子どもが一定数いることは周知の事実である。 【児童館存続と同時に大切にしてほしいこと】 ・児童館という居場所で楽しく過ごす児童が多くいる一方で、児童館では異年齢児童が集まることでのトラブルも起きている。安心して過ごせる場所としての児童館を保証するために、児童館スタッフの育成も同時並行で行っていく必要がある。（児童館スタッフの育成と児童館の使用ルール等の徹底）</p>	<p>区においても、子どもの成長にとっては、子ども同士の交流に加え、大人との関わりをもつことも重要と考えており、児童館は、そうした関わりができる場としての役割を果たしているものと認識しています。こうしたこと等を踏まえ、今般の基本方針では、これまでの児童館再編の取組を見直し、児童館の機能を強化した上で、存置又は整備していくこととしました。児童館の機能強化を進めるに当たっては、ご指摘いただいたように、これを支える職員の専門性の向上が必要不可欠であると考えていますので、研修の充実を図る等、引き続き、職員の育成に努めてまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
5	3	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>【放課後居場所事業の施設・敷地について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等居場所事業で学校の施設を利用することは、仕方がないことではあるが、近年の児童数増加により余裕教室が不足状態である。予算を確保し、教室の増築なども視野に計画してほしい。 ・放課後等居場所事業を利用する子ども使用する出入口と学校の出入口を分けるなど、建物内で、区画が区切れるような工夫（シャッターが下りる他）をお願いしたい。 	<p>放課後等居場所事業は、学校教育に支障のない範囲で学校諸室を活用して実施する事業であり、これまで、学校や関係団体と丁寧に調整を行いながら事業を実施してきたところです。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、一部の学校では、児童数の増加により、余裕教室など活用できるスペースの不足が見込まれる学校もございますので、こういった場合は、教育委員会事務局と連携を図りながら、適切な対応を図ってまいります。</p> <p>また、現在放課後等居場所事業を実施している学校においては、必要な場所以外に立ち入ることがないようにスタッフが見守るとともに、状況に応じてカラーコーンなどで区画するなどの工夫を講じておりますので、今後の事業実施に当たっても、各学校の実情に応じて必要な対応を行ってまいります。</p>
	4	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>【施設～校庭・体育館の安全管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、放課後等居場所事業のスタッフの安全管理のもと、校庭・体育館遊びを行っている。校庭開放についても放課後等居場所事業との関連を明確にし、安全管理の所在も明確にしてほしい。 	<p>放課後等居場所事業は児童青少年課、校庭開放（遊びと憩いの場事業）は教育委員会事務局学校支援課と所管が異なっておりますが、両事業ともに区の事業として実施しております。</p> <p>引き続き、両事業の周知に努め、安全な事業実施を行ってまいります。</p>
	5	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>校庭・体育館の施設開放との関係も明確にしてほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業において、校庭・体育館を使用する際は、施設開放（学校開放）の利用者である登録団体や少年団体と利用調整を行っております。</p> <p>また、校庭・体育館の施設開放（学校開放）は、教育委員会の定めるルールに基づき、学校開放の日時等を定め、区内在住・在勤・在学の方を対象に実施しています。</p>
6		<p>児童館を「すべての」子ども、すなわち日本人のみならず、外国国籍住民の子どもも対象とした、その居場所兼交流の場とするために、文化・交流課、関連諸団体と連携して、児童館で定期的にみんなが一緒に活動するイベント（例えばゲームやものづくりなど）を開催することを提案します。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。</p> <p>ご指摘のあった外国籍の子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごすことができるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えることから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。</p> <p>【別紙2 No.1】</p> <p>なお、児童館でのインクルーシブな環境づくりを推進するに当たっては、文化・交流課や障害者施策課、関係する団体等と連携を図り、いただいたご意見も参考としながら、具体的な取組を検討していきます。</p>
7	1	<p>中学生の居場所づくりについて</p> <p>元杉四小学校に通学、エリアに在住のものです。現在、高円寺学園に子どもが在籍しておりますが、中学生の居場所がなく困っています。そのため放課後うちにくるか、居場所がなく困っている子供たちを見て、いつも心配しています。私も仕事をしているため、うちの居場所提供が難しいときもあり、本当に心配です。</p> <p>マックで中学生の事件もあり、安全に過ごせる場があることを願うばかりです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、居場所がほしいものの居場所がないと感じている中・高校生の存在が確認できたほか、「地域に中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見があったことから、基本方針では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図ることとしました。</p> <p>今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次移行することとしていますので、この取組を進めることで、中・高校生が安心して過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	2	とくに部活でバスケをしているのですが、それ以外で練習する場所がなく、学校開放もなく、ゴールのある公園もありません。	区立公園では、現在、梅里中央公園など8か所の公園の球戯場にバスケットゴールを設置していますが、高円寺学園の通学地域においては、新たに、旧杉並第八小学校跡地の体育館を活用して、中学生以下が優先的に利用できるボール遊びが可能な屋内球戯場を令和7年8月に開設する予定です。 また、基本方針では、新たに公園整備や改修を行う際には、子どもや周辺住民の意見を聴取しながら、必要に応じて、球戯スペースの整備を検討していくこととしております。
7	3	イマジナス（杉四小）があり、前を通ると平日使っていないきれいな体育館が見え、校庭にはバスケットゴールがあるのに、こんなに近くの母校が使えず残念です。廃校になる際に、こどものための施設になると思いましたが、子どもたちは1度行きましたが、費用が高すぎると言って、2度と行っていません。イマジナスの受付の方にもお聞きしましたが、無料スペースは土日は混むので、中学生が勉強したりおしゃべりするの難しいのではと言われました。	イマジナスの体育館については、スポーツ施設として、区の使用料と同等の金額で区民等へ貸し出しを行っています。なお、校庭は、平日の日中は高円寺北子供園の園庭として使用し、平日夕方以降や休日は高円寺学園中学部の部活動や少年チームの団体利用で使用しているため、一般貸出は行っていません。イマジナスは区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行っていることから、各プログラムは有料となっていますが、できるだけ気軽に体験していただくことができるよう、材料費程度で参加可能な「ふらっとラボ」を毎日開催しているほか、他のプログラムについても、区民を対象とした割引制度を導入しています。このほか、平日は無料スペースを拡大し、科学の専門家への相談や実験機器に触れることができる機会を設けるなど、科学に親しむ環境を整えています。土日は混雑する傾向にありますが、平日は余裕がありますので、ぜひご利用ください。引き続き、子どもたちが気軽に来場できる場となるよう取組を進めていきます。
	4	イマジナスが難しいようでしたら、高円寺学園の学校開放、体育館開放などは今後可能なのでしょうか。	高円寺学園を含め、区立学校では中学生の個人利用を想定した開放は行っておりませんが、登録団体への学校開放を実施し、子どもたちの多様な居場所のひとつとなっています。 中学生が安心して過ごせる居場所を多様に確保していく必要性は基本方針に記載のとおりですので、その実現に向けて、ご意見を踏まえ今後検討していきます。
	5	7月に杉並区に問い合わせたところ、杉並区教育委員会事務局生涯学習推進課長や、子ども家庭部児童青少年課長からお返事をいただきましたが、中学生はゆう杉並に行ってくださいと言われました。高円寺エリアから中学生が、交通公園近くのゆう杉並まで自転車で行くことがどれほど遠く、現実的でないかご想像いただけていないことを残念に思っています。 以前ありました児童館もなくなり、中学生がほっとして集まれる場所が学校近くにありません。どうか、この子たちのことを考え、学校から近くに安全に過ごせる場所を作っていただけのことを切に願います。ゆう杉並の近くの子どもたちと、中野区との境にある高円寺エリアの子どもたちに不公平がないように、ご検討をよろしくお願いいたします。	意見番号7-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
8	1	集会所の小学生の空き室利用を方針に反映していただき、ありがとうございます。夫婦共働き家庭が多い中、夏休みなど長い休みに、居場所がないと子どもが家に1人であることになってしまいます。子どもの居場所を提供いただけることで、親も子ども安心して過ごせます。また暑い夏の期間が長く外遊びが難しい期間が数ヶ月続くので、集会所に限らず児童館のように子どもが自由に遊べる室内施設をぜひ作っていただきたいです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、多世代の区民を対象とする一般区民施設も、子どもの貴重な居場所の一つとなっていることを改めて確認することができました。 このことから、子どもが選択可能な多様な居場所を地域に増やしていくため、児童館などの子どもを対象にした施設だけではなく、公園、図書館、集会施設、スポーツ施設といった既存の地域資源も可能な限り活用し、子どもの居場所としての充実を図っていくこととしています。
	2	ボール遊びをして良い公園が少なく、またボール遊びができる公園はとても混雑しています。校庭開放の日、まわりを気にせずボール遊びができるので子どもは楽しみにしています。校庭開放を継続していただきたいのと、校庭開放日がHPでは分からなかったため、HPなどで確認できるとありがたいです。どうぞよろしくをお願いします。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続するほか、現時点で校庭開放を実施していない学校においても、学校や地域の実情を踏まえながら実施方法を検討することとしています。ご意見を踏まえ、校庭開放を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。 【別紙2 No.2】
9		子供の国会見学はたまに耳にするが、区議会見学を耳にした経験が無い。 杉並区が議会傍聴人数日本一になればいいと思っているので、放課後に議会見学会がたまに実施できれば良いと思います その為ならボランティアしても良いです。	区では、小学校3年生を対象に社会科見学の一環として区役所の庁舎見学を実施しており、この中で議場へ案内しながら区議会の活動を紹介しています。多数の子どもたちによる傍聴には様々な課題もありますが、子どもにも身近な区議会になるよう努めてまいります。
10		娘を区内の小中学校へ通わせている母親です。 2年生です。 先日の保護者会で、子どもが外で遊びたいのに公園にはほとんど子どもがいないため、ひとりで徘徊しているというご家庭がありました。 私たちが子どもの頃は、公園へ行けば必ず誰かに会えて遊べる環境だった気がします。 結局、友達を探しに児童館へ行くけれども混雑していて楽しくない、という状況のようです。 児童館が混雑していて楽しくない、というのはうちの娘も同じで、友達がそこにしかないのでは仕方ないという様子です。 児童館の編成を改善するのはもちろんですが、それ以外の、できれば屋外の遊び場も気軽に安全に利用できるよう考えていただけると、とても有り難いです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。 こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、児童館の存置又は整備だけでなく、日曜・祝日の校庭開放の拡充や図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。 この中では、公園への球戯場の設置検討を行うことや公園の利用ルールを見直すことで、ご意見にあった屋外の居場所の充実も図ることとしています。
11		児童館にWi-Fiを設置してほしいというのが私の意見です。私は中学生なのですが、同級生や小学生がスマートフォンを持っているのをよく見かけます。近年では、コミュニケーションの一つとしてゲーム機やスマートフォンなどの通信機器を用いる事は多く、小中高生のコミュニケーションの場を設けていただきたいのです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ることとしています。 この中・高校生機能優先館は、今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討していくこととしておりますので、いただいた意見も踏まえながら、Wi-Fi環境の整備について前向きに検討をしていきます。 一方、中・高校生機能優先館に位置付ける児童館以外の児童館では、小学生のWi-Fi利用のルールについて慎重な検討を要することなどから、現時点では、Wi-Fi環境を整備する考えはございませんが、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
12		児童館にWi-Fiを設置してほしい。児童館の中学生の利用が増える、ゲームを通して、友だちが増える。	意見番号11と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
13		<p>子ども達のための居場所づくりを検討いただきありがとうございます。</p> <p>行き場のない放置子を見かけることも多く、心配になる事があります。子どもが選択可能な多様な居場所づくり大変ありがたいと感じています。</p> <p>一方、私自身は決して裕福な暮らしをしているわけではありませんが、今は子ども達との時間を何よりも優先したいと考え生活しています。学校から帰ってきてどんな顔をしているか、声の様子は、そこも見逃したくないと思い、仕事はせず家で子どもを迎えるようにしています。我が子に限らず下校時の子ども達の様子も見守っています。</p> <p>学校から直接行ける制度など安全で便利なようで、反面家族の大事な部分が失われてしまうような気がしています。</p> <p>このような制度が広がれば、たしかに私も働きやすくなるんだろうなと想像しました。</p> <p>たしかに、そうかもしれません。でもやっぱり私は、もっと家族の時間を大切にしていける杉並区であってほしいと思います。</p> <p>共働き世帯が増え、よりその方々が生活しやすいように時代は流れていますが、私たちのように選んで専業主婦をしている人間がいることも、もう少し考えていただきたいです。</p> <p>子ども達を幸せにするためにできることは何か、これからも考えていきたいです。</p>	<p>これまでも、放課後等居場所事業や児童館の直接来館など、学校から帰宅することなく、下校後に直接利用できる制度をご利用いただく際は、ご家庭の中でしっかりと話し合いをしたうえで、ご利用いただくようお願いをしてきたところです。</p> <p>区では、今後、子どもが選択できる多様な居場所づくりに取り組んでまいります。それらをご利用頂く際は、どこで過ごすかをお子様と保護者の方でしっかりと話し合いをして頂くようにご案内するとともに、子どもたちにも、そのように促してまいりたいと考えております。</p>
14		<p>子供と一緒に善福寺プレーパークに通っています。善福寺プレーパークは月二回の開催ですが、子供は毎日でも行きたいそうです。</p> <p>我が子はそれほど運動も得意ではなく外遊びを好むタイプでもないのですが、児童館より自由で、スタッフさんとの距離感が近くて安心できるそうです。プレーパークは子供の大切な居場所です。常設にしてほしいです。</p>	<p>区では、平成30年度（2018年度）から区の委託事業として子どもプレーパーク事業を実施しており、令和6年度（2024年度）は、井草森公園、柏の宮公園で通年開催（月3回程度を通年で開催）するほか、出張プレーパークを区内各所の公園等で年間10回開催しています。</p> <p>また、区内には、区が実施する事業以外にも、ご意見をいただいた善福寺プレーパークを始め、民間団体が企画運営するプレーパークがいくつかございます。</p> <p>基本方針を検討するために行った子どもの意見聴取では、こうしたプレーパークが子どもの居場所の一翼を担っていることが確認できたほか、プレーパークを実施する公園を増やして欲しい等の意見があったことから、基本方針では、常設ではございませんが、区が通年開催する公園を令和7年度（2025年度）から1か所追加することとしています。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
15		<p>家族で善福寺プレーパークにお世話になっています。10歳の娘に聞いたことをまとめました。子供用のアンケート、『書く』ことが面倒だそうです。でも子供がプレーパークを大切に思う気持ちが伝わったらいいな、とおもって意見を送らせていただきます。</p> <p><あなたの居場所は？> 家とか学校とかプレーパーク。じいじの家もそう。 <公園じゃなくてプレーパークなの？> 公園でも遊ぶけど、プレーパークやってる時のほうが楽しい。 <なんで？> 安心だから。困ったことがあったらおとながいるし、全員楽しい大人だし。 <学校とか児童館の大人とはちがうの？> 学校も楽しいよ。児童館にも行くときある。でもプレーパークの大人は友達みたいになって本気で遊んでくれるから好き。学校では先生に敬語で話すけど、プレーパークでは友達みたいに話す。家族とも違う、学校の先生とも違う、学校の友達ともちがう…友達みたいな大人に会える大事な場所なの。 <友達みたいな大人？> 困ったときはすごく慰めてくれる。学校であったイヤなこと話すと完全に味方してくれるから、『私には味方がこんなにいる』って思える。私のままでいいって思える。でもめっちゃムカつくとき、本気でケンカできる。ケンカじゃないけど、ぶつかっていても大丈夫だね。相手が大人だから言うこと聞かなきゃって思うんじゃないかと、自分の意見を伝えられる。そのあとで納得するときもあるけど、納得出来なかったらやり返す。やり返されるけど。それも楽しいの。学校の先生には出来ないでしょ？ <それは友達だね！> プレーパークの大人はいろんな人がいるから、やりたいこととか困ったことについて別々の人に言いに行けるのが楽しいの。ロープやりたくなったらこの人と遊びたいとか、水遊びとかたき火はこの人とやりたいとか。 <いいなー。ママも遊びたいよ> 遊んでるじゃん。プレーパークに来てるときのママ、遊んでる顔してるよ。</p>	意見番号14と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
16		<p>子どもの居場所とは、ただ「場所」があればいいわけではありません。</p> <p>学校がつからいお子さんにとって、学校が終わった後に、また学校で過ごすというのは、開放感を持って遊ぶことができるのでしょうか。</p> <p>放課後居場所事業や学童については、職員の皆さまの努力には大変感謝しておりますが、以前の児童館に比べて部屋も狭く、遊べるものも外遊びの時間も大幅に限られている印象です。</p> <p>広い空間で、また学校とは違った環境、刺激を受けながらのびのびと遊べる場所が保証されると嬉しいです。</p> <p>プレーパークは、夏は水遊びや、冬は焚き火もあり、熱さ寒さの厳しい時期の屋外でも過ごしやすく、遊び込める環境が工夫されています。</p> <p>不登校が増加する今、学校だけではない、多様な居場所を保証することが、求められているのではないのでしょうか。さざんかステップアップ教室は遠く、通える子どもは限られます。</p> <p>新しい環境が苦手なお子さんにとっても、屋外での居場所はハードルが低く、多様な居場所を保証する上で極めて重要なことかと思えます。</p> <p>またプレーパークは、年齢を問わず親子が交流できる貴重な場です。児童館がプラザになったことで、異年齢交流の機会を失っています。0才から小学生から大人まで、誰でも受け入れてくれる環境、さらに子どもの育ちに特化したスタッフが見守りをしています。</p> <p>0、1、2歳の「今」だけでなく、少し先の、子どもが成長した姿を想像したり、他の方の話を聞くことができます。</p> <p>辛いことが永遠に続くように思えてしまう子育てにおいて、見通しを持てる事は、今を少しでも穏やかに過ごす為、大きな力になると感じます。</p> <p>しかし現在、地域の方のボランティアに頼る部分が大きく、持続可能とは言い難いのが現状かと思えます。</p> <p>子どもの居場所や親の交流の場として、プレーパークが、続きますように基本方針に盛り込んでいただけますと大変ありがたいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。</p> <p>こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、学校内の居場所だけでなく、児童館の機能強化や、図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。</p> <p>この中では、公園への球戯場の設置検討を行うことや公園の利用ルールを見直すことで、ご意見にあった屋外の居場所の充実も図ることとしています。</p> <p>なお、プレーパークに関するご意見は、意見番号14と同様。</p>
17		<p>子どもの居場所は大事だが、プレーパークなどの公共の場にて展開される子どもの居場所が、特定の利用者の肯定的な意見にかき消され、実態は近隣住民を主とした、その他のニーズの人々に過度に我慢を強いる場にならないことを、そういった活動に参加する立場も踏まえ、強く希望する。例えば高齢者や犬を連れて人々、四肢にハンデを抱えた人々、静かに憩いの場として楽しみたい人々、公園管理を担う人々、公園は実に多義に及ぶニーズを抱えた人々が共存してこそ成り立つ場だ。プレーパークのような特殊な場を拡充するならば、これらのニーズを調整するハブ的な機能を果たす仕組みづくりが更に必要だと思えてならない。何より近隣の人々が我慢を強いられるような居場所を、子どもの居場所という崇高な理念によって、近隣との十分な話し合いや、利益確保をせずに展開しても、子ども達への眼差しはかえって厳しいものになってしまう危険性すらおびかねません。区が参加型を進めるのは、その点への対応策として賢明であり、それらのプロセスを十分に経て、プレーパークなどの場には予算を適正なレベルでつけて欲しいと思う。今のままだと、誰かが避けてくれるおかげで、プレーパークが居心地良くなっている、みたいな内輪ウケのトーンが強いのだ。児童館の縮小が凍結された以上、これ以上予算を割いての新たな場をつくるためのディスカッションは、性急にならずに進める必要があると思えます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」は、当事者である子どもたちをはじめ、地域の方々などの声を聴きながらで策定に取り組んでまいりました。</p> <p>今後、この取組を具体化する際には、引き続き、様々な方のご意見も伺いながら進めていくとともに、子どもの権利や居場所に関する意識啓発にも取り組んでまいります。</p> <p>加えて、ご指摘のあった事業実施場所の近隣にお住まいの方にも丁寧な対応を心がけながら事業を展開してまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
18		<p>西荻北児童館がなくなり、桃三居場所になったことで、未就学児、学童の子や、高学年生徒、卒業生と同じ部屋で当たり前で遊ぶことができなくなりました。これは子どもの幼少期の体験にとって大きな損失です。</p> <p>また、校庭開放が減ったことも、同様の体験の喪失と思っています。公園では「危険」と言われるボール遊びを諦めている子がとても多くいます。一部の公園ではネットがあってもありますが、スペースにも限りがあります。コロナ以降習い事を増やして子どもの体験を充実させる傾向がありますが、習い事はあくまでサービスなので、親の満足を重視しますし、喧嘩や子ども同士の多様な関わりを受容できないシステムになっていると思います。もめたり、喧嘩したり、怪我したり仲直りしたりして成長する大切さを地域の大人みんなが認識し、支えていきたいです。そのためにも安心して過ごせる場とそこに関わる大人をもう少し増やしてほしいです。よろしくお願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、不登校者数や要保護児童数が増加している現状などを踏まえ、今ある25の児童館を存置し、現在中学校区に児童館がない7地域では、今後他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討するほか、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ることとしています。</p> <p>また、基本方針を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。</p> <p>こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、児童館の存置又は整備だけでなく、学校内の居場所の充実や、日曜・祝日の校庭開放の拡充、図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。</p> <p>今後、基本方針に基づく取組を着実に進めることで、身近な地域に、子どもが安心して自分らしく過ごせる居場所を増やしてまいります。</p>
19	1	<p>子供にとって異年齢交流は成長を促進して豊かに育つために重要な点だと考えます。年の離れたきょうだいが利用年齢制限がある施設では一緒に遊べないと、利用できない家庭も多いと考えますので、子供向け施設の年齢制限はもっと減らしていただきたいと思います。</p>	<p>これまでも区の児童館や学童クラブなどでは、異年齢の子ども同士の交流について、意を用いた運営を行ってきたところですが、</p> <p>今後、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、様々な子どもの居場所づくりを具体化してまいります。各々の居場所が子どもにとってより良いものとなるよう、ご指摘のあった異年齢交流の視点についても、これまで以上に、できる限り運営に反映できないか検討を行ってまいります。</p>
	2	<p>ふらっと予約なしで無料で徒歩圏内に遊びに行ける児童館が存続することによってよかったです。学校になじめない子供にとってもサードプレイスとして児童館は貴重な居場所だろうと考えます。</p>	<p>意見番号18と同様</p>
	3	<p>コミュニティふらっとや図書館等は幅広い年代の人が利用する施設ですが、子供の話し声がうるさいと高齢者に怒られた経験があります。そのようなことがあると萎縮して子供が気軽に利用しづらくなります。子供優先の時間帯、スペースを設けるなど、子育て世代でない人たちも地域の大人として子供たちの学びや交流を見守る環境・雰囲気を作っていただけたら有難いです。</p>	<p>コミュニティふらっとや図書館は、子どもから高齢者までの全ての世代の方々が利用し、学び・憩い・交流できる場としての役割を担っています。コミュニティふらっとのラウンジは、他の利用者の迷惑とならない範囲で、子どもがお喋りをしたり、ゲームをするなど、気軽に利用いただける場所として設定しています。</p> <p>コミュニティふらっと永福や新設の高円寺南では、図書館との併設を生かしたヤングアダルトコーナーの設置やラウンジの一部の席を中・高校生優先席とする「ティーンズシート」や多目的室等を開放する「ティーンズルーム」の実施により、中・高校生が利用しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>また、図書館でもヤングアダルトコーナーを設置するほか、「赤ちゃんタイム」の実施により、乳幼児親子の利用に対する理解促進に取り組んでいます。</p> <p>今後も、他の利用者に対し周知・啓発を積極的に図り、より一層子ども達が使いやすく、学びや交流ができる施設としていきます。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
19	4	<p>放課後等居場所事業を全小学校で行うので学童クラブは三年生までということですが、小学校に空き教室がなく校庭も狭小な現状でどうやって大勢の利用ができるようになるのか見当が付きません。近隣の民有地を借りて増築するのでしょうか。</p> <p>今の敷地では利用スペースやできる遊びが限られ、高学年の子は利用しづらいと考えます。</p> <p>友達と毎日身体を動かせる、ボール遊びができる、おやつが食べられる、ボードゲーム、パズル、読書ができる、といった環境で、高学年の子たちもそれぞれが希望する過ごし方を選べるようにしていただきたいと思えます。</p>	意見番号4後段と同様
	5	<p>また、子供向けの施設は大人が禁止事項などルールを決めるのではなく、子供たちもルール決めに参加して自分たちの意見も取り入れてもらった場所で過ごせたら大きな自信につながると考えます。</p>	<p>区においても、子どもが居場所と感ずる場所を整備・運営するには、子どもとともに居場所づくりを行っていくことが必要不可欠であると考えており、基本方針では、子どもの居場所づくりを行う上での理念の一つに掲げています。</p> <p>新たに子どもの居場所を整備する際はもちろんのこと、子どもの居場所となり得ている施設等を運営するに当たっては、子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映していきます。</p>
20		<p>疑問1. 少子化対策、子ども家庭庁、実際の我々の問題意識とかなりかけ離れている感があること。</p> <p>疑問2. 子供を取り巻く環境が、昔と違って、危険が多くなっていること。</p> <p>疑問3. 児童館閉館の意味が全く理解できないこと。（私の勉強不足ですか？）</p> <p>私の子供2人は児童館と学童クラブのお世話になりました。そこで人間関係、（友人との関係、上下関係、そこに集う親たちとの関係）を築けたと思ってます。毎日駆けまわったり、自由に遊ばせてもらい、工作手芸、親がさせてやれないことをしながら連日楽しく過ごしてきました。</p> <p>今、孫の世代になって窮屈な規則に縛られ、遊ぶ場所も奪われ、あの時代が何とない時代だったんだろう、、、と今更ながら思います。</p> <p>実際身近で起きてる子供たちの問題をかけ離れた討論ばかりでは解決できるはずがありません。子供たちのたまり場の提供、訳の分からない規則からの解放、助成金の使い道、etc.. 現役の親たちの声を聞いてください。少子化対策はバラマキでは解決しません。</p>	意見番号18と同様
21		<p>今までの児童館が担ってきた役割…学校が終わった後の子どもたちの居場所…に、戻して欲しい。誰でもOK、個を大切にしながらも異学年のふれあいも活発に、卓球などの活動ができる広い場所の確保、等々。</p> <p>息子が入り浸った児童館には、ちょっと年上のお兄さんがいて、我が子はたくさんのお話を体験し学びました。まさに、地域に育てられたと思っています。</p> <p>高齢者や幼児が同じ空間にいるのは、一見、交流があり良いように見えますが、それぞれが思い切り満足する活動をすることはできません。活動内容が違うから当たり前です。</p> <p>児童館は児童館です。</p>	意見番号18と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	1	児童館全館廃止方針を見直し7館の増設の方針が示されたことは大変良かったと思うが、子どものことを考えると小学校区に1館が望ましいと考える。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、今後の児童館の方向性を示していますが、児童館の配置数については、児童館以外の多様な子どもの居場所の充実を図ることとしていることや、新たな整備に必要な用地や併設等が可能な既存施設の確保が困難であること、持続可能な行財政運営の確保の視点、子どもが歩いていける距離などを総合的に勘案し、中学校の各学区域に1所整備することを基本としたところで 存置する25児童館と新規整備を検討する7児童館に加え、放課後等居場所事業の全校実施や日曜・祝日の校庭開放の拡充、公園・図書館・集会施設・スポーツ施設等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、児童館以外の多様な居場所の充実を図ること で、子ども一人ひとりが身近な地域の中で居心地の良い居場所を選択して過ごすことができるよう、基本方針に基づく取組を進めてまいります。
22	2	小学校始業前の朝の居場所としての校庭開放の際の見守り隊として、ボランティアで楽しく参加しているが、本来は区政としてどの小学校にも要員確保をすべきなのではないかと思う。	子どもたちの見守りを通して、地域のなかで子どもと大人の関係が育まれていることから、とても大切な取組と認識しています。 その上で、この取組を広げていくに当たっては、ボランティアのみならず持続可能な体制づくりが課題と捉えており、学校や関連部署と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。
	3	中高生機能優先児童館は中高生の居場所を確保するためにも大事だと思う。Wi-Fi環境の整備や実態に合った利用時間など、中高生が利用しやすい環境整備を行う必要があると思う。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、居場所がほしいものの居場所がないと感じている中・高校生の存在が確認できたほか、「地域に中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見があったことから、基本方針では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図ることとしました。 この中・高校生機能優先館は、今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討していくこととしておりますので、いただいた意見も踏まえながら、Wi-Fi環境の整備や開館時間の延長について検討をしていきます。
	1	公園や児童館はなるべく数多くしてほしい。	意見番号18と同様
23	2	体育館、プールは高校生までは利用料無料に。水泳教室やダンス教室などの利用料は現在の料金では子どもは払えない。一回500円くらいで小中学生が習い事感覚で入れる教室があれば子どもの教育費の高騰に悩む親世代に喜ばれると思う。	子どもからスポーツ施設の利用料を無料にしてほしい等の意見が寄せられたことを踏まえるとともに、低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るため、令和8年度（2026年度）から、体育館とプールの「一般使用」の子ども（未就学児、小・中学生、高校生世代）の利用料を無料にします（ただし、夏季期間（7月～9月）のプールは除きます。）。 スポーツ教室の料金については、人件費の高騰等もあり現在より減額するのは難しい状況にありますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	3	図書館は利用者を増やすために努力しているが、各館1名の司書において専門職の知見を生かした図書館運営をやってほしい。	現在各図書館の職員は、過半数以上が司書資格を有しています。図書館運営において、司書職員はその根幹を担うものであり、円滑な図書館運営及び利用者サービスの向上を図るため、資格を有する職員の配置とともに、職員の専門性を向上させる研修を計画的に実施するなど、必要な人材の確保に努めていきます。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	1	<p>子どもの居場所づくり基本方針（案）についての意見を述べる。 高円寺南5丁目地域に住み来年就学する子を育てているが、子育て環境が以前から非常に貧しい。公園の設備にしても都心や開発の進む自治体では安全で新しいインクルーシブ遊具の導入を行っているが、この辺ではブランコが少し変わったくらいではぼ見ない。皆が集まる楽しい公園がないので、そこに同年代の子供が集まってコミュニティができることもない。</p>	<p>区では、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、既設公園の施設の更新や再配置を進めています。インクルーシブ遊具を含めた公園施設につきましては、ワークショップを開催するなど、地域の方のご意見をお伺いしながら改修計画をまとめ、幼児から高齢者まで、多世代に利用いただける公園づくりに取り組んでいます。</p>
24	2	<p>屋内施設は充実したかといえば、児童館・子育てプラザも遠いし古くてパツとしない。良かったのはイマジナスの開設くらい。そして気候変動による猛暑の長期化、悪天候の増加もあり子供を思い切り遊ばせられる場所が本当になくて困っている。区外の遊べる場所に、お金と時間をかけて子供を連れていく状況。お金を出せば楽しい経験はさせられるが、公的な支援とどんどん差が開いていくのに愕然とする。たださほど設備が充実しなくても、子供は子育てプラザなどでは出会った人との交流を楽しみ、イマジナスでは1周年記念の時のような手作り感のある小規模イベントも楽しんでいる。ハコさえ充実させれば良いとも思わないが、子供の足が向くような魅力的な場所作りはもっと必要と感じる。区の人口は以前の試算ほど減らず、税収は増えているとのことなので今後できる所にはしっかり予算をかけて改善してもらいたく、3点について意見させていただく。</p>	<p>児童館や子ども・子育てプラザでは、これまでも子どもたちが楽しめるプログラムやイベントを実施してまいりました。 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の中では、こういった既存施設における運営の充実も図っていくこととしておりますので、今後、これまで以上に気軽に楽しめる運営を行ってまいります。 また、施設の老朽化についても、引き続き、計画的な修繕などの対応を図ってまいります。</p>
	3	<p>杉八小跡地について。屋内球戯場の整備には強く賛成する。エアコン完備、小さい子どもでも使えるバスケットゴールや簡単なサッカーゴールのように使える設備も欲しい。我が子はボール遊びやバドミントンが好きだが、いつでも気軽にそれができる場所なく不満。高円寺体育館はサイトを見ても個人での使い方がわからない。都心を離れば八王子の「クロスポ」のように都度課金してアーバンスポーツを楽しめる屋内民営施設があるし、もっと地方ではモールに安価に利用できるエアートランポリン等があるプレイパークがあるが、区内区外問わず近隣には民営施設すらなく、運動が好きな子を遊ばせるのに本当に困っている。ボール遊びだけでなくパルクールもできると良い。クロスポではパルクール場で子供達がスタッフの見守りのもと初対面同士でも一緒にチェイスタグ（鬼ごっこ）を楽しんでいる。以前イマジナスでもパルクール講座をやっていたので、簡単な設備とスタッフを揃えれば可能ではないか。ボール遊びもスタッフ主導でドッチボールなど、その日集まった面子里で遊べる企画もあると良い。その場での出会いもコミュニティ形成、居場所作りにつながるのではないか。また用具設備のこまめなメンテナンスと専門スタッフの常駐も安全な子供の居場所づくりには必須なので、相応の予算と人手はかけてほしい。 魅力的な施設になれば有料になっても構わない。民間よりは低料金を望むが。事情がある世帯にはクーポンや無料パスの発行などの手もあろうかと思う。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の管理運営の参考にさせていただきます。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
24	4	<p>児童館整備について。高円寺南の中野区との区境に住んでいるため、ベビーカー同伴で徒歩15分以内の距離に0-1歳児と利用できる施設がなく、この時期は何の支援も得られなかった。高円寺南地域に児童館を整備するのであれば、小さくても乳幼児と利用できる屋内スペースを設けてほしい。</p> <p>また乳幼児やその保護者支援の講座を開催する際は、科学的に正しい知見に基づいた情報提供を行うようチェック体制を整えてもらいたい。以前入園を検討していた認可保育園の説明会で「野菜にポジティブな声かけをすると腐りにくくなる」というネットで「言霊実験」と呼ばれる有名なエセ科学の授業をしていると知り驚愕して区に通報した。園のスタッフとも話したが情報リテラシーへの意識が低く、話が通じず不安になり決まっていた入園はとりやめた。保育関係者の情報リテラシーには今でも強い不信感がある。「多様な考え」ではすまされない危険な思想も世には存在する。慣れない子育てをする保護者、特に出産で身体が傷つき疲弊する母親は誤情報に誘導されやすく、自然派やホメオパシーといった反医療反科学的、カルト的な思想を広げようとする人々のターゲットになりやすい。現場の担当者レベルまでしっかりと知識を持ち（少なくとも避けるべきものは把握してほしい）科学的、学術的に正しい情報に基づいた講座のみを開くようにして頂きたい。</p>	<p>意見番号18と同様</p> <p>なお、これまでも乳幼児親子向けのプログラムを実施する際は、子育てに役立つ内容となるように留意しておりますが、今回、いただいたご意見も参考に今後も子育て支援に資するプログラムの充実を図ってまいります。</p>
	5	<p>小学生以上の子供の居場所について。学童や放課後居場所事業もあり、それらを拡大するとのことで期待している。今回の基本方針の策定にあたり子供の意見をヒアリングしたとのことだが、学童期は年齢が上がるにつれこうしたい、これが不満と意志が出てくるのでそれらの場所で子供の意見を吸いあげてスピーディーに具現化する仕組みがあると良い。言っても無駄と思うと子供は諦めてしまう。ここで大人との信頼関係を築ければ、思春期以降の関係づくりにも繋がられると思う。</p>	意見番号19-5と同様
	6	<p>中・高生機能優先児童館の整備はぜひ行ってほしい。場所だけでなく専門のスタッフもいるユースハウスのようなものをイメージしている。またwifi環境の整備は高年齢の子供にはより重要かと思う。この年頃では恵まれた家庭の子でも親に言えない事も出てきたり、特別な事情のある子はより深刻な状況に陥ったりするので、家庭と学校以外のサードプレイスとなしてほしい。</p>	意見番号22-3と同様
25	1	<p>杉並区子どもの居場所づくり基本方針を策定することに賛成する。</p> <p>児童館は子どもの健全な育成に必要なものであるから、廃止を中止し、中学校区に一つを確保し、存在しない中学校区に新設することに賛成する。ただ、それだけではなく、廃止の方針の前のように小学校区に最低一つは設置すべきである。</p> <p>児童館は複数世代の子供たちが一緒に活動することに、とくに、意義があるので、学童クラブや放課後居場所事業と共存させる必要がある。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
25	2	<p>学校内に設置されようとしている学童クラブや放課後居場所事業は、学校に行きたくない子供たちにとって役に立たないし、学校外の地域の中での関係性の策定に結び付かない弱点がある。</p> <p>学校三部制（学びのプラットフォーム）という教育委員会の方針と連携を十分とって、放課後の学校施設を子どもと地域住民の交流の場所にし、夜の学校施設を地域の社会教育の拠点とするなどの中で、地域が子どもを育てて行くという活動を広げて行くことが望ましいと考えるので、その方向性に沿った基本方針にしてほしい。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子どもが居場所と感じるところは、子どもの個性や成長段階、置かれた状況に応じて様々であることを改めて確認できたほか、居場所が欲しいものの、居場所がないと感じている子どもの存在も明らかとなりました。</p> <p>こうしたこと等から、学校になじめない子どもをはじめ、様々なニーズや特性を持つ子どもが成長段階等に応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します。</p> <p>また、地域の身近な公共財の一つである学校施設は、教育活動に支障のない範囲で、子どもの居場所や地域住民の活動の場としてより一層の活用が求められていることから、教育委員会事務局と連携を図りながら取組を進めてまいります。</p>
26		<p>こどもの居場所づくりは重要です。地域の子育てネットワークで守られて子ども時代を過ごすことは一生の宝。おとなとの関わり、異世代との交流。もちろん同世代とのつながり等たくさん経験を経て育って行きます。体験格差が心配されています。塾、お稽古、民間の学童などバラバラに過ごすのではなく、地域に子どもの居場所があれば、学校以外の生活をたっぷり体験出来ます。応援したいです。民間でなく、公共施設が大切です。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>また、区においても、子どもの居場所は単に居場所であるだけでなく、様々な体験や多世代との交流を通して子どもの成長支援が図れる場であるものと認識しており、今般の基本方針では、子どもの居場所づくりの理念の一つに子どもの成長支援を掲げています。</p> <p>今後、基本方針に基づく取組を進めることで、子どもが選択可能な多様な居場所を増やすとともに、子どもの成長支援を推進していきます。</p>
27		<p>子どもの居場所においては公的施設を有効に利用できるようにする事が重要ですが、現在においては民間の子ども食堂、学習支援の場が子どもの居場所の一つとなっている。</p> <p>全国では登録数が1万件を超えた子ども食堂、杉並区でもその数は増え続けてきました。</p> <p>一方、運営スタッフの高齢化や食材費等の高騰により撤退する食堂や休止するケースもあるようです。</p> <p>寄付やフードドライブの量が減る中、運営を継続していくのが厳しくなっています。</p> <p>区による直接的な支援、助成金等が必要かと考えます。</p> <p>公的施設で居場所を確保できない時間帯、子ども達も多くいるのではと思います。</p> <p>その地域において子ども食堂が子どもの居場所として果たす役割は大きくなっていると思います。</p>	<p>地域住民等が主体となり運営する子ども食堂は、区においても、子どもの居場所として重要な役割を果たしているものと認識しており、基本方針を検討するため行った子どもの意見聴取においても、「子ども食堂がもっと身近な場所にたくさんあって、誰もが利用できるようになるといい」などの意見がありました。</p> <p>これを受け、基本方針（案）では、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区による支援を今後検討することとしていましたが、令和7年度（2025年度）から新たに事業運営費等への助成を開始することとし、記述を修正します。</p> <p>【別紙2 No. 7】</p>
28		<p>息子の小学校のPTAに参加することで今まで気がつかなかった地域の子どもの居場所について考えるようになりました。</p> <p>中学年以降になると学童に所属しない子どもも多くなる中でも子どもの安心していられる居場所があることが重要だと実感いたしました。</p> <p>桃井第三小学校は、子ども達の気軽に行ける児童館もないので放課後に居場所がない子ども達が多い可能性を感じます。</p> <p>地域の一員として何ができるのか、何ができているのか、まだまだ考え中ですがその一貫としてここに意見をさせていただきました。</p>	<p>意見番号18と同様</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
29	1	<p>私は、「杉並区基本構想」で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するための子どもの居場所の基本方針を作成するという事は、理念において大いに賛成する。</p> <p>しかしながら、昨年11月に作成された内容のうち、児童館に関しては賛成しかねる点及び、区民として要請したい点があり、以下の通り意見を送付する。</p> <p>まず、9月に作成された素案からの流れとして、学校内の居場所には見られない「児童館ならではの特性」があるという区の認識はその通りである。児童館が学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題を解決する施設であることもその通りと考える。</p> <p>ところで、P.19「視点1 子どもの成長過程に応じた居場所づくりを進めます」について以下のように考える。</p> <p>成長過程に応じた異なる場所の設置を望む児童もいると思う。しかし、児童館での異年齢間の交流や、それに基づく中高生による「運営会議」などの自主的活動の保障なども必要ではないか。</p> <p>そして、そのためには、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の第38条に定める「児童の遊びを指導する者」の複数人の常駐を区の常勤職員で賄うべきである。</p>	<p>区においても、児童館は、ご指摘のあった異年齢交流ができる場、また、地域中・高校生委員会や子ども会議などの取組を通じて子どもの自主的な取組を支援する場としても、重要な役割を果たしているものと認識しております。</p> <p>こうした児童館の特性等を踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、機能の強化を図った上で児童館を存置又は整備するほか、児童館のうち7館を中・高校生機能優先館として整備することとしたところです。</p> <p>今後、異年齢交流や子どもの参画の充実を図る視点も踏まえながら、児童館や中・高校生機能優先館で強化する機能の詳細を検討してまいります。</p> <p>なお、児童館では、現在も、ご指摘のあった「児童の遊びを指導する者」に該当する常勤職員を複数配置しておりますので、今後も適切に職員配置を行いながら、児童館を運営していきます。</p>
	2	<p>また、同ページの「視点3 個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます」についても次のように考える。</p> <p>P.23国の「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」が取りまとめた「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性（令和5年（2023年）3月）」（以下、「国の児童部会とりまとめ」）児童館が今後機能を強化すべき視点の、「障がい」のある子どもなど、多様な子どもたちが過ごすことができるインクルーシブな環境づくりは杉並区においても実現すべきと考える。「障がい」のある子どもと無い子どもが日常を共にすることは、双方にとって「偏見」を取り除く有効な方法であるからだ。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。</p> <p>児童館ではこれまでも、障害の有無に関わらず一緒に楽しめるプログラムや、障害に対する理解を促進するためのプログラムを行ってきましたが、障害のある子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごせるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えことから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。</p> <p>【別紙2 No.1】</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	3	<p>さらに、P. 23（児童館を取り巻く状況（国の動き））について 「国の児童部会とりまとめ」で、「児童館は唯一子どもが自ら選んでいくことができる児童福祉施設であることから、子どもが有する権利を保障する施設」であることなどが確認された事は、杉並区も同じ視点から今後の児童館の政策を進めて欲しい。 そのうえで、P. 25 今後の具体的な取組の方向性（基本的な考え方）について「児童館再編の検証結果では、児童館には、学校内の居場所等には見られない「児童館ならではの特性」があることが確認できた」ことは、今後の政策の柱として欲しい。 そして、以下の記述は私もその通りと考える。 不登校者数が増加傾向にあり、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、子どもの意思でいつでも自由に入出入りすることができる学校外の居場所であり、かつ、子ども対応のノウハウを有する児童指導の職員がいる児童館は、こうした状況にある子どもの居場所として重要である。 要保護児童等の数が大きく増加する中、子どもに寄り添い、遊びなどの活動を通じて子どもが抱える課題を早期に発見し、その課題解決のために関係機関につなぐなど、子どもの居場所における福祉的課題への対応力をより一層強化していく必要がある。</p>	意見番号18と同様
29	4	<p>最後に、P. 26（児童館の配置の考え方）「既存の（中略）すべての児童館を存置」は堅持して欲しい。 中学校の各学区に1所整備「今後、学校や他の区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討を行うこととし」、既存の地域資源を活用しとしている。 しかし、活用が進まなければ、児童館廃止地域の小学校の多くは児童館がないままになってしまう。これについては、地域の保護者や地域で活動する方々の知識や知恵を拝借し、空き家などの活用も考慮に入れて、早期解決をはかってほしい。 ところで、杉並区は元々、小学生が歩いていけるよう、小学校区に一つの単独児童館を全国に先駆けて、提供してきた。区政の方向としては元の基準の復活を目指して欲しい。</p>	意見番号22-1と同様
	5	<p>同ページ（中・高校生機能優先館の整備） 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図るとする。 しかしながら、児童館廃止地域の場合は、利用時間の割り振りなどで、小学生の利用を保障して欲しい。</p>	<p>意見番号7-1と同様。 なお、児童館は0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設であり、「中・高校生機能優先館」となった場合でも、引き続き小学生も利用できるよう、今後、機能の詳細を検討してまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
30	1	<p>子どもの居場所が増えることには基本的に賛成です。子ども達が誰にも気兼ねなく安心して安全に過ごせる所、予約も費用もかからず思ったたらふらっと訪れられる場所が必要です。</p> <p>これまで減らされてしまった児童館を近い将来7館新設するという方針転換は大いに歓迎します。子どもは学校教育だけでなく社会の中で育っていきます。</p> <p>また他者との交流の中で社会性を身につけ思いやりの心を育んでいきます。</p> <p>中・高生の居場所づくりも非常に大切です。大人になりかけの彼等の人格（人権）を尊重しながら自主的に過ごせる場所が必要です。コンビニ前で少年たちが屯しているのを見かけますが居場所がないのです。運営が直営というのも良いと思います。</p>	<p>意見番号25-2前段・中段と同様。</p> <p>現時点で児童館は直営による運営を想定しておりますが、学童クラブの運営形態については、本基本方針による事業の方向性も考慮しながら、区が別途策定する予定の「委託導入の指針」も踏まえ、今後検討する予定です。</p>
	2	<p>しかし小学校で始業時間より早く登校すると学校内に居場所がないということを初めて知りました。不測の事態の責任を誰が負うのかということなのでしょうが、現実には厳しいのですね。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、朝の居場所のニーズに対応するため、令和7年度（2025年度）に、一部の小学校において、学校始業前に校庭開放を行う試行的な取組を実施することとしております。</p> <p>この試行的取組を実施するに当たっては、区においても、責任の所在を明らかにしながら進める必要があるものと認識しておりますので、こうした視点も踏まえながら、今後、具体的な実施手法を検討してまいります。</p>
31	1	<p>パブリックコメントの機会ありがとうございます。岸本区長になられてから、このような取り組みが増えていることに、感動しております。やはり区政は区民が作っていくことが一番と考えます。</p> <p>子どもの居場所について。</p> <p>児童館の再編が見直しされたこと、心より嬉しく思います。やはり身近に児童館があることがなにより大事だと感じます。</p> <p>子ども子育てプラザも必要ですが、やはり児童館と比べると施設が大きくアットホーム感は低く感じます。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>なお、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、子ども・子育てプラザについても、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくこととしており、今後、これまで以上に地域に親しまれるよう努めてまいります。</p>
	2	<p>ただ一時預かりがある施設については、利用される方が多く助かっている人も多いと感じます。</p> <p>委託を受けている事業者は常に一生懸命やっているとありますが、やはり5年間委託料は同じなので、賃金が上がっていくごとに厳しさはあると思います。</p>	<p>子ども・子育てプラザにおける一時預かりの委託料については、保育の公定価格等に基づき毎年度見直しを図っているところです。引き続き、社会情勢を踏まえつつ、適正な事業運営に努めてまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
32		<p>私たちの町では児童館がなくなり、まわりの公園の遊具は小さい子向けのものにかわったところが多く、小学生の遊び場の不足を感じています。近所づきあいも減りつつある昨今では日常の中で子どもたちが社会性を身に着けていくことが困難であると思います。</p> <p>今までは子供たちの変化に近所のおばさんや、小売店のお店の人が気が付くこともあって声掛けなどできていたものが、小売店も減り、子どものことは学校と家のみでみることになってしまっています。</p> <p>児童館は中でも子どもたちの心身の成長を見守る職員さんたちが常駐する貴重な場所でした。</p> <p>机上の勉強だけでなく、心を育てるにも勉強の場が必要です。</p> <p>その勉強の場は環境だと思えます。大人も子供もお互いの問題がわかりあえていない。お互い孤立することなく、内面を育てるためにも子供にどんな環境が必要か、大人はそのために何をすべきかを考えるべきだと思います。</p> <p>そして、問題解決の場を一か所にまとめることなく、たくさん作る。児童館のように専門の職員さんたちによる子供の場所。地域で見守れるように大人の理解を深めること。公と地域の連携。</p> <p>それにより、信頼しあえる環境づくりができるのではと思います。</p>	<p>子どもたちが、地域の中で様々な居場所をもちながら成長できるようにしていくためには、多様な担い手による取組が重要であり、こうした子どもの居場所が増えていくことは、子どもにとって地域そのものが安全・安心な居場所となることにもつながるものと考えています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、区民や地域団体、民間事業者等の多様な担い手による子どもの居場所づくりや居場所の運営の支援をこれまで以上に行っていくこととしています。</p>
33		<p>児童館が廃止されたり、公園が縮小されたり、遊びが制限されたり、子どもの声がうるさいと言われたり、子どもの居場所がどんどん失くなり子どもたちは行き場がなく困っていると聞きます。子ども時代にしか出来ない経験を沢山して欲しい。スマホやゲームばかりでなく身体(五感)を使い伸び伸びと活動しろんなことを学んで欲しい。その為には屋内外の広々としたスペースが必要です。</p> <p>是非、児童館やボール遊びなどができる公園や自然豊かな原っぱを造って下さい。未来を担う子どもたちのために。宜しくお願いします。</p>	意見番号18と同様
34		<p>子どもが心身ともにのびのびできることを一番大切にした場所、空間をつくってほしい。学校とはまたちがう居場所を近くにほしい。</p> <p>施設が立派でも家と離れたところではなく、街なか、商店街とか、おとなが見守れる場所、など。</p>	意見番号18と同様
35	1	<p>岸本区政になり、変化を実感しています。</p> <p>特に児童館が新たに7つ増設される、という方針を大歓迎します。すでに児童館が閉館になってしまった地域に一刻も早く新たな児童館を作ってほしいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、不登校者数や要保護児童数が増加している現状などを踏まえ、今ある25の児童館を存置し、現在中学校区に児童館がない7地域では、今後他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討していくこととしています。</p> <p>現時点で中学校区に児童館がない7地域においては、新たな児童館が整備されるまでの間は、集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を積極的に図ってまいりたいと考えています。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	2	<p>学童に関しては、詰め込み状態を緩和し、待機児童を解消するためにも、学童の数を増やしてほしいです。また学童の保育の質を保証するためにも、区直営で学童を運営してほしいです。</p> <p>児童館や学童を区が運営することで、0歳～18歳までの様々な年齢に対応できる職員を育成することも重要です。</p>	<p>学童クラブについては、小学校の児童数の増加に伴い、当面、新たな整備は難しい状況ですが、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への整備を検討していきます。</p> <p>また、学童クラブの大規模化による運営面での課題も踏まえ、150人程度を目安として、その人数規模を超える場合は2クラブ相当の職員配置をするなど、令和8年度（2026年度）から、大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>なお、運営形態については意見番号30-1後段と同様。</p>
35	3	<p>区が子どもの居場所に責任をもち運営するなかで、ぜひ児童福祉の観点も取り入れてほしいです。マイノリティや貧困、不登校など様々な子どもたちが安心して過ごせる場、悩みごとを相談できる場、福祉へとつながることのできる場であってほしいです。そのためにも、各地域に1つの児童館（できれば子どもの足でマックス徒歩15分以内）を作してほしいです。そして、区直営で学童や放課後居場所を運営してほしいです。</p>	<p>児童館の整備数については、意見番号22-1と同様。運営形態については、意見番号30-1後段と同様。</p>
	4	<p>杉並区子どもの居場所づくり基本方針を作るにあたり、住民や子どもたちから直接意見を交換する場を設け、住民や子どもたちとともに作り上げたことは素晴らしいことだと思います。岸本区政になり、住民の意見を届ける場、子どもたちの意見を伝える場ができたことを実感しています。</p> <p>区と住民がともに作り上げていくなかで、より良い区政が実現していると思います。そして子どもたちが参加する経験を通して、杉並区の区政を自分事として捉え、杉並区の未来を担う若者たちが育ってほしいです。</p>	<p>意見番号19-5と同様</p>
36		<p>私の娘が医療ケア児で、家庭の事情で近隣区内の病院で生活しながら特別支援学校(小学校三年生)に行っています。将来的には、杉並区の自宅で一緒に生活しながら近隣の特別支援学校に行かせたいと考えています。そんな中、娘が学校が終わってからの居場所として放課後デイサービスの利用を考えています。その際は、医療ケアをしてくれる看護師の配置をお願いしたいです。また、中学生、高校生になっても娘の居場所があるようにその場をつくって欲しいです。どうぞ、よろしくお願いします。</p>	<p>中学生、高校生を含む多くの障害のある子どもは、放課後の居場所として放課後等デイサービス事業所を利用しています。主として重症心身障害児に対し支援を行う事業所では看護師を配置しており、医療的ケアを必要とする重症心身障害児の受入れを行っております。</p> <p>一方、主として知的障害児や発達障害児に対し支援を行う事業所では看護師は原則、配置していないため、こうした放課後等デイサービス事業所においては、現時点では、医療的ケア児の受入れが難しい現状がございます。</p> <p>区では、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所について運営費の補助を行うほか、全ての放課後等デイサービス事業所に対して看護師配置により医療的ケア児への支援を評価する国の報酬体系の制度周知を行うなど、区内の放課後等デイサービス事業所が量・質共に充実するために取り組んでいるところです。</p> <p>こうした取組により、区内の放課後等デイサービス事業所の数は増加しており、今後とも必要により事業者の開設支援等を行いながら一層の充実に努めます。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
37		<p>居場所づくりの理念や基本方針策定に向けた取り組み、更には子どもワークショップの実施などきめ細かい対応素晴らしいと思います。子どものニーズは本人の性格や能力、発達段階など多種多様と思います。特に最近では親の経済状況や家庭環境による格差の影響も大きくなっているかと思われます。従って「個別のニーズに応じた居場所づくり」は特に重要かと思えます。</p> <p>障害のある子どもや不登校の状態にある子どもたちの居場所づくりは特に気を遣う分野です。個人的な感想ですが、この分野は子どもケアを専門とするNPOのノウハウが参考になるかと思えます。最近隣の中野区に引っ越しましたが、長年杉並区に本部事務所を置いて困難な状況にある子どもたちに寄り添った活動を続けている「カタリバ」もその一つです。他にもいろいろなNPOがあるので知恵やノウハウを借りながら一歩一歩充実させていけるような気がします。</p>	<p>不登校や障害、外国籍など、子どもが抱える個別ニーズは様々であり、これに切れ目なく対応していくことは重要な視点であると捉えています。このことから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館など、子どもを対象とした施設だけではなく、地域の中で子どもが選択できる多様な居場所づくりに取り組むこととしています。なお、これを進める際、多様な担い手による居場所づくりを推進していく視点も重要と考えており、今後、区民や地域団体、民間事業者等とも連携した取組を進めてまいります。</p>
38		<p>障害や病気のある子どもの兄弟姉妹（「きょうだい」）を支援する目的で、任意団体を運営している。年3回ほどきょうだい同士が出会い楽しく遊ぶイベントを実施するとともに、保護者やきょうだいのまわりの人に向けた情報提供やつながりづくりなどを行っています。</p> <p>きょうだいは、子どもの頃から日常生活において生じる様々な困りごとや疑問を誰にも相談できないことがあります。親や兄弟姉妹への遠慮や気遣い、先生や友達への話づらさ、障害に対する社会の偏見などにより、子どもらしくのびのび育つことが阻まれやすい環境におかれやすく、近年はヤングケアラーとしても課題があると指摘されています。</p> <p>今後の取り組みの中で「個別のニーズに応じた居場所づくり」があげられていますが、ぜひその中にきょうだいという見えにくい立場の子どもたちがいることを含めて取り組んでいただけますと幸いです。</p> <p>また、きょうだい同士の出会いの機会があることも大切ですが、きょうだいたちは日頃、児童館など地域の施設等を利用しています。きょうだいにとっても居場所となりうるいろいろな場所において、関わる大人の方がきょうだいの心理やおかれた状況への知識を持ってくださることは、きょうだいへの育ちを支えることになると感じています。居場所作りにおいて、そのような理解啓発の必要性も視野に入れていただけますとありがたいです。</p> <p>社会的にまだ認知が不十分ではありますが、日々の中で人知れず頑張ったり葛藤をしている可能性があるきょうだいの存在にも目を向けていただきたく、意見を提出させていただきます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。今回いただいたご意見を踏まえ、強化すべき機能の一つとして、様々な状況に置かれた子どもたちが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくりを加える修正を行います。</p> <p>【別紙2 No.1】 今後この機能の詳細を検討する際には、障害のある子どものみならず、病気や障害のある子どもの兄弟姉妹が置かれた状況や支援の必要性を踏まえながら、より良い居場所となるよう検討を行ってまいります。</p>
39		<p>杉並は再度1小学校区に1館の児童館を復活させる以外ないと思う。小さい人が物理的に公園等でボール遊びもできない。大人の都合でなく小さい人を主体に考えれば、1小学校区1児童館が最適解ではないでしょうか？学校に小さい人(子ども)の放課後居場所にするのは無理がありすぎます、設備的にも児童心理的にも、人員配置の面に於いても。宜しく願いいたします。</p>	<p>意見番号22-1と同様</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
40		<p>国で唯一、区内の全小学校区に児童館、学童クラブがある誇れる杉並区でしたが、元田中区委の下で、少子化との名の下、壊されてきました。</p> <p>岸本区長の下、児童館がなくなった地域に小学校区ではないけど、中学校区に新たに新設されるということを知り、よかったと思っていますが、願わくば以前のように小学校区に戻れることを希望します。</p> <p>児童館は子どもたちが放課後、春夏冬休みと自由に遊べる、まさに子どもの居場所です。特に長い夏休みは、大事な居場所です。小学校区内に児童館がない子どもたちは、酷暑の中隣接区の児童館まで歩いて行く。放課後、隣接地の児童館まで歩いて行く子どもたち。想像してみてください。通学内の小学校区内に児童館があれば、親も子も安心できます。学校が地域との関わりを重視している今、地域の皆さんからの見守りの目もあります。</p> <p>児童館は、学校とは違う学びの場でもあります。遊びや行事を通して異学年との交流。子どもなりの社会性を身につけてくれます。</p> <p>小学校区内に児童館を復活させて、なくなったことで児童館から足が遠のいてしまった子どもたちが、また行ける環境を整えてほしいです。</p>	意見番号22-1と同様
41		基本方針に賛成です。子どもたちの笑顔が増えて大人も関わって共に育つ環境にしたいです。	意見番号5-2と同様
1		<p>「子どもの居場所づくり基本方針」について児童館再編の取組(児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり)</p> <p>児童館をなくすことの見直しはいいことだと思います。中学校7学区に新設は良いのですが、小学校以下の子どもたちにとって児童館はより大事なものと考えます。41館あったのは必要だったからで、それぞれ機能していました。7館プラスだけでなく、元に戻すことができないのでしょうか？少なくとも前にあった場所あるいはごく近隣に再編成を考えてください。</p>	意見番号22-1と同様
42	2	中高生の居場所：今までなんとなくおざなりになっているようにみえた中高生の居場所作りをきちんと取り入れているのは良いと思います。中高生の意見をもっときいて反映させて本当に中高生の望む居場所作りができれば良いと思います。	意見番号7-1と同様
3		<p>子どもの権利保障の推進のための普及啓発 p59</p> <p>【子どもの居場所に従事する職員の育成】</p> <p>できたら各場所で専門職員の配置が望ましいです。児童館は資格のある職員、図書館は専任司書、資料館は学芸員、(体育館は体育指導員)などの設置が子どもの居場所をより良いものなり、子どもたちの成長を助けることになると思います。</p>	<p>子どもの居場所において、子どもが安全・安心に過ごせることや、子どもの権利保障が図られていることが、何よりも重要であると考えています。</p> <p>こうしたことから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、子どもが居場所だと感じる様々な場所や事業において、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を整理しております。</p> <p>専門職員の配置については、各施設の状況に応じた対応となりますが、今後、区内の様々な居場所において、この留意すべき視点が守られるよう、子どもの権利についての普及啓発を行ってまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
42	4	<p>【子どもの権利の普及啓発】 子どもに関わる大人の意識、理解が足りていないようです。 子どものためと言って上から目線で子どもと対応するなど。 またそれ以前に、公園や保育園、幼稚園などで昼間子どもの声がうるさいと文句を言う大人のはなしをよく耳にします。行政が子どもを守る姿勢がはっきりしないとも聞きます。ぜひ大人の意識改革、子どもの権利の普及啓発を進めてください。</p>	<p>区では子どもも大人も子どもの権利について理解を深め、子どもを地域社会の一員として捉えて取組を進めることが大切だと考えています。 「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、各年代に応じたわかりやすい方法で普及啓発に努めていきます。</p>
	5	<p>子どもと居場所をつなぐ情報発信 区の情報など自分から探索しないと行きつかないものがありますが、子どもには自分から調べると言うのは無理だと思います。より細やかな子どもへの周知を考えてください。せっかく良いプログラムなどを作っても知らずに過ごしてしまうのは残念です。その際子ども目線に立っての情報の発信を望みます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、区内の既存の居場所について、居場所があること自体を知らなかったなどの意見があったことを受け、子どもと居場所が適切につながるができる環境を整えていく必要があると考えています。 それぞれの居場所の特徴や対象年齢、その場所での過ごし方など、地域における多様な子どもの居場所の情報をまとめた「子どもの居場所マップ」を作成するとともに、新たに構築する子どもの居場所ネットワークも活用しながら、それぞれの居場所において、地域の居場所情報を子どもに向けて発信していきます。</p>
	6	<p>【子どもの居場所ネットワークの構築】 居場所実施者が顔が見える関係になることは、子どもにとってだけでなく、地域の繋がりにも発展すると考えられます。</p>	<p>地域の中で子どもが健やかに成長していくためには、子どもの居場所同士の連携も重要であると考えています。 これまでも児童館では、子育て支援団体との連絡会議や地域の伝統行事などを共催する地域子育てネットワークを展開してきましたが、地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークを構築し、これまで以上に居場所実施者が顔が見える関係になるなど、地域の居場所がより良いものとなるよう取組を進めていきます。</p>
	7	<p>某コミュニティ・ふらっとについて 学校から近い場所なのにいまいち利用者が少なく感じる。子どもが来ても貸部屋でやっている習い事のためが多い。最近はゲームをやるために来館する子どもたちの姿も目につく。ゲームで使用するのももちろんOK。しかし何か別の利用法はないものか？コミふらの使い方そろそろ考える時期ではと思いますが、アイディアが浮かびません。</p>	<p>コミュニティふらっとは、子どもから高齢者までの全ての世代の交流及び活動の場を提供することで、身近な地域におけるコミュニティの形成に資するために設置しており、ラウンジは、憩いや交流などの目的で、予約なし・無料で利用いただくことができます。全てのコミュニティふらっとのラウンジに、フリーWi-Fiと無料充電可能なコンセントを整備し、学びの場としてもご活用いただくことができます。 今後も、このことの周知を徹底するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる、利用しやすい環境づくりに努めていきます。</p>
43	<p>今ある児童館をすべて存置し、今ない状態の地区の中高生の居場所を優先として考えていくなど、子どもの居場所についての考察や方向性など全面的に賛同します。当事者の子供たちから常に意見を聞き、その都度いろんな課題などを浮き彫りにしながら、どんな子も取り残されないように気を配りながら進めて欲しいです。</p>	<p>意見番号19-5と同様</p>	

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
44		<p>多様な子どもの居場所の核となる児童館を現存数を保持して、中学校区に増設することにしたことはおおいに評価します。</p> <p>ただ2027年から着手となっていることはなぜでしょうか…？</p> <p>「岸本区長が再選したらね」ということですか？</p> <p>もしそうだとしたら、当然ですが、区長のための児童館ではないですね。</p> <p>「子どもの権利」の保障のための居場所としての児童館であるはずですから、今すぐ着手すべきだと思います。</p> <p>例えば、コンクリートの建物にこだわらず、空き家などをリニューアルして子どもの居場所にし、地域のあちこちに数多く点在するなど柔軟に、いち早く進めるべきだと思います。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館を存置し、中学校区に児童館が存しない地域には、区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備を検討することとしています。</p> <p>一方で、この取組は、区立施設の改築等のタイミングもあることから、即時にすべての地域に新たな児童館を整備することはできません。</p> <p>このことから、現時点において、中学校区に児童館が存しない地域では、新たに児童館が整備されるまでの間は、集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を図ることとしています。</p>
45	1	<p>○児童館の単独での全小学校区整備を要望します</p> <p>理由①0～18歳まで継続した児童福祉施設が必要</p> <p>乳幼児から中高生まで一貫した同じ施設と職員との付き合いは、子どもたちにとって地域に安心な居場所が安定してそこにあると言う安心感となります。</p> <p>また同じ施設であることは、年齢での分断を防ぎ、年上年下の子供同士の縦横斜めの関係を緩く気づくことができます。年下の子にとっては年上のお兄さんお姉さんは尊敬すべき存在であり、小学生は幼児さんに対し、中高生は小学生に対して先輩として自信を持ち接することで年上としての自覚を持ち自己肯定感を養います。</p> <p>理由②地域格差なく各小学校単位での地域コミュニティ形成が必要</p> <p>児童館のあるなしにより、子どものためのイベントの数、質に大きな差が生まれています。体験格差も問題です。またイベントを通し、地域の大人がつながっていたのが途絶えかけています。児童館があることが地域コミュニティの形成に大きく貢献していたのです。</p> <p>児童館職員さんが中心となっていた地域のコミュニティを復活させることは、災害時にも貢献します。小学校区ごとに地域コミュニティが必要です。</p> <p>理由③子どもの安全に地域格差があってはいけない</p> <p>すでに児童館が廃止された地域では、小学生の遊び場、居場所がなくなり大変困っています。公園不足も深刻、地域で子どもを見守る環境は悪化し、ほぼ喪失しています。パトカー騒ぎや子どもへの深刻な嫌がらせも起こり始めています。夏や冬や雨の日でも安全に過ごせ、いつでも子どもの自由に行ける児童館が絶対的に必要だと再認識されています。保護者にとっても安心して子どもを送り出せる児童館が必要です。時には、福祉につながる家庭の発見にも繋がります。</p> <p>理由④児童館はこどもの城、遊びの宝庫。</p> <p>これは理由③と重なりますが、児童館廃止された地域は、遊びの環境において他地域と比べ格差ができてしまいました。特に小学高学年が困っています。今すぐの対応が必要です。建物の準備が間に合わなければ、ソフト面から先に対応し、児童館職員を集会室の開放された場所に配置し子どもの受け入れをするなどでの対策を願います。</p>	意見番号22-1と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
45	2	<p>○杉並区の子どもに関する理念を元に児童福祉施設を論じてください。また、遊び価値の見直しを要望します。</p> <p>理由①〈遊び〉の価値を明確に、重視した政策を子どもは、〈遊び〉は成長のための貴重な栄養。杉並区は『子どもにどのように成長してほしいのか』という理念を明確にし、その上で児童福祉施設を整備してください。</p> <p>子どもは、〈遊び〉から多くを学びます。大人に与えられた遊びではなく自ら考え発想豊かに遊びを作り出し、それこそが心と脳の成長に繋がります。自己肯定感を育みます。コミュニケーション能力をつけます。子ども時代の豊かな遊びの環境を整えるのは、大人、特に行政の役目です。</p> <p>参考) https://www.asahi.com/articles/ASS7953SPS79UTQP00FM.html https://www.nhk.jp/p/ts/X4VK5R2LR1/episode/te/2NL3944Z5G/</p> <p>理由②自習室は居場所の一つでしかありません。児童館の利用拡大を。 中高生向けの自習スペース整備は大変ありがたいことです。ですが、小学生は遊び場が必要です。中学生も体を動かしたり友達とおしゃべりできる場所が必要です。 中高生には、例えば夜9時まで過ごせるように児童館の利用時間を延長し、簡単な飲食を許可し、Wi-Fi整備もしていただきたいです。</p>	<p>区の児童館では子どもが安心して安全に過ごせ、子どもが主役の遊びや活動を通して、子どもたちが自主性・社会性・創造性を培い、自らの可能性を広げ、健やかに成長していけるよう支援しています。</p> <p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」で、存置又は整備していくこととした児童館においても、様々な遊びや体験活動等の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援していくとともに、子どもが課題等を抱えている場合にはそれを早期に発見し、適切な支援につないでいきます。</p> <p>なお、中・高校生機能優先館で強化する機能については、意見番号7-1と同様。</p>
	3	<p>子どもの立場から、今回の居場所方針を作り直してください。</p> <p>杉並区は、子どもの権利条例を作るべく準備しておられます。ですが、居場所基本方針は、本当に子どもの立場から考えられているのか疑問があります。オープンハウスに参加しましたが、パネルに貼ってある小さな声は透明化されていると感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家にいるのが辛い ・行く場所がない ・遊ぶ場所がない ・児童館がなくなって困っている <p>といった率直な困ったという声を、まずは聞いてもらえないでしょうか。</p> <p>未来に向けた新しい試みは、考えるのも意見を聞くのも楽しいものですが、今困っている児童館廃止地域の子ども達を取り残していないでしょうか。</p> <p>児童館がなくなった地域を取り残したまま、明るく楽しい未来の話があり得るのでしょうか。</p> <p>今回の子どもの居場所基本方針が出たこと、区民の声を聞こうとしてくださること、児童館全廃が止まったこと、とても良かったと思っております。</p> <p>ですので、もう一步二歩、子供達のためにより良い杉並区になってほしく思っております。宜しくお願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に当たっては、子どもアンケートをはじめ、子どもヒアリング、子どもワークショップで、当事者である子どもたちの意見を聴きながら取り組んでまいりました。</p> <p>意見を聴く中では、居場所をもっていると答えた子どもだけではなく、自分自身にとっての居場所がないと答えた子どもも多く見受けられました。</p> <p>より多くの子どもが居場所と感ずることが出来る場所をつくっていくためには、今後も当事者である子どもとともに取り組んでいくことが必要不可欠であると考えています。</p> <p>このことも踏まえ、基本方針の中では、「子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映」していくことを理念の一つとして掲げておりますので、今後、この取組を進める際は、ご指摘の児童館が廃止された地域も含め、子どもの視点に立った居場所づくりを行ってまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
46	1	<p>3年前に世田谷区から引っ越ししてきました。以前の自宅の近くには泥んこ遊びができるプレーパーク（世田谷プレーパーク）があり、水遊びやボール遊びができる公園があり（世田谷区小泉公園）、中学生も赤ちゃんも遊べて学べる児童館（世田谷区弦巻児童館）がありました。通っていた駒沢小学校では校庭開放もあり、一輪車やホッピングで遊ぶこともできました。学童は学校内にありましたが、児童館と学童の先生が一緒（入れ替わる）ため、どちらに行っても知っている顔がいて安心して子どもたちが遊べました。引っ越してきた現在の家の近くにも児童館兼学童がありましたが、引っ越してすぐに児童館がなくなること聞いてがっかりしました。なぜ児童館をなくす選択になったのか、子どもたちもがっかりしていました。建物の老朽化などの原因であれば、代替場所を用意すべきではないかと思いました。</p> <p>私が住んでいる桃三小のエリアには、小学生が遊べる公園も少なく、またその少ない一つである関根公園も近くに貯水工事のため、縮小（遊べなくなる）と聞きました。子どもたちは遊ぶ場所を失い、これからどうやって放課後を過ごしていくのでしょうか。遊ぶ場所がなくて習い事や塾に行ってる子もいるのではないのでしょうか。</p> <p>子どもたちには安全で元気に遊べる選択肢が複数必要です。児童館で遊べなくなった子どもたちが、元児童館（現・西荻南集会所）で遊んでいて、はしゃぎすぎてルールを守れず注意を受けることがあります。私は、これからも子どもたちが遊べるように、集会所にいき、子どもたちにもルールを守るように話しをしたいと思います。子どもたちもよくわかっていて、素直に返事をします。その子どもたちが「でもさ、児童館がなくなったのが悪いんだよ。あそこは僕たちの憩いの場だったのに！」と言っていました。「本当にそうだよね、みんなの声が届くように大人ががんばるからね。」と話しをしました。</p>	意見番号18と同様
	2	<p>関根公園が遊べなく未来も、今の低学年の子たちにすると可哀そうなことだ。安全にボール遊びができる場所がないことも。</p>	<p>令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。関根文化公園における調節池（取水施設など）の工事にあたっては、できる限り遊べるスペースを残し、可能な限りみどりを保全するよう都と調整していきます。</p> <p>ボールを使ったスポーツ・遊びについては、公園を利用する他の方に対し予期せぬ事故につながりやすいことから、球戯場の利用をお願いしております。令和6年（2024年）7月から試行による公園ルールの見直しを行っており、球戯場でのボール利用に加え、いままで幼児まで可能としていた広場でのボール利用を小学校低学年まで可能としました。また、広場で一人で行うボールを使った練習（サッカーのリフティングなど）についても利用可能といたしました。</p>
	3	<p>これから杉並の桃三エリアで育っていく子どもたち、孫たちのためにも児童館を復活させるべきだと思います。そして今の子どもたちが杉並区に住みたい（子育てしたい）と思うようによりよい環境を作ってください。よろしくお願いします。</p>	意見番号18と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
47		<p>中学校で学習支援教員として働いております。子どもたちの中には、障害があるとか、海外にルーツのある、また、不登校状態であるなど、支援の必要の人が多くおります。学校でも対応することにはなっていますが、心理検査の結果が規定外であったり、日本語の力が学習をする上で十分無いのに「日本語指導」の対象から外れたり、学校に来られない子どもには、必要な支援の手が届いておりません。それらの子どもたちの、支援や相談の場として「学校外の居場所」があるといいと思います。支援に関する情報（どのような支援が受けられるのか、どこへ相談すればいいのか）なども、学校からはほとんど届けられていません。そのような情報も「居場所」で提供していただければと思います。</p>	<p>意見番号37前段・中段と同様 今後、この取組を着実に進め、これまで以上に子どもたちが必要とする支援を切れ目なく行えるようにしてまいります。</p>
48		<p>子どもの居場所づくり基本方針についての意見です。 (1) 児童館全廃止が回避され存続の方針に転換されたこと、検討の段階で子どもたちの意見を聞いたことなどを評価します。 しかし、41あった児童館が25館になってしまったことは大変残念です。身近では、西荻北児童館が廃止され、この地域には公園も少なく、子どもたちが自由に遊べる場所がなくなっていることを危惧します。長期の施策だけでなく、今現在困っている親や子どもたちの声を聞いて、支援をぜひお願いします。廃止された児童館の再建を望みます。 (2) 児童館の特性について、子どもが自ら居心地のよいスペースを選べたり、おやつや行事があったり、異年齢の子どもたちや館内にある学童クラブの子たちとの交流ができたりと、子どもの自主性を育てるうえで大切なことがいっぱいあることが基本方針の中で検証されていて、そのとおりだと思いました。 でもそれならば、児童館をなくしたり、学童クラブを学校内に移すことは安易すぎるのではないのでしょうか。 利便性や交通安全を優先する事業者や親の気持ちも分かりますが、子どもにとっての居場所は単なる場所ではなく、育っていくうえでの大事な経験になる場だと思うのです。それは、ずっと昔のことですが、自分の子どもが「学童保育」の場で成長したことや、孫が児童館内の学童クラブに通っていたときの楽しそうな姿を見ていて、学童クラブや児童館での遊びが子どもの発達にとってどんなに大切なものだったかということを感じているからです。 財政難を理由にしないで、子どもたちの未来のためにこそ税金をつかってください。</p>	<p>意見番号22-1と同様</p>
49	1	<p>子どもの居場所づくり基本方針の策定にあたってのスタッフの努力に敬意を表します。子どもの声を聴くことに多様なとりくみをされまとめ上げ、やさしいバージョンでの案づくりも当該者参加を考へてのことで分かりやすくとても良いことです。子どもの権利条約が国連で制定され34年。日本も遅れて批准はされたが、杉並区が「子どもの権利に関する条例」を制定する方向での取り組みも心強いです。 ひとりひとりの人権を大切に、子どもが主体的にかかわれるようにするには、意見を表明できる、他者の意見も聴くことができ議論ができる、行動できるという人間に育っていかないと、日本の未来は危うい。残念ながら学校教育の場での自治を育てるといのが希薄になってきてしまっている。地域の大人も含めて努力をしていく必要がある。</p>	<p>区では子どもも大人も子どもの権利について理解を深め、子どもを地域社会の一員として捉えて取組を進めることが大切だと考えています。 「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、対象年齢に応じたわかりやすい方法で普及啓発に努めるとともに、令和6年度(2024年度)に引き続き、子ども自身が子どもに関わる事柄について意見や思いを表明する場として「子どもワークショップ」を開催するなど、子どもの意見を聴きながら子どもの権利の保障に資する取組を進めてまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
49	2	<p>児童館を7館戻すというが、そこには専門の職員がもちろん居て子どもが来たくするような取り組みをしてほしい。私の世代の子どもたちは、校庭開放であり、学童も児童館も近所の大人たちの目もあった。今の社会に同じことを望むのは無理があるとしても、失われたものを取り戻す、子どもの意見を聴いて場所をつくるのは大人の、自治体の責任でもありますね。</p>	意見番号19-5と同様
50		<p>【児童館再整備の本来の目的】 前回の区長選で選挙公約であった「廃止された児童館の再整備」とは A「杉並区が約50年かけ全小学校地区に整備した乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館」であり、 B現在の岸本区政が提示する「新たな中高生優先の児童館」ではない。</p> <p>【現在の児童館整備計画の問題】 1、小学校41地区中廃止された16地区では、「現状と同様に乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館は整備されない」 2、存続している小学校25地区の内3地区の児童館は、「中高生優先に転用される為、実態として既存の乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館ではなくなる」 ＊「7地域中3地域（高井戸・荻窪・井草）にある既存の児童館の内3館」が「中・高校生機能優先館」へ転用されるリスクが極めて高い。 つまり現計画では、「廃止された杉並区が約50年かけ全小学校地区に整備した乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館」は、 1、1館も整備されないだけでなく、2、存続している25館中3館は名前は残っても実態として廃止となる。</p> <p>【児童館再整備の本来の目的達成に向けて】 岸本区長自ら公言している前回の区長選の「シンボル」でもあり、「区長公約」である「児童館再整備方針」＝「廃止児童館を児童福祉視点から拡充・地域毎へ配置以前と同じ数戻すを目指す。」 これは、前田中区政下で衰退した「児童館等のあり方検討会報告書（平成18年（2006年）12月）」で確認された「杉並区の児童館の特色・価値」 ・「行動範囲に限られる乳幼児親子や小学生の身近な居場所機能をベース」 ・「区では、原則1小学校区に1児童館を整備しているという特色を生かし、子どもの安全な居場所を提供」 ・「地域のすべての子どもを対象とした居場所の機能を果たしてきた児童館」 の回復が一番の目的である。 具体的には、「現在小学校41地区中16地区で廃止」された「杉並区の児童館＝主に乳幼児親子も利用できる小学生中心の子どもの居場所：学校でも家庭でもないサードプレイスとして、子どもの遊びを公的に保証する児童福祉施設」の「再整備」が必要最低限求められている。 これは、前回の区長選76,743票で当選した岸本区長の選挙公約＝選挙で示された杉並区民の民意である。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の方考え方
	1	<p>子供の権利保障ということばが気持ち悪いです。いったい何をさしているのでしょうか。</p>	<p>子どもの権利保障とは、子どもが持つ基本的人権や福祉を確保し、子どもが健全に育ち、尊重される社会を実現するための一連の取組や措置を指します。「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」においては、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を次とおり整理し、定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること。 ・子どもの思い、考え、意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何かを考えること。 ・子どもの品位を傷つけたり、身体的暴力、心理的暴力等を振るったりすることなく、子どもの成長や発達を支えること。 ・子どもは権利の主体であり、意見を聴かれる権利など子どもの権利について関心と理解を深めること。
51	2	<p>ヒアリング等を行うのはNPO等でしょうか。そのような団体を区民は厳しく審査出来るように透明化して頂きたいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定にあたっては、区職員が子ども等へのヒアリングを行っており、いただいたご意見は個人情報や公開を望まない等の場合を除き、できる限り公表に努めているところです。</p>
	3	<p>雨の日の子供の遊び場所が少ない為、体育館を是非増やしてほしいです。 体育館の一般使用枠の拡充とありましたが、新しい体育館が出来る形がベストだと思います。 現状、体育館は予約制で突発的に利用が難しいです。気軽に利用できる体育館があれば、ストレス発散になり、運動不足解消も出来ます。 既存の施設で活かされる形になるよう願っております。 また、武道場が増えますと、子供に限らず全年齢で武道を学べる機会が増え、健康促進になると思います。是非よろしくお願い致します。</p>	<p>区は、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、体育施設の整備・充実に努めているところです。武道場を含め体育館の整備には広大な土地の確保が必要であることに加え、土地取得や建設に要する財政負担など課題があり、現時点では新たに体育館を設置する計画はありませんが、今後も引き続き体育施設の整備・充実に努めていきます。 また、「一般使用」は、事前予約なしで体育館等を気軽にご利用できるものですので、利用をご検討ください。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
52	1	<p>子ども・子育てプラザは、もっと増設するべきである。</p> <p>児童館には小学生が主体というイメージがあり、実際にこれまではそうだった。乳幼児親子を対象とした「ゆうキッズ」プログラムはあるが、これらは主に小学生が学校に行っている午前中の時間を利用して行われている。乳幼児親子専用の部屋があつたりもするが端の方にあり、小学生たちがやってくると肩身の狭い思いになったり、乳児にとって身の危険を感じてしまったりすると、自ずと足が遠のいてしまう。児童館は、乳幼児親子にとっては、十分な機能を発揮できていない。</p> <p>核家族化と地域の子育て力の低下は、子育ての孤立化を生んでいる。そこから、子育てに対する重荷が増し、精神的に追いつめられてしまう親も出て来る。特に新米ママはそうで、ここから精神を病んだり、身体的虐待に走るケースも増えている。そのため、親子で気軽に集える居場所（これは子どもの居場所でもある）、そこでは親も子どもも気兼ねなく遊べ、いつでも子育ての相談に乗ってくれる人がおり、同じようなママ友たちとも話が出来る。一日の内の決められた数十分ではなく、朝でも午後でも夕方でもマイペースで行くことができる場所があることは、とても大切だ。精神的につらいと、午前中は動きが遅く、午後になってやっと動き出せることもあるので、一日中いつ行っても同じように開いていて使えることが重要だ。その意味で、杉並区では「子ども・子育てプラザ」開設に方針を決めたのではなかったか。</p> <p>実際に、児童館の時と、子ども・子育てプラザになった時との乳幼児親子の来館者数を比較すると4～5倍になったというから、地域（区民）の潜在的なニーズがあることがわかる。</p> <p>では、子ども・子育てプラザは7館で足りるのか？</p> <p>親子がベビーカーを引いて通って来られる距離は、長くても小学校区程度ではなかろうか。つまり、40館必要ということになる。（子どもが歩いていける距離＝毎分60mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ900m）＝中学校区 はベビーカーでは距離がありすぎる。）それを区の当初の計画では14館とした。これは十分な数ではないが、7館で終わらせてしまうという方針転換は、全く理解が出来ない。</p> <p>虐待件数、要保護児童数など、軒並み上昇を続けているが、その予防効果も見込まれる施策をなぜ中途半端なままで止めてしまうのか？</p>	<p>子ども・子育てプラザについては、7地域に1所ずつの整備が完了したことに加え、存置又は整備する児童館でゆうキッズ事業を継続することなども踏まえ、これまでの各地域に2所ずつの整備を目指す考え方を見直したものです。</p> <p>今後は、7所の子ども・子育てプラザの乳幼児親子の居場所の充実を図るとともに、将来的に32館となる予定の児童館でも子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れたプログラムを充実していきます。</p> <p>また、大人が歩いていける距離（毎分80mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館を令和9年度（2027年度）を目途に日曜日を開館日とするとともに、区立施設を改築・改修する際は、当該施設の特性や周辺地域での乳幼児親子の居場所の整備状況などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室などを確保し、乳幼児親子の居場所の充実を図ってまいります。</p>
	2	<p>「子ども・子育てプラザ」がない区南西部の児童館のうち2館について、令和9年度（2027年度）を目途に、現在閉館日としている日曜日を開館することとし、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。」というが、これは笑止千万。やらないよりはいいが、（14館でさえ）やらない言い訳にしか聞こえない。</p> <p>乳幼児親子の居場所＝乳児を守る対策 をもっと果敢に進めてほしい。</p>	意見番号52-1と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
52	3	<p>また、集会施設にあれもこれも詰め込む施策は、「あれもこれもきちんとやっています」という言い訳にはなっても、実行性が伴うものとは言い難く、他と同様に乳幼児親子の居場所施策についても実効性のあるものにしてほしい。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の取組は多岐にわたり、この実現には、児童館をはじめとする児童福祉行政を中心に担う子ども家庭部だけではなく、子どもの特性や成長過程等に応じて、学校教育や社会教育、障害福祉、公園やまちづくりなど、様々な部門が丸となる必要があると考えており、組織横断的な連携を図りながら、今後、取組を進めてまいります。</p> <p>各地域に1所整備している子ども・子育てプラザについて、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくとともに、児童のゆうキッズ事業について、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れ、充実を図りながら継続実施していくほか、つどいの広場への運営支援を継続していきます。</p> <p>加えて、これらを補完する、乳幼児親子がほっとすごせるスペースとして、区立施設を改築・改修等する際は、施設の特性などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。</p>
53	1	<p>児童館の存続の決定にくわえ、子どもたちの居場所の拡大を検討くださっていることにとっても希望を感じています。</p> <p>【学童クラブについて】 校内学童は移動がしやすく安全ではありますが、学校という施設を利用させていただくという点では制約が多いことを懸念しています。現状の校内学童は抱える人数多く、事業委託ということもあり“保育”重視の管理的な運営になっていると感じています。安全管理は非常に大切なことですが、子どもの成長のためには自主的で自由な遊びが必要です。子ども同士の遊びの中からルールや社会性、コミュニケーション力を養って欲しいものです。通う学童しか知らない子どもや保護者からは「おおむね満足」という回答になるかと思いますが、制限や窮屈さを感じさせず自由で多様な運営を期待しています。</p>	<p>意見番号35-2の前段、中段と同様。</p> <p>なお、区の学童クラブ設置場所や運営形態に関わらず、子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して、安全に過ごせる居場所とするとともに、子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を發揮し、健やかに成長するよう支援しておりますので、今後も、引き続き、質の高い運営を行ってまいります。</p>
	2	<p>【児童館について】 杉並区が行ってきた直営の児童館事業は各地区の地域の特徴やニーズに沿い地域団体とのハブの機能も持っていました。児童館がなくなった地域では“機能移転”として今までのイベントに準じた行事などは引き継がれている部分はありますが、主催者利用者共に当初の意図を理解した開催になっていないことが多く、今までの地域の繋がりが断たれてしまったように感じます。地域にあった代替施設や場所の復活を希望します。</p> <p>一度なくしてしまった児童館の復活は難しいとは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。</p>	意見番号44と同様
54	1	<p>児童館について 中学校区に一つは確保するという方針は、とりあえず支持します。</p> <p>いくつかの小学校の子どもが使うことになりませんが、どの小学校の子どもも気兼ねなく使えるように配慮してください。場合によっては児童館の他にサブの居場所が必要かもしれませぬ。区内どこでも同じような環境を用意できるのが理想ですが、児童館の分布が偏ってしまった今、地域の状況に合わせて考える必要があると思います。</p> <p>ゆくゆくは元通りに、小学校に一つは子ども専用の居場所がある杉並区に戻って欲しいと思います。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
54	2	杉九小エリアは、大きな公園もボール遊びのカゴもない地域なのに児童館もなくなりました。ふらっとの事業者さんの協力を得て地元の有志が「Pタイム」という居場所を運営して子どもが定着しています。しかし素人の集まりには限界があります。児童館もしくは児童館分室のような位置づけにして、専門の人を配置すれば学校内にある居場所には寄りつかない小学校中高学年の子や中学生にも支持される居場所になると思います。よろしくをお願いします。	コミュニティふらっと東原の管理運営を担う受託事業者が地域住民の協力を得ながら実施しているPタイム事業は、当該地域における子どもの居場所の貴重な一翼を担っていただいているものと承知しております。ご提案のあった取組は、活動スペースや職員配置上の課題があることから実現が難しいものと考えておりますが、今般策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、地域住民をはじめとする多様な担い手による子どもの居場所の運営を支援するため、子ども対応のノウハウを有する児童館職員を定期的に派遣し、運営への協力・助言を行う取組を開始することとしています。 児童館再編の考え方を見直し存置することとした児童館において、こうした新たな支援を行いながら、いただいたご意見も参考に、多様な担い手による子どもの居場所づくりをより一層推進していくための方策を今後も検討してまいります。
55	1	まず、児童館を存続させることになったことは大変有り難く思います。深く感謝します。 子どもの数が減っている日本において子どもが過ごしやすく安心できる場所がある地域が全ての人にとって良いコミュニティだと思います。小学生時代にしっかり遊ぶ場所と時間を持てたらその後成長しても自分を楽しませたり休ませることの大事さと自由さを守る大人になるでしょう。	意見番号18と同様
	2	できれば校庭開放はより地域の実情を柔軟に反映して更に実施拡大して欲しいです。	放課後等居場所事業の実施により、「遊びと憩いの場事業」（校庭開放）が終了した小学校においても、校庭の開放スペースや校庭開放指導員確保などの条件が整ったところから順次、日曜日と祝日の校庭開放を実施していきます。
	3	生きづらさを感じている中高生への関心と施策を支持します。	意見番号7-1と同様
	4	遊びを教えるプロを専従スタッフとして施設に採用して下さい。夢中になって遊ぶ経験を全ての人に与えてあげてください。	児童館には、子ども対応の専門職である児童指導の職員が常駐しております。児童館では、今後も、こうした専門人材の配置等により、子ども目線に立った施設運営を行っていきます。
	5	ビルや複合施設などハコモノを建てるのではなく、みどりや広場、公園、森や池を作ってください。	公園は区民に憩いや安らぎを与え、防災上も安全な公共空間となるため、今後も区の目標である区民一人当たりの公園面積5㎡の確保に向けて引き続き整備していく必要があると考えています。
	6	そして今後も区民や子どもたちの声を積極的に聞いて反映させていただきたいです。よろしくをお願いします。	意見番号19-5と同様
56	1	今回の子ども居場所事業の中に、障害のある子どもが対象となっており、また、中学生以降の居場所について、検討を進めていただけること、大変ありがたく思います。本来的には、インクルーシブに、ということだと思いますが、現状がインクルーシブではないので、おおむねできることから対応する、が現実的なのか、と思います。 障害のある子どもの児童館での受け入れは、インクルーシブそのものだと受けとめています。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。 児童館ではこれまでも、障害の有無に関わらず一緒に楽しめるプログラムや、障害に対する理解を促進するためのプログラムを行ってきましたが、障害のある子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごせるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えことから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。 【別紙2 No.1】

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
56	2	資料の構成としてはこうなるのは理解するのですが、居場所を中心とした説明でなく、人を中心とする説明だと、理解度が深まるような気がします。	子どもの居場所づくりのためには、子ども自身の状況やニーズに加え、居場所に関わる大人、保護者や地域の方々の思いや関わり方も重要であると認識しておりますので、この基本方針を説明する場面などでは、そういった部分も含めて、多くの方にご理解いただけるよう努めてまいります。
57		<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について意見を述べます。</p> <p>公園等の区民施設を活用した子どもの居場所の充実について</p> <p>阿佐谷地域には、かつて「けやき公園プール」があり、夏季にはたくさん子どもたちが家族と一緒に訪れ水泳や水遊びを楽しんでいました。このプールには一般のプールと共に乳幼児専用のプールも併設されており子育て中の父母にとっては大変ありがたいプールでした。私たち夫婦は、阿佐谷で3人の子どもを育ててきました。子どもたちが小さいころの夏の遊びの中心は、「けやき公園プール」での水泳や水遊びでした。大きな子二人を一般のプールで泳がせ、その間に私が「乳幼児プール」で小さな子と一緒にプール遊びをすることができました。けやき公園プールに「乳幼児プール」が併設されていたお陰で真夏の子育てができたのです。</p> <p>しかし、その後の施設再編計画の一環として、老朽化していた旧阿佐谷区民センターの移転に伴い、「けやき公園プール」が廃止され、今の阿佐谷区民センターが開設されることになったのです。このとき、私たちは、阿佐谷から区立のプールがなくなること到大変危機感をもっていました。夏場の子育てはどうなるのだろうと。学校開放のプールは日時が限られているし、杉十や高井戸のプールは遠くて、炎天下に大変な思いをしなければならない。なんとか、阿佐谷地域にプールを存続させたいとの思いから、いろいろ検討し、阿佐谷区民センターにプールを併設する複合施設にしてはどうかとの意見を上げました。しかしこの案は実現に至らず今日に至っております。</p> <p>近年地球の温暖化の急速な進行にともない記録的な暑さが続いています。真夏の炎天下でも子どもたちが安心して遊べる場所の確保が必要になっています。言わば、「炎天下での子ども居場所づくり」も大切な検討課題になっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで提案です。</p> <p>①阿佐谷区民センターの屋上公園に簡易プールを設置する。</p> <p>夏季に、阿佐谷区民センターの屋上公園内に簡易大型プールを設置して子どもたちの水遊びの場を確保する。また、この際、同公園の周囲の一部に太陽光パネルを設置して阿佐谷区民センターの消費電力を賄えるようにする。区がすすめるゼロカーボン戦略にも合致します。再生エネルギーの導入・推進は区立施設から進めるべきではないでしょうか。</p> <p>②阿佐谷けやき公園内に水場を設置する。</p> <p>現在の阿佐谷区民センターができる前の「けやき公園」には常時水が流れている水場があり、真夏には多くの親子連れが水遊びをして涼を楽しんでいました。プールに入るまでもなく、炎天下に気楽に水遊びができる場の確保が必要だと思います。</p> <p>③阿佐谷地域の他の公園にも水場を設置することを検討する。</p> <p>以上です。是非ともご検討ください。</p>	安全性や衛生管理の観点から簡易的なプールの設置は困難ですが、公園における暑さ対策として、阿佐谷けやき公園のまちかど広場に設置しているようなミスト装置の設置や、日陰創出のための植樹などを検討いたします。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	1	<p>杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）について 区民意見</p> <p>文京区にある中高生のための居場所b-labは、NPO法人カタリバが指定管理者として運営している。ゆう杉を参考に作られた施設だが、スタッフがユースワーカーとして子どもたちと積極的に関係性を築いている。居場所とはただ場所があればよいわけではなく、そこにいるスタッフと子どもたちが安心な関係性を作ることでその機能をより発揮するものである。そのため杉並でも子どもの居場所にはユースワーカーやソーシャルワーカーなどの専門的なスタッフが配置されてほしい。</p>	<p>ゆう杉並には、子ども対応の専門職である児童指導の職員が常駐しており、当該職員は、中・高校生が安心して過ごせる居場所づくりや子どもの主体的な活動に対する支援を行うなど、ご意見にあったユースワーカーと同様の役割を担っているものと考えています。また、大学生ボランティアがロビーワークを通じて中・高校生と関係性を築き、進路や勉強等の相談相手となるスペースピア事業も展開しています。今後も、こうした専門人材の配置等により、子ども目線に立った施設運営を行ってまいります。</p>
	2	<p>ゆう杉の見学をしたが、全体的に男の子が多かった。男の子が多いと女の子が利用しづらくなるのではないかと。ゆう杉も含めて、ジェンダーに配慮した居場所づくり、女の子や性的少数者の子どものたちも利用しやすいような配慮がされてほしい。</p>	<p>ゆう杉並の諸室の利用にあたっては、複数の職員を配置し、利用したい子どもの希望の聞き取りや声かけを行うなど、性別や年齢に関わらず安心して使用いただけるような配慮を行っているところです。今後も引き続き、子どものニーズに応えることができるよう工夫しながら運営を行ってまいります。</p>
58	3	<p>子どもたちの居場所にユースクリニックを開設してほしい。ユースクリニックとは北欧で広く開設されている子ども・若者のためのクリニックで、産婦人科医、助産師、看護師などが待機しており、主に性に関する相談をすることができる。スウェーデンは東京23区の人口と同じくらいの小さな国だが、260個以上のユースクリニックが開設されている。そのくらい必要とされている場所である。 (https://momma.clinic/youthclinic.html) 日本では学校での包括的性教育が十分でないため、悩みを抱える子どもたちが多いため。そういう子どもたちが駆け込める場所を作ってほしい。</p>	<p>ユースクリニックについては、診療所内の自費診療として、有料で相談を実施している施設が東京都内でいくつかございます。性に関する相談体制については、対面や電話では各保健センターにて相談対応を実施しており、内容の関係から匿名相談を希望される方もいることから、東京都の相談窓口や区でも健康問題等について、LINEアプリを活用した無料相談窓口を令和7年度（2025年度）より拡充し、対応してまいります。今後も相談窓口の周知等や相談体制の充実に努めてまいります。</p>
	4	<p>不登校の子どもたちが学校に行く代わりに通えるような居場所を作ってほしい。学校は辛くてもその居場所なら安心して通うことができるような場所があれば、多くの子どもたちが助かるのではないかと。雑談をしたり相談に乗ってもらえる専門的なスタッフを配置してほしい。家以外の場所で安心して過ごすことができれば本人も家族も助かるだろう。再び学校に戻るための練習になる場所としても有効であればよりいい。</p>	<p>区では不登校児童生徒のための学校以外の居場所として、適応指導教室（さざんかステップアップ教室）を区内で4か所運営しています。さざんかステップアップ教室では、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援を行っています。各教室には都と区の非常勤職員7～8人が配置されており、教員免許の資格を持つ教育指導員、臨床心理士等の資格を持つ教育相談員が児童生徒の相談等を行っていますので、引き続き、子どもに寄り添った支援を行ってまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
59		<p>今回の基本方針が、大人事情ではなく当事者の子どもや子どもに関わる大人から意見を聴いて策定されたこと、長年地域で子どもたちに関わってきた者として嬉しく思います。</p> <p>不登校児童や生徒が増えてきている昨今の状況を考えると『児童館』の存在意義は大きく、学校とは違う場所にある『児童館』は子どもたちの居場所となっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、今回の児童館再編成で、現存する「児童館」25館を残すという方針転換には大いに賛同しているところですが、既に児童館がなくなってしまった『児童館』のない7中学校区の地域に住む子どもたちが取り残されることのないよう、配慮をお願いしたいです。新たな児童館整備を検討ということですが、児童館だった『堀ノ内南学童クラブ』『子ども・子育てプラザ和泉』などは、以前のような『児童館』の機能も持たせて運営が出来るのではないのでしょうか。それについても是非ご検討いただきたいと思います。</p> <p>拙い意見ですが、杉並の子どもたちのために少しでもお役に立てば幸いです。</p> <p>宜しくお願いたします。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>なお、ご指摘の施設のうち、「堀ノ内南学童クラブ」については、現在、学童クラブ専用館となっており、学童クラブ需要もひっ迫していることから、他の機能を付加することは難しい状況ですが、「子ども・子育てプラザ和泉」については、令和7年度（2025年度）から、子ども・子育てプラザにおける小学生タイムを拡充することとしております。</p>
60		<p>教員の働き方改革が進められている中で、「学校の開いている時間」＝「先生が子どもの困り事を受け付けてくれる時間」が限られてしまっていることに危機感を抱いている。民生児童委員協議会で「夕方5時過ぎに遭遇した子ども同士のトラブル」について報告があった。学校に連絡しても時間外で相談することができず、民生児童委員が仲裁に入ってその場を収め、警察に連絡することなく、学校へは翌日報告したというケースだった。</p> <p>昔のようにいつでも先生に連絡ができ、子どもや保護者からの連絡に即対応できる学校ではなくなっている現在、子どもを救う場所、砦となる場所はどこになるのか、大人の都合ではなく、真剣に子どもサイドで考えたい。地域の子どもたちを知る児童館の機能を広げることではできないか、コンビニエンスストアに話をきいてもらえる人を配置できないか、いろいろな知恵を期待したい。</p>	<p>これまでも学童クラブや放課後等居場所事業などを学校内で実施する際は、学校教育に支障をきたすことのないよう、学校や教育委員会事務局などと調整を図ってきたところですが、今後、令和9年度（2027年度）までに放課後等居場所事業を全校実施をするにあたって、しっかりと調整を行い、学校や教員の負担増に繋がることのないように取り組んでまいります。</p> <p>また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館や子ども・子育てプラザなど子どもを主な利用対象とした施設のほか、公園、図書館、集会施設なども活用した子どもの居場所づくりを進めていくこととしており、子どもたちが選択できる多様な居場所づくりを区の関係所管とも連携しながら進めてまいります。</p>
61		<p>小学生タイムは無くしてください。</p> <p>子どもの居場所づくりといいながら、幼児の居場所を無くすなんて、ふざけないでください。</p> <p>午後も動いてほしくてプラザを利用しています。近くに児童館はありますが、小学生が多いので少し遠いプラザの利用を選んでいきます。</p> <p>年齢差のある関わりのために小学生と乳幼児のプログラムがあるのは嬉しいですが、小学生タイムは小学校で行ってください。そのための放課後居場所事業ですよ。何のために費用が使われているんですか。小学校をもっと開放してください。</p> <p>議員の家族が強く意見を言っているとききましたが、本当ですか。身内最良ではありませんか。公平な立場での対応をお願いします。</p>	<p>子ども・子育てプラザにおける小学生利用の拡充については、子ども・子育てプラザにおける小学生の利用拡大を求めるとご意見が複数あったことから、令和4年度（2022年度）に区内3所でモデル実施を行いました。</p> <p>モデル実施後には、利用者のご意見も伺いましたが、概ね肯定的なものであったことから、令和5年度（2023年度）から本格的な運用を開始しております。</p> <p>今後も、子ども・子育てプラザの運営については、今回、いただいたご意見も含めて、利用者の皆様のご意見も聴きながらより良いものとしてまいります。</p> <p>放課後等居場所事業については、令和9年度（2027年度）の全校実施に合わせて、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつ提供などを行い、充実を図ります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
62		<p>杉並区立の小中学校の教科書を電子化しないでほしいです。フィンランドでは10年前に紙の教科書から電子化して、ヨーロッパで学力がトップから10位以下に落ちたため紙の教科書に戻したそうです。そうした前例から学んで、ぜひ紙の教科書を使い続けてほしいと思います。</p>	<p>区では、文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、小学校5年生から中学校3年生を対象に、全学校に英語のデジタル教科書を、約半数の学校に算数・数学のデジタル教科書を導入しました。文部科学省は「当面は紙と併用」する方針を定めており、現時点で、紙の教科書を廃止する考えはありません。</p>

杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）の修正一覧

(下線部分を修正。意見による修正は網掛けで記載)

No.	頁	項目	修正前	修正後	修正理由
1	26	<u>児童館</u> <u>今後の具体的な取組の方向性</u> (機能強化の視点)	<p>○存置又は整備していく児童館では、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、主に以下のような機能を強化し、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点となることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉的課題への対応力の強化 ➢ 子どもの参画(子どもが意見を述べる場の提供)の充実 ➢ 担当地域内の子どもの居場所のネットワークづくり ➢ 多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援 	<p>○存置又は整備していく児童館では、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、主に以下のような機能を強化し、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点となることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉的課題への対応力の強化 ➢ 子どもの参画(子どもが意見を述べる場の提供)の充実 ➢ 担当地域内の子どもの居場所のネットワークづくり ➢ 多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援 ➢ <u>障害のある子どもや外国籍の子どもなど、様々な状況に置かれた子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくり</u> 	区民等の意見提出手続による意見を踏まえた修正 【意見番号 6、29-2、38、56-1】
2	33	<u>② 小学生の居場所</u> <u>今後の具体的な取組の方向性</u> <u>③ 校庭開放(遊びと憩いの場事業)</u>	<p>【日曜日・祝日の校庭の開放】</p> <p>○これまで、遊びと憩いの場については放課後等居場所事業が実施された際は原則として実施を取り止める取扱いとしてきましたが、子どもが自由に校庭でボール遊びができる場として存続を求める声が多くあることも踏まえ、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続していくこととします。なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。</p>	<p>【日曜日・祝日の校庭の開放】</p> <p>○これまで、遊びと憩いの場については放課後等居場所事業が実施された際は原則として実施を取り止める取扱いとしてきましたが、子どもが自由に校庭でボール遊びができる場として存続を求める声が多くあることも踏まえ、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続していくこととします。なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。</p> <p>○また、<u>校庭開放(遊びと憩いの場事業)</u>を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、<u>情報発信の強化を図ります。</u></p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえた修正 【意見番号 8-2】

No.	頁	項目	修正前	修正後	修正理由
3	51	(2)公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実 <u>④ スポーツ施設</u>	<p>【体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充】</p> <p>○体育館を予約なしで低廉(小・中学生1回100円、未就学児無料)に利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を、令和7年度(2025年度)から順次、拡充していきます。また、<u>利用料の無料化について、令和6年度(2024年度)の施設使用料全体の見直しの検討の中で、検討していきます。</u></p>	<p>【体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充】</p> <p>○体育館を予約なしで低廉(小・中学生1回100円、未就学児無料)に利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を、令和7年度(2025年度)から順次、拡充していきます。</p> <p>【子どものスポーツ施設利用料の無料化】</p> <p>○子どもからスポーツ施設の利用料を無料にしてほしい等の意見が寄せられたことを踏まえるとともに、低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るため、令和8年度(2026年度)から、体育館とプールの「一般使用」の子ども(未就学児、小・中学生、高校生世代)の利用料を無料にします(ただし、夏季期間(7月～9月)のプールは除きます。)</p>	施設使用料の検討結果を踏まえ、子どものスポーツ施設利用料の無料化の取組を追記
4	52	(2)公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実 <u>今後の取組の方向性</u>		<p>⑤ その他</p> <p>【その他の施設を活用した子どもの居場所づくり】</p> <p>○上記に列挙した施設以外の一般区民施設においても、今後、<u>子どもの意見を踏まえながら、活用可能な範囲において、子どもの居場所としての充実に取り組みます。</u></p> <p>○また、60歳以上の区民等を対象に<u>高齢者福祉の増進を図るための施設であるゆうゆう館においては、これまでも各館の実情に応じて、子どもを含む多世代を対象としたプログラムや自習室などの居場所としての協働事業を行っていること等を踏まえ、子どもの居場所としての活用を適宜図っていきます。</u></p>	杉並区立施設マネジメント計画(第1期)の一部修正を踏まえて、より適切な記述に修正

No.	頁	項目	修正前	修正後	修正理由
5	55	③ <u>生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所</u>	<p>【子どもの学習支援・居場所事業の拡充に向けた検討】</p> <p>○現在、区内1か所で実施している子どもの学習支援・居場所事業について、<u>地域のバランスに配慮しながら、サービスの拡充に向けた検討を進めていきます。</u></p>	<p>【子どもの学習支援・居場所事業の拡充】</p> <p>○現在、区内1か所で実施している子どもの学習支援・居場所事業について、<u>地域のバランスに配慮し、令和7年度（2025年度）から区内3か所で実施するとともに、実施回数を拡充します。</u></p>	杉並区実行計画の修正を踏まえ、より適切な記述に修正
6	55	⑤ <u>要保護・要支援児童を対象とした居場所</u>	<p>【子どもイブニングステイ事業の実施】</p> <p>○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、そういった子どもをめぐり地域課題の解決に向け、要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができる居場所として、「子どもイブニングステイ事業」を令和7年（2025年）1月から実施する予定です。</p>	<p>【子どもイブニングステイ事業の実施】</p> <p>○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、そういった子どもをめぐり地域課題の解決に向け、要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができる居場所として、「子どもイブニングステイ事業」を令和7年（2025年）1月から実施します。</p>	より適切な記述に修正
7	57	1. <u>多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進</u>	<p>【子ども食堂への支援の検討】</p> <p>○子ども食堂は、地域のつながりを強くすることを目的に、民間団体等が無料または低価格で食事を提供し、集まったみんなで食事や交流をする居場所です。</p> <p>○子ども食堂を運営する団体に対し、<u>国や都の補助制度を活用した支援実施の検討を行うとともに、運営団体等と、子ども食堂を取り巻く区民と福祉関係者等が認識を共有し、その活動について、積極的な連携・協力を図ることができるよう支援します。</u></p> <p>○杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂の活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押しし、活動に係る情報発信に取り組みます。</p>	<p>【子ども食堂への支援の充実】</p> <p>○子ども食堂は、地域のつながりを強くすることを目的に、民間団体等が無料または低価格で食事を提供し、集まったみんなで食事や交流をする居場所です。</p> <p>○子ども食堂を運営する団体に対し、<u>国や都の補助制度を活用して、令和7年度（2025年度）から新たに事業運営費や子ども食堂立ち上げ時の設備整備費に対する助成を開始するとともに、運営団体等と、子ども食堂を取り巻く区民と福祉関係者等が認識を共有し、その活動について、積極的な連携・協力を図ることができるよう支援します。</u></p> <p>○<u>また、引き続き、杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂の活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押しし、活動に係る情報発信に取り組みます。</u></p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえた修正 【意見番号27】

別紙3

杉並区子どもの居場所づくり基本方針

令和7年（2025年）1月

目次

第1章 はじめに	1
1. 基本方針策定の趣旨・背景.....	1
2. 区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組.....	2
(1) 児童館及び児童青少年センターの整備・運営を通じた子どもの居場所づくり.....	2
(2) 児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）.....	2
(3) 児童館再編の取組の検証と基本方針への反映.....	3
3. 基本方針の位置付け.....	5
第2章 子どもの居場所に関する基本的事項	7
1. 対象とする子どもの範囲.....	7
2. 子どもの居場所とは.....	8
(1) 子どもの居場所の定義.....	8
(2) 子どもの居場所づくりの意義と留意点.....	8
(3) 子どもの意見の聴取・反映の取組.....	9
(4) 子どもの意見の聴取の結果.....	10
①杉並区の子どもの居場所としている場所.....	10
②杉並区の子どもの居場所に求めること.....	12
③その他、意見の聴取の結果.....	14
(5) 子どもの居場所実施者や地域住民の意見の聴取.....	15
3. 子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること.....	16
第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり	17
1. 取組の対象とする居場所の範囲.....	17
2. 子どもの居場所づくりの理念.....	18
3. 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な視点.....	19
4. 今後の取組の方向性.....	21
(1) 子どもの成長過程に応じた居場所づくり.....	21
①すべての子どもを対象にした居場所.....	21
②小学生の居場所.....	31
③中・高校生の居場所.....	39
④乳幼児の居場所.....	43
(2) 公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実.....	49
(3) 個別のニーズに応じた居場所づくり.....	53

第4章 子どもの居場所づくりの推進に向けて	57
1. 多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進.....	57
2. 子どもの権利保障の推進のための普及啓発	59
3. 子どもと居場所をつなぐ情報発信.....	60
4. 子どもの居場所ネットワーク	61
5. 子どもの居場所づくりの推進体制.....	62
資料編.....	64
1. 取組内容一覧	65
2. 子どもアンケートの結果.....	67
3. 子どもヒアリングの結果.....	87
4. 子どもワークショップの開催概要.....	89
5. 居場所実施者アンケートの結果	95
6. 子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の開催概要.....	97

第1章 はじめに

1. 基本方針策定の趣旨・背景

- 区では、昭和40年代から平成にかけて概ね小学校区に1館整備してきた児童館や平成9年（1997年）に整備した児童青少年センターの運営を通じて、子どもの居場所を展開してきました。平成26年度（2014年度）以降は、学童クラブの需要増などの区民ニーズの変化に対応するため、児童館が有する機能を小学校内などに継承する「児童館の再編整備の取組」を中心に、子どもの居場所づくりを進めてきました。
- しかしながら、児童館の廃止を伴う児童館再編の取組には、区民に様々なご意見があったことから、令和4年（2022年）10月、原則としてこの取組を一旦休止し、改めて児童館再編の取組の検証を行うこととしました。令和5年（2023年）9月に取りまとめた検証結果においては、児童館の基本的な機能・役割は、新たな居場所で概ね引き継がれているものの、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、学校内の居場所には見られない「児童館ならではの特性」があること等も確認できました。また、「児童館再編の取組の進め方」については、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったことも明らかとなりました。
- また、区の子どもの居場所を取り巻く状況に目を転じると、共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。
- こうした中で、国は、令和5年（2023年）4月に施行した「こども基本法」において、こども施策に関し、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、こどもの意見の尊重及びこどもの最善の利益等についての基本理念を定めるとともに、地方自治体に対して、こども施策にこどもの意見を反映させるために必要な措置を講ずることを義務付けました。あわせて、同年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、すべての子どもが幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか」の居場所づくりを推進する観点から、子どもの権利を基盤とした居場所づくりについての一定の考え方を示しました。
- 区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、このような状況の変化を踏まえ、子どもの権利を保障し、当事者である子どもをはじめ、その保護者、子どもを取り巻く大人、地域で子どもの居場所に関わる団体などの声を聴きながら、従来の子ども対象の施設・事業のみにとらわれることなく、また、地域住民をはじめとした多様な担い手の力も発揮してもらえるよう、より良い子どもの居場所のあり方を定めていくことが必要です。
- こうした認識に立ち、区では、子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を、策定することとしました。

2. 区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組

○区内には、様々な子どもの居場所がありますが、区では、この間、児童館及び児童青少年センターの整備・運営を中心に子どもの居場所づくりを進めてきたことから、ここでは、区の子どもの居場所づくりに資する取組のうち、児童館及び児童青少年センターに係る取組の変遷を整理します。

(1) 児童館及び児童青少年センターの整備・運営を通じた子どもの居場所づくり

○杉並区では、昭和41年（1966年）から平成3年（1991年）にかけて児童館の整備を進め、子どもの居場所づくりに取り組んできました。

○また、平成9年（1997年）には、中・高校生のための大型の児童館として、児童青少年センター（ゆう杉並）を整備しました。

○児童館及び児童青少年センターは、児童福祉法に定める児童福祉施設（児童厚生施設）として、子どもが安全に安心して過ごせる居場所を提供するとともに、子どもの成長支援や子育て支援、子どもと子育てを支えるネットワークづくりを進めるなど、50年以上にわたり、子どもを取り巻く環境の変化や社会状況の変化等にも柔軟に対応しながら、子どもの居場所の一翼を担ってきました。

(2) 児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）

○学童クラブ需要増加や子育て支援施策の強化等に対応するためには、児童館という限られたスペースでは限界があること、また、施設の老朽化にも対処していく必要があることから、区では、平成26年度（2014年度）以降、段階的に児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）を進めることとしました。

○児童館再編の取組では、児童館にかわる新しい子どもの居場所を整備し、児童館が担ってきた機能・役割を、乳幼児、小学生、中・高校生それぞれの発達段階に応じて継承・発展することを目指しました。

○具体的には、小学校施設を活用した放課後等居場所事業の実施や再編後の児童館施設を活用した子ども・子育てプラザの整備など、次ページの表の取組を基本に、この間、区内約3分の1の地域で展開してきました。

(児童館再編の取組概要)

児童館	児童館再編の取組による居場所
○小学生の居場所 (一般来館) (学童クラブ)	○学校施設を活用し、放課後等居場所事業を実施 ○学校内に学童クラブを整備
○乳幼児親子の居場所 (ゆうキッズ)	○子ども・子育てプラザを整備
○中・高校生の居場所	○中・高校生の新たな居場所づくりの取組を推進 ○ゆう杉並の充実

(令和6年(2024年)時点の児童館等の設置数)

再編前(平成26年度(2014年)時点)		現在		増減
児童館	41	児童館	25	▲16
学童クラブ		学童クラブ		
児童館内	39	児童館内	23	▲16
学校内(隣接地含む)	10	学校内(隣接地含む)	27	17
その他区有地	1	その他区有地	1	
ゆう杉並	1	ゆう杉並	1	
児童館再編の取組		放課後等居場所事業	17	17
		子ども・子育てプラザ	7	7
		中・高校生の新たな居場所	1	1
計	92		102	10

(3) 児童館再編の取組の検証と基本方針への反映

- 児童館再編の取組については、児童館の存置や他の手法による課題解決を求める声など区民に様々なご意見があったことから、原則としてこの取組を一旦休止し、令和4年(2022年)12月から令和5年(2023年)8月にかけて、児童館再編の取組の成果と課題について検証を行い、同年9月に検証結果を取りまとめました。
- この検証結果においては、児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で概ね引き継がれていることが確認できた一方、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、新たな居場所においては維持することが困難な児童館ならではの特性として、次ページの表に記載の点があることが明らかとなりました。

○また、検証作業を通じて、子どもや保護者には、その置かれた状況や成長段階等に応じて多様なニーズがあり、居場所に求める内容も様々であること等を改めて確認することができました。

○この検証結果については、今般の基本方針に反映することとしています。

【検証で明らかとなった児童館ならではの特性】

- 常態として、子ども自身が自ら居心地の良いスペースを選んで、複数の部屋を利用することができる。
- おやつなどの持ち込みができる。また、一部の児童館では自分の玩具（持ち込める玩具に制限あり）を持ち込んで遊ぶことができる。
- SSW（スクールソーシャルワーカー）等と連携して、不登校の子どもの活動場所として活用しやすい。
- 複数の部屋（図書室、音楽室、遊戯室など）を同時に活用できる。
- 同年代（小学生同士など）だけではなく、日常的に年代の違う子ども（乳幼児や中・高校生など）と出会うことができる。
- 館内学童クラブがある児童館においては、常態として学童クラブ在籍児童と一般来館児童と一緒に過ごすことができる。
- 夜間の行事や施設に宿泊する行事が実施できる。

3. 基本方針の位置付け

- この基本方針は、区政運営の最上位の指針である「杉並区基本構想」で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するため、今後の子どもの居場所づくりに関する理念や基本的な視点、取組の方向性を提示するものであり、区の部門別計画や個別事業のうち、子どもの居場所に関わる取組の指針になるものとして位置付け、基本方針に基づく取組の実施に当たっては、実行計画等で具体化を図ります。
- この基本方針は、杉並区基本構想の見直しや子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 子どもの居場所に関する基本的事項

1. 対象とする子どもの範囲

- こども基本法では、「こども」とは「心身の発達過程にある者」とされ、「おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長過程にある者」を指していますが、何歳までの若者を対象とするかなど、年齢が明らかではありません。
- この基本方針が対象とする子どもの範囲は、児童福祉法に沿って0歳から18歳未満までの子どもを対象とし、これまでの児童館の対象と同様に、18歳未満までの子どもには、18歳に達した年度の末日までにある子どもを含めることとします。
- なお、困難等を抱える子どもへの必要な支援が18歳を境に途切れることがないよう、18歳以上の若者の居場所や支援のあり方に関しては、関係法令や国の動向等を踏まえながら別途検討していくこととします。

2. 子どもの居場所とは

○第3章以降における区が取り組むこれからの子どもの居場所づくりを検討するに当たって、子どもの居場所の定義や居場所づくりの意義等を確認した上で、居場所を利用する当事者である子どものニーズや思いを明らかにするとともに、子どもの意見聴取の結果から見えてきたことを整理しました。

(1) 子どもの居場所の定義

○この基本方針における、「子どもの居場所」の定義は、国が令和5年（2023年）12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」も参考とし、「子どもが安心して自分らしく過ごすことができる場所や時間（オンラインも含む）全般を指す」ものとしませんが、第3章及び第4章において区の取組の対象とする居場所の範囲は、第3章の1に示すとおりとします。

(2) 子どもの居場所づくりの意義と留意点

○上記から、「子どもの居場所」とは、子ども自身が居場所と感じる場所や時間を指すものであり、子どもの主観的要素を含んでいます。

○一方で、子どもの居場所をつくること（＝子どもの居場所づくり）とは、子どもが、家や学校以外に多くの居場所（いわゆるサードプレイス）を持ちながら、健やかに成長していけるよう、安全で安心して過ごせる居場所を、区をはじめとする第三者が意図的に整えていくことにあります。

○そのため、子どもの居場所づくりを考えるに当たっては、子ども自身が居場所と感じることができる場所になっているか、子どもの思いと居場所づくりとの間に乖離はないかなど、子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら、進めていくことが重要です。

(3) 子どもの意見の聴取・反映の取組

○(2)の考え方を踏まえると、区が今後の子どもの居場所づくりを考えていくに当たっては、何よりも、当事者である子どものニーズを明らかにすることが重要です。

○そこで区では、「子どもアンケート」「子どもヒアリング」「子どもワークショップ」の取組を通じて、杉並区の子どもの「子どもの居場所」に対して感じている思いや意見を聴きました。

○それぞれの取組の実施概要は、以下のとおりです。

種別	概要
子どもアンケート	(対象等) 0歳～18歳の子ども、各歳500人を住民基本台帳から無作為抽出してアンケート用紙を郵送し、郵送又はインターネットにより回収。(0歳～6歳は保護者を対象、小学校1～6年生は子ども及び保護者を対象、中学生及び高校生世代は子どもを対象に実施) (実施期間) 令和6年(2024年)2月9日(調査票発送)～2月29日 (主な質問)・家や学校以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。そこはどのような場所ですか。 ・なぜその場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。 など
子どもヒアリング	(対象等) 目的や対象、年齢等の異なる居場所18か所を区職員(児童指導員)が訪問し、幼児から高校生まで計266人から意見を聴取。 (実施期間) 令和6年(2024年)2月17日～3月26日 (主な質問)・家や学校以外で良く行く場所や好きな場所はどこですか ・そこでどんなことをするのが好きですか、そこに行くのはなぜですか
子どもワークショップ	(対象等) 公募により集まった小学生(公募時4年生)から高校生まで45名が参加し、子どもの権利及び子どもの居場所をテーマにワークショップを実施。 (実施期間) 令和6年(2024年)3月24日～7月28日(全6回開催)

(4) 子どもの意見の聴取の結果

①杉並区の子どもの居場所としている場所

○子どもの意見聴取の結果、杉並区の子どもは、以下のような場所や時間を居場所であると感じていることが分かりました。

【子どもアンケート】(年代別に示す居場所は、子どもアンケートで10%以上の選択があった項目のうち、回答割合が高い順に記載)

乳幼児

- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・祖父母や親戚の家
- ・児童館や子ども・子育てプラザ
- ・図書館
- ・友達の家
- ・塾や習い事などの場所
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・民間施設のキッズスペースや親子カフェなど親子来店を目的としたお店
- ・幼稚園・保育園等の開放スペースやイベント

小学生

- ・祖父母や親戚の家
- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・塾や習い事などの場所
- ・友達の家
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・図書館
- ・学童クラブ
- ・児童館、ゆう杉並、子ども・子育てプラザ
- ・学校の授業やクラス以外の場所（図書室、保健室、クラブ活動など）
- ・オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）

中・高校生

- ・祖父母や親戚の家
- ・学校の授業やクラス以外の場所（図書室、保健室、部活、クラブ活動など）
- ・オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・友達の家
- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・ファストフードやカラオケボックスなどのお店
- ・塾や習い事などの場所
- ・図書館

【子どもヒアリング、子どもワークショップ】

公園	塾や習い事	友達の家	運動場	体育館
図書館	学童クラブ	児童館	ゆう杉並	子ども・子育てプラザ
学校の図書室	部活動	SNS	放課後等居場所事業	
放課後子ども教室	ファストフード店	カラオケボックス		
コミュニティふらっと	子ども食堂	放課後等デイサービス	など	

結果から見えてきたこと

- 子どもが居場所だと感じるところは、子どもの成長段階や、個性、置かれた状況等に
応じて実に様々であることを改めて確認することができました。
- 今後、地域には、子どもがその成長段階や置かれた状況等に応じて、選択可能な多様
な居場所を出来る限り用意していく必要があります。
- また、子ども専用の施設（児童館、ゆう杉並、放課後等居場所事業、学童クラブ、子
ども・子育てプラザなど）が子どもの居場所となっていることが再確認できたほか、
公園、集会施設、図書館及びスポーツ施設などの多世代の区民を対象とする施設（以
下「一般区民施設」という。）も子どもの居場所としての機能・役割を果たしている
ことを確認することができました。
- 今後は、子ども専用の施設だけではなく、既存の地域資源である一般区民施設を、可
能な範囲において、子どもの視点から見直し、子どもの居場所として充実を図ってい
く必要があります。
- また、塾や習い事の間や、ファストフード店、カラオケボックスなど、民間活動の場
所も、子どもが自分らしく居られる居場所の一つとなり得ていることを確認するこ
とができました。
- こうした場所を区の直接の取組対象とすることは困難ですが、子どもの居場所にな
り得ている民間活動に携わる者に対しても、子どもの居場所に求められる基本的な
事項を遵守してもらえよう、周知に努めていく必要があります。

②杉並区の子どもが居場所に求めること

○子どもの意見聴取の結果、杉並区の子どもは、以下の要素を子どもの居場所に求めていることがわかりました。

【子どもアンケートの結果】(年代別に示す要素は、回答割合が高い順に7項目を記載)

乳幼児

- 好きなこと、やりたいことをして過ごすことができる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- ありのままにいられる
- のんびりできる
- いつでも行きたい時に行ける
- 友達と一緒に過ごせる
- 新しいことにチャレンジしたり、知らないことを学ぶことができる

小学生

- 好きなこと、やりたいことをして過ごせる
- 友達と一緒に過ごせる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- いつでも行きたい時に行ける
- 知らないことを学べたり、新しいことにチャレンジできる
- 自分が自分らしく、ありたい自分でいられる
- 一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる

中・高校生

- 好きなこと、やりたいことをして過ごせる
- 友達と一緒に過ごせる
- いつでも行きたい時に行ける
- 一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる
- 自分が自分らしく、ありたい自分でいられる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- 無料または安価で過ごせる

【子どもヒアリング、子どもワークショップの結果】

好きなことができる やりたいことができる 友達と一緒にいられる
一人でいられる 何もせずのんびりできる スポーツができる 外遊びができる
行きたい時に行ける 知らないことを学べる 新しいことにチャレンジできる
ありたい自分でいられる いろんな人と出会える
相談にのってもらえるおとながいる 遊んでくれるおとながいる
支援してくれるおとながいる 無料で過ごせる 楽しいことができる
勉強ができる 本が読める 遊べる おもちゃがある 居心地がいい
自由にできる うるさいおとながいない わくわくできる
携帯ゲームができる 動物とふれあえる ごはんが食べられる など

結果から見えてきたこと

- 子どもアンケートの結果からは、居場所に求める要素の中でも「好きなこと、やりたいことをして過ごせる」「いつでも行きたい時に行ける」は、どの年代も上位に選んでおり、区が今後の居場所づくりを検討する上で考慮すべき重要な要素といえることができます。
- また、「自分が自分らしく、ありたい自分でいられる」「何もせずのんびりできる」などの要素は、その前提として、居場所が子どもにとって安全・安心であることや、居場所において子どもの権利保障が図られていることが重要です。
- こうした、居場所が安全・安心であることや子どもの権利保障が図られていることは、行政が用意する居場所か民間活動による居場所かに関わらず、子どもの居場所になり得ている場所であればどのような居場所においても、備えておくべき要素であるといえることができます。
- また、子どもヒアリングや子どもワークショップを通じて確認できた子どもが居場所に求める要素は多岐にわたり、また、求める要素の中には「一人でいられる」「いろんな人と出会える」のように相互に矛盾する要素もあるなど、すべての要素を一つの居場所で満たすことは困難です。
- 加えて、子どもワークショップでは、子どもの居場所となり得る施設や事業は、子どもが利用しやすいように、可能な限り、無料にしてほしいとの意見も多く寄せられました。
- そのため、様々な要素を持つ居場所を地域にできるだけ用意するほか、子どもが利用しやすい環境を可能な限り整え、子ども自身が居場所を選択できるようにしていくことが重要であると言えます。
- また、子どもアンケートでは、小学生の約4分の1、中・高校生世代の約3分の1が「家や学校以外に居場所や好きな場所がない」と答えており、そのうち小学生の約3分の1、中・高校生世代の約4分の1が、その理由として「居場所がほしいと思

うが、そのような場所がないから」を挙げています。

○こうしたことを踏まえると、居場所は欲しいものの居場所がないと感じている子どもが居場所につながるができる状況をつくっていくことが重要です。

③その他、意見の聴取の結果

子どもアンケートの結果

○子どもアンケートの結果は、資料編2を参照

○区内の子どもの居場所に求める意見や、区の子どもの居場所づくりに対する自由意見の内容は、子どもの居場所に関する関係所管と共有し、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しました。

子どもヒアリングの結果

○子どもヒアリングの結果は、資料編3を参照

○子どもヒアリングは、児童館や学童クラブのほか、個別のニーズに応じた居場所である放課後等デイサービス、さざんかステップアップ教室、子どもの学習支援・居場所事業、子ども日本語教室など、目的や対象、年齢等の異なる18か所で実施しました。

○ここで貰った意見については、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しました。

子どもワークショップの結果

○子どもワークショップの開催概要は、資料編4を参照

○「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に盛り込むことを考えている取組のたたき台について、ワークショップ参加の子どもに示し、意見を貰いました。

○ここで貰った意見については、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しました。

(5) 子どもの居場所実施者や地域住民の意見の聴取

- 基本方針の策定に当たっては、子どもの居場所実施者アンケートや、児童館再編の取組を行った地域において、子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会も実施しました。
- この取組では、児童館が担ってきた役割を評価するご意見や、地域に多様な居場所をつくっていくべきといったご意見などを頂いたほか、地域の大人が子どもの居場所に求める要素として、子どもを見守る大人がいること、大人をはじめ多世代との交流が図れること、子どもが様々な体験をすることができることなどを求めるご意見がありました。こうしたご意見は、第3章の「子どもの居場所づくりの理念」や「今後の取組の方向性」に反映しました。
- 居場所実施者アンケート及び子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の実施概要は、以下のとおりです。

種別	概要
居場所実施者アンケート (結果(一部抜粋)は、資料編5を参照)	(対象等) 区の施設や事業だけでなく、民間(地域)の活動も含め、子どもの居場所を実施する現場へアンケート依頼文を郵送し、インターネットにより回答。 (実施期間) 令和5年(2023年)12月13日~12月25日 (主な質問)・子どもに関わる際に、大切にされていること ・居場所(事業)を運営する中で抱えている課題 ・運営をされている居場所(事業)以外で、杉並区に必要なと考える居場所 ・区が行う今後の「子どもの居場所づくり」への意見 など
子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会 (結果(一部抜粋)は、資料編6を参照)	(対象等) 児童館再編を行った4つの地域に在住する、18歳以上の方を対象に、全4回実施。 (実施期間) 令和6年(2024年)3月16日~3月21日 (テーマ)・児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと ・今後どのような子どもの居場所づくりが必要と考えるか

3. 子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること

- 子どもの意見聴取の結果から見えてくるように、行政主導による居場所か、民間主導による居場所かに関わらず、子どもの居場所において、子どもが安全・安心に過ごせることや、子どもの権利保障が図られていることは、何よりも重要なことです。
- こうしたことから、杉並区では、子どもが居場所だと感じる様々な場所や事業において、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を次のとおり整理し、定めます。

- 子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること。
- 子どもの思い、考え、意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何かを考えること。
- 子どもの品位を傷つけたり、身体的暴力、心理的暴力等を振るったりすることなく、子どもの成長や発達を支えること。
- 子どもは権利の主体であり、意見を聴かれる権利など子どもの権利について関心と理解を深めること。

- 区では、区内の様々な子どもの居場所で、この留意すべき視点が守られるよう、第4章の2に定める取組を講じることで、子どもの権利についての普及啓発を行います。

第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり

1. 取組の対象とする居場所の範囲

- 第3章及び第4章において、区が取組の対象とする居場所の範囲は、児童館及び児童館再編の取組による居場所だけに限らず、家や学校以外の区が整備する様々な居場所、いわゆる「サードプレイス」(区が補助等を行っている民間活動を含む)を対象とします。
- なお、学校(教育活動部分)や保育園・子供園は、サードプレイスには該当しませんが、これらの施設は、一日の大半を過ごす場所として、子どもにとって大切な居場所の一つであることから、引き続き、子どもが安全・安心に過ごせる環境を確保していきます。
- また、子ども食堂等の民間主導で進められている子どもの居場所については、第4章の中で今後の区の関わり方等に関し、区の間考え方を整理します。

- 子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
 - 児童館、放課後等居場所事業、放課後子ども教室、校庭開放(遊びと憩いの場事業)、学童クラブ、ゆう杉並、子ども・子育てプラザ、子どもの学習支援・居場所事業、さざんかステップアップ教室、子ども日本語教室、子どもプレーパーク、中学校部活動
- 子どもが利用する一般区民施設・事業
 - 公園、図書館、スポーツ施設、地域区民センター、区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと
- 民間活動で区が補助等を行っている子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
 - つどいの広場、放課後等デイサービス

2. 子どもの居場所づくりの理念

○子どもの意見聴取の結果から見えてきたことや、子どもを取り巻く環境の変化に伴い子どもの居場所の充実が求められている現状などを踏まえ、杉並区は今後、次の理念を掲げ、子どもの居場所づくりを推進していきます。

(1) 子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します

- 子どもの意見聴取では、子どもが居場所と感じるところは、子どもの個性や成長段階、置かれた状況等に応じて様々であることを改めて確認することができたほか、居場所が欲しいものの、居場所がないと感じている子どもの存在も明らかとなりました。
- こうしたこと等から、どこにも居場所がない子どもが生じないよう、また、様々なニーズや特性を持つ子どもが成長段階等に応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します。

(2) 子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映します

- 子どもが居場所と感じる場所を整備・運営するには、子どもとともに居場所づくりを行っていくことが必要不可欠です。
- こうしたことから、新たに子どもの居場所を整備する際はもちろんのこと、子どもの居場所となり得ている施設等を運営するに当たっては、子どもの視点に立ち、子どもの意見を聴き、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映していきます。

(3) 子どもの成長支援と権利保障の取組を推進します

- 様々な遊びや体験活動等の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援するとともに、子どもが抱えている課題等を早期発見し、適切な支援につないでいきます。
- また、子どもの成長にとっては、子ども同士の交流に加え、大人との関わりをもつことも重要です。こうしたことから、子どもが、様々な大人との関わりを持つことができる環境を出来る限り整えるとともに、子どもの居場所になり得ている施設や事業においては、居場所に関わる職員や大人が子どもの権利を理解し、子どもの権利が守られる環境を整えていきます。

3. 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な視点

○子どもの居場所づくりの理念に沿って、次に掲げる基本的な視点を柱とし、具体的な取組を進めていきます。

視点1 子どもの成長過程に応じた居場所づくりを進めます

○すべての子どもを対象にした居場所として、児童館について、新たな機能を付加するなど、子どもの居場所としての役割を強化していきます。また、乳幼児、小学生、中・高校生世代といった各々の成長過程に応じた居場所づくりを進めていきます。

○なお、小学生の居場所の充実にあたっては、学校が多くの子どもにとって大切な居場所の一つとなっていることなどを踏まえ、地域にある最大の公共財でもある学校施設のより一層の活用を進めます。

視点2 子どもの居場所となっている一般区民施設を子どもの視点から見直します

○公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの一般区民施設も、多くの子どもにとって大切な居場所の一つとなっています。

○これらの施設について、子どもの意見を聴きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。

視点3 個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます

○視点1による取組に加えて、障害のある子どもを対象とする居場所や不登校の状態にある子どもを対象とする居場所など、個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりにも取り組んでいきます。

視点4 多様な担い手による子どもの居場所づくりを推進します

○地域の中で育つ子どもにとって、地域とのつながりや地域コミュニティの存在はとても大切です。子どものために地域で活躍する多様な担い手と連携・協働して、地域の中に子どもの居場所が増えていくよう環境づくりを進めます。

4. 今後の取組の方向性

(1) 子どもの成長過程に応じた居場所づくり

① すべての子どもの対象にした居場所

児童館

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
児童館	〇〇歳から 18 歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設です。 〇現在の児童館が果たしている主な機能・役割は、以下のとおりです。 ➤ 子どもの安全・安心な居場所の提供 ➤ 遊びを通じた子どもの健全育成・成長支援 ➤ 子どもの参画による活動の推進 ➤ 困難を抱える子どもや家庭への支援 ➤ 子育て支援 ➤ 子ども・子育てを支えるネットワークづくり	25

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果) 再掲

〇児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業などの居場所で概ね引き継がれていることが確認できた一方、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、児童館ならではの特性として、以下の点があることが明らかとなりました。

【検証で明らかとなった児童館ならではの特性】

- ・常態として、子ども自身が自ら居心地の良いスペースを選んで、複数の部屋を利用することができる。
- ・おやつなどの持ち込みができる。また、一部の児童館では自分の玩具(持ち込める玩具に制限あり)を持ち込んで遊ぶことができる。
- ・SSW(スクールソーシャルワーカー)等と連携して、不登校の子どもたちの活動場所として活用しやすい。
- ・複数の部屋(図書室、音楽室、遊戯室など)を同時に活用できる。
- ・同年代(小学生同士など)だけではなく、日常的に年代の違う子ども(乳幼児や中・高校生など)と出会うことができる。
- ・館内学童クラブがある児童館においては、常態として学童クラブ在籍児童と一

- 般来館児童と一緒に過ごすことができる。
- ・夜間の行事や施設に宿泊する行事が実施できる。

(子どもを取り巻く状況)

○平成 25 年度（2013 年度）の「杉並区区立施設再編整備計画」策定の際に参考とした国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来人口推計」（平成 25 年（2013 年）3 月）では、杉並区の年少人口（0 歳～14 歳の人口）は、平成 27 年（2015 年）をピークに減少し、令和 7 年（2025 年）には 4 万 2 千人を切るの見込まれていましたが、実際の年少人口のピークは令和 3 年（2021 年）にずれ込んだほか、下表のとおり、当時の予測と実績値には大きな差が見られます。

＜杉並区の年少人口の予測と実績（R7（2025 年）の実績値を除き各年 10 月 1 日の数値）＞

	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)
社人研の人口推計(H25 年(2013 年)3 月)	44,918 人	41,561 人
実績値	60,824 人	59,373 人 ^(※)

(※) R7 の欄の実績値は令和 6 年（2024 年）10 月 1 日現在の数値

- また、区立小学校の児童の総数は、年少人口の傾向と同じく、平成 26 年度（2014 年度）の 18,582 人から令和 6 年度（2024 年度）には 22,468 人に増加しており、これに連動する形で、学童クラブ需要が伸び続けています。(P35 図 4、P36 図 6)
- 令和 5 年度（2023 年度）に行った区独自の人口推計では、6 歳～11 歳を含む年少人口は、今後、緩やかに減少することを見込んでいますが、学童クラブの需要増は、児童数のみならず、共働き世帯の増加にも起因していることから、学童クラブ需要が短い期間で大幅に減少することは考えにくい状況となっています。(P35 図 5)
- こうした学童クラブ需要に対して、「杉並区区立施設再編整備計画」策定当時は、小学校内の余裕教室等を活用して学童クラブを整備していくことを見込んでいましたが、区立小学校の学級総数は、平成 26 年度（2014 年度）の 672 学級（全 42 小学校）から、令和 6 年度（2024 年度）には 777 学級（全 40 小学校）と、この間大きく増加しており、小学校内のスペースは、余裕がない状況が続いています。
- 学童クラブは、行き帰りの安全面を考慮し、引き続き、学校内又は学校近接地への整備を進めていきますが、上記のように、今後の学童クラブ需要について短期での減少が見込めないことに加え、学級増に伴い小学校内に余裕がない状況などを踏まえると、待機児童が多く発生している地域では、現状の学校内に学童クラブを整備するスペースを見出すことは、当面、困難な状況となっています。
- 杉並区における不登校者数は、この 10 年間で大きく増加しており（P28 図 1）、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、こうした状態にある子どもの居場所として、学校だけでなく、多様な居場所を確保していくことが求

められています。

○要保護児童数がこの10年間で大きく増加している（P28 図2）中、児童館・学童クラブが子ども家庭支援センターにつないだ件数も大きく増加しており（P29 図3）、遊びなどの活動を通じて子どもの課題を早期に発見し、関係機関につなぐ役割の重要性が増しています。

（児童館を取り巻く状況（国の動き））

○国の「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」が取りまとめた「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性（令和5年（2023年）3月）」においては、「児童館は唯一こどもが自ら選んでいくことができる児童福祉施設であることから、こどもが有する権利を保障する施設」であることなどが確認されたほか、児童館が今後機能を強化すべき視点として、以下の点が挙げられました。

① こどもの居場所としての児童館機能・役割の強化

- 中・高校生世代に向けた支援として、SNS等を活用した相談支援、交流の場の提供や、ネットワーク環境の整備、開館時間の柔軟化
- 障害のあるこどもなど、多様なこどもたちが過ごすことができるインクルーシブな環境づくり
- こどもの意見を反映する取組の深化
- 民間有志によるこどもの居場所に対して施設設備を貸し出すほか、地域のこどもの居場所づくりの拠点となること など

② ソーシャルワークを含めた福祉的課題への対応強化

- 福祉的課題に対応するためのソーシャルワーク機能の強化
- ソーシャルワーク機能を実効的なものとするための福祉系専門職の配置 など

（こどもの居場所づくりに関する指針（国の動き））

○国は、こどもの居場所づくりに関する基本的事項や基本的な視点等について国の考え方を整理した「こどもの居場所づくりに関する指針」を令和5年（2023年）12月に策定しました。

○指針では、こどもの居場所づくりの基本的な視点が以下のとおり示されているほか、各自治体に対し、こどもの居場所づくりの取組を推進していくことを求めています。

＜こどもの居場所づくりにおける4つの基本的な視点＞

- ①「ふやす」～多様なこどもの居場所がつくられる～
- ②「つなぐ」～こどもが居場所につながる～
- ③「みがく」～こどもにとって、より良い居場所となる～
- ④「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する～

<4つの基本的な視点に共通する事項>

- こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともに作る居場所
- こどもの権利の擁護
- 官民の連携・協働

今後の具体的な取組の方向性

(基本的な考え方)

○区では、以下の点を総合的に踏まえ、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館が果たしている機能・役割を強化し、存置又は整備していくこととします。

- 児童館再編の検証結果では、児童館には、学校内の居場所等には見られない「児童館ならではの特性」があることが確認できたほか、今回行ったアンケートやワークショップなど子どもの意見を聴く取組では、様々な年代の子どもから児童館をもっと使いやすくしてほしいなどの意見が寄せられた。
- 区では現在、「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指して検討を進めており、今後区で、子どもの権利保障の取組を推進していくに当たっては、子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所、子どもが自分の意思で自由に行くことができる居場所が必要となっている。
- 不登校者数が増加傾向にあり、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、子どもの意思でいつでも自由に入出入りすることができる学校外の居場所であり、かつ、子ども対応のノウハウを有する児童指導の職員がいる児童館は、こうした状況にある子どもの居場所として重要である。
- 要保護児童等の数が大きく増加する中、子どもに寄り添い、遊びなどの活動を通じて子どもが抱える課題を早期に発見し、その課題解決のために関係機関につなぐなど、子どもの居場所における福祉的課題への対応力をより一層強化していく必要がある。
- 今後、年少人口の緩やかな減少が見込まれる中であっても、子どもを取り巻く状況等を踏まえると、児童館には、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点としての機能・役割を果たすことが期待される。
- 学童クラブ需要の動向や、学級増に伴い小学校内に余裕がない状況などを踏まえると、改築の機会を除き、当面、小学校内への学童クラブの整備は困難な状況となっている。

(機能強化の視点)

○存置又は整備していく児童館では、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、主に以下のような機能を強化し、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点となることを目指します。

- 福祉的課題への対応力の強化
- 子どもの参画（子どもが意見を述べる場の提供）の充実
- 担当地域内の子どもの居場所のネットワークづくり
- 多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援

- 障害のある子どもや外国籍の子どもなど、様々な状況に置かれた子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくり
- また、国が定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」では、災害時における子どもの居場所づくりも今後の重要な取組の一つとされていることから、これまでの応急育成や施設の早期復旧といった取組に加え、災害時に子どもの遊びの機会等を確保するために児童館が果たすべき役割についても改めて整理し、充実を図っていきます。
- こうした児童館で強化する機能等の詳細や、これに対応するための職員体制については、引き続き、児童青少年課を中心に検討を行い、令和9年度（2027年度）までに順次、機能の強化を図ります。

（児童館の配置の考え方）

- 子どもが歩いていける距離（毎分60mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ900m））を勘案し、中学校の各学区に1所整備していくことを目指します。
- 現時点において、一の中学校区に複数の児童館が存する地域では、既存の児童館が子どもの居場所の貴重な一翼を担っていることを勘案し、すべての児童館を存置します。
- 現時点において、中学校区に児童館が存しない地域（東田中学校区、東原中学校区、荻窪中学校区、向陽中学校区、大宮中学校区、和泉中学校区、高円寺中学校区の7中学校区）では、今後、学校や他の区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討を行うこととし、新たに児童館が整備されるまでの間は、後述する集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を図ることで対応します。

（中・高校生機能優先館の整備）

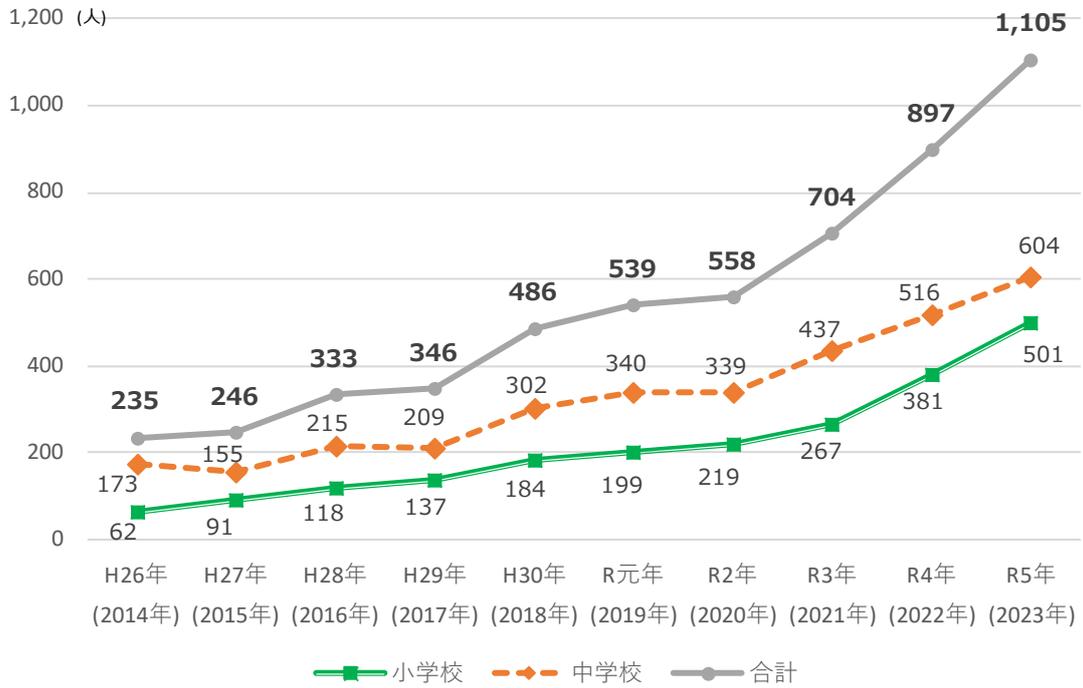
- 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。
- 中・高校生機能優先館は、地域バランスに配慮しながら、原則として、複数の児童館が存する中学校区を対象に配置することとし、中・高校生機能優先館とする児童館は今後、決定していきます。なお、方南和泉地域においては、複数の児童館が存する中学校区がないことから、向陽中学校区域に今後整備を検討する児童館を中・高校生機能優先館に位置付けることを考えます。
- 中・高校生機能優先館では、開館時間の延長や、中・高校生のニーズを踏まえた諸室の整備（楽器練習室、ダンス練習ができる多目的室、自習スペースなど）、中・高校生の運営への参画などを想定していますが、今後、中・高校生機能優先館とする児童館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳

細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行していきます。

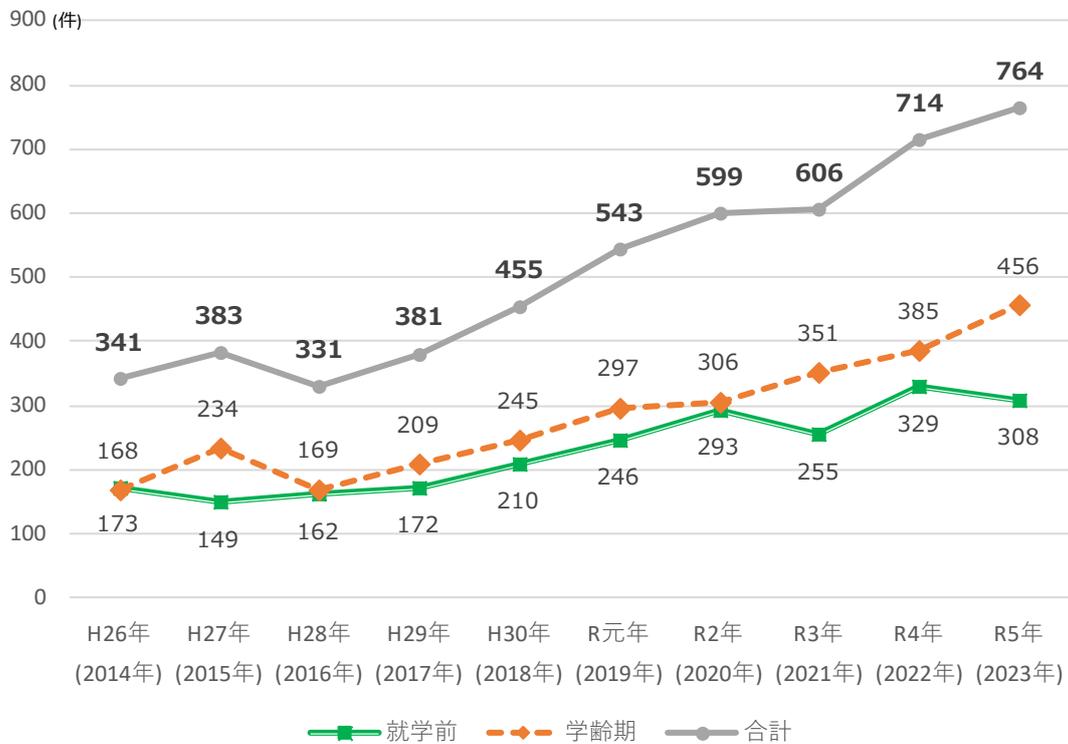
（一部の児童館における乳幼児親子の居場所機能の充実）

○大人が歩いていける距離（毎分80mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館について、令和9年度（2027年度）を目途に、現在閉館日としている日曜日を開館することとし、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。また、当該館において、乳幼児室の環境の充実を図ります。

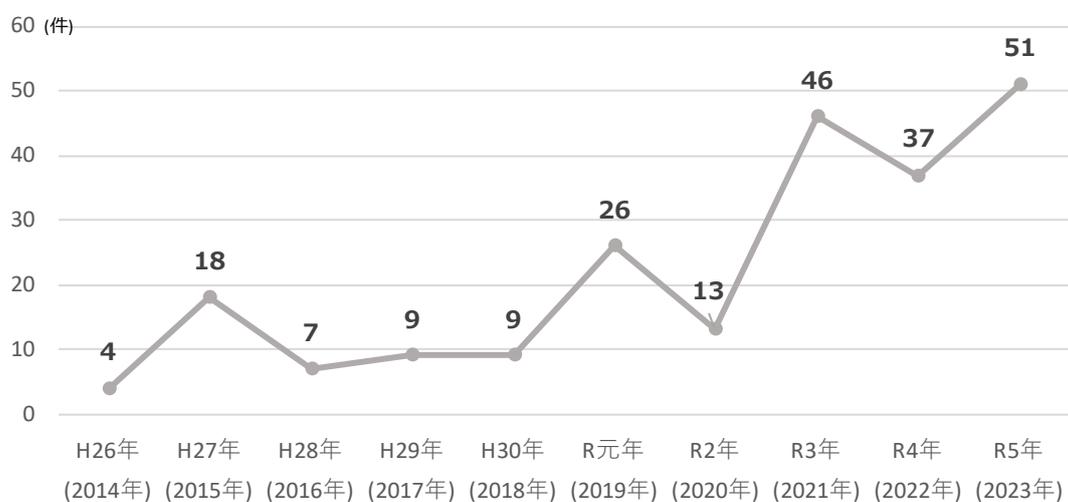
(図1) 区立小学校及び区立中学校における不登校者数の推移



(図2) 要保護児童 新規支援件数の推移



(図3) 児童館・学童クラブを經由しての要保護児童相談新規受理件数の推移



取組の概略図（児童館）

現状



今後



② 小学生の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
放課後等居場所事業	○放課後に区立小学校を使用して実施する小学生を対象とした居場所で、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動を行う事業です。区が実施主体となり、平日と土曜日(祝日除く)に通年で実施しています。	17校
放課後子ども教室	○放課後に区立小学校を使用して実施する地域の子どもを対象とした、学習や様々な体験・交流活動等を行う事業です。地域団体が実施主体となり、実施頻度は学校により異なります。	13校
校庭開放(遊びと憩いの場事業)	○小学校の校庭を公園に代わる遊び場として位置づけ、幼児や児童がのびのびと遊ぶことができる場として開放指導員を配置し開放する事業です。	23校
学童クラブ	○保護者が就労などにより昼間留守になる家庭の小学生を対象とした放課後の遊びと生活の場を提供する事業です。	51

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

- 放課後等居場所事業は、利用児童数も多く、利用児童や保護者の満足度が高い水準にあるなど肯定的に受け止められている一方、校庭や体育館の利用時間の充実や、拠点となる部屋の充実、諸室の更なる活用などが課題となっています。
- 学童クラブの設置場所に関して、多くの保護者が校内(又は隣接地)設置を望ましいと考えていることが確認できた一方、放課後等居場所事業と同じく、校庭や体育館の利用時間の充実などが課題となっています。また、学童クラブ需要の増加に伴う1クラブあたりの人数規模の大規模化も運営面での課題となっています。

(こどもの居場所づくりに関する指針(国の動き))

再掲(P23)

(学校施設の活用)

- 区では、学校施設を活用した子どもの居場所の充実を図っており、国が令和5年(2023年)12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」においても、学校は、子どもにとって大切な居場所の一つであると位置づけられています。

○今後も、学校施設を子どもの居場所や地域住民の活動の場として、学校が使用していない時間帯のスペースをより一層活用していくことが求められています。

(学童クラブのニーズ)

- 小学校児童数の増加等に伴い、学童クラブのニーズは年々増加の一途をたどっており、待機児童対策が喫緊の課題となっています（P35 図 4、P36 図 6、7）。
- 一方で、既存の児童館内学童クラブはこの間、受入枠の拡大を図ってきましたが、今以上の拡大が困難な状況となっています。
- 加えて、子どもを取り巻く状況（P22）でも述べたとおり、引き続き、学童クラブは小学校内等に整備していきますが、待機児童が多く発生している地域では、小学校の児童数も増加しています。そのため、改築の機会を除き、現状の小学校内に学童クラブを整備することは難しく、小学校近接地にも学童クラブ転用に適したスペースを見出すことが困難な状況となっており、新たな待機児童解消に向けた取組が必要となっています。

(小学校始業前の朝の居場所のニーズ)

- 共働き家庭の増加等により、子どもの登校前に保護者が家を留守にする家庭が増加しており、小学校始業前の朝の居場所のニーズが高まっています。
- 朝に留守番をし、家に鍵をかけて一人で登校をするということについては、1年生などの保護者にとって安全面での心配があることから、子どもの成長を支えるための取組として朝の時間帯のケアも考えていく必要があります。

今後の具体的な取組の方向性

(基本的な考え方)

- 児童館再編の検証結果では、学校内で実施している放課後等居場所事業は、一定の課題はありつつも、満足度が高く肯定的に受け止められていることが確認できたことに加え、区には、今後も、地域にある最大の公共財でもある学校施設を子どもの居場所や地域住民の活動の場としてより一層活用していくことが求められている状況です。
- 子どもの意見聴取においても、「学校内の居場所だと放課後そのまま遊びに行けるので安心」「もっと校庭や体育館で自由に遊びたい」「やってない学校でも早くやってほしい」といった意見がありました。
- こうしたことから、引き続き、学校施設を有効活用する視点に重点をおき、小学生の居場所の充実を図っていきます。

○また学童クラブについては、これまでの量的な整備のほか、待機児童の受け皿となる小学生の居場所を充実させる取組を進めていきます。

○加えて、小学校始業前の朝の居場所に対するニーズについては学校始業前に校庭開放を行う試行的な取組を実施するほか、学校以外の施設である子ども・子育てプラザを活用した小学生の居場所の充実も図っていきます。

① 放課後等居場所事業

【放課後等居場所事業の全校実施に向けた拡充】

○小学生にとって身近な学校施設が小学生の安全・安心な居場所となるよう、今後は、令和9年度(2027年度)までに、すべての小学校に段階的に拡充していきます。

【放課後等居場所事業の充実】

○学校及び教育委員会事務局と調整を図りながら、令和9年度(2027年度)の全校実施に合わせて、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつを提供などを行い、放課後等居場所事業の充実を図ります。

② 放課後子ども教室

【放課後等居場所事業との連携の推進】

○いくつかの区立小学校では、放課後に学校を活用して地域の方々が主体となって、子どもたちに学習やスポーツ、体験交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を実施しています。放課後子ども教室と放課後等居場所事業の両方を実施している学校では、相互に連携して子どもたちの放課後の活動がより充実したものになるよう運営していますが、放課後等居場所事業の全校実施にあたっては、十分な連携・協働のもと、子どもたちにとってより良い放課後の居場所づくりに取り組んでいきます。

③ 校庭開放(遊びと憩いの場事業)

【日曜日・祝日の校庭の開放】

○これまで、遊びと憩いの場については放課後等居場所事業が実施された際は原則として実施を取り止める取扱いとしてきましたが、子どもが自由に校庭でボール遊びができる場として存続を求める声が多くあることも踏まえ、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続していくこととします。なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。

○また、校庭開放(遊びと憩いの場事業)を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。

④ 学童クラブ

【学童クラブの小学校内又は小学校近接地への整備】

○小学校の児童数の増加に伴い、当面、新たな整備は難しい状況にありますが、行き帰りの安全面を考慮し、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への整備を検討していきます。

【放課後等居場所事業の充実・全校実施に伴う利用対象の見直し】

- 放課後等居場所事業の全校実施や事業の充実により、成長段階に応じて安全・安心に過ごせる環境が全小学校内に整うことから、学童クラブの利用対象を、令和9年度（2027年度）から、原則として、小学1年生から3年生まで（障害等により特別な支援を要する子どもは6年生まで）とします。
- なお、学童クラブと放課後等居場所事業の両事業の運営に当たっては、それぞれの事業を利用する子どもたちが交流できる時間やプログラムの充実を図るとともに、成長に応じて子どもの自立を支援していきます。

【大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組】

○これまでは、人数に関わらず同一敷地の学童クラブは1の学童クラブとして運営してきましたが、学童クラブの大規模化による運営面での課題も踏まえ、150人程度を目安として、その人数規模を超える場合は2クラブ相当の職員配置をするなど、令和8年度（2026年度）から、運営面での充実を図っていきます。

⑤ 小学生の朝の居場所

【学校始業前の朝の居場所についての検討・実施】

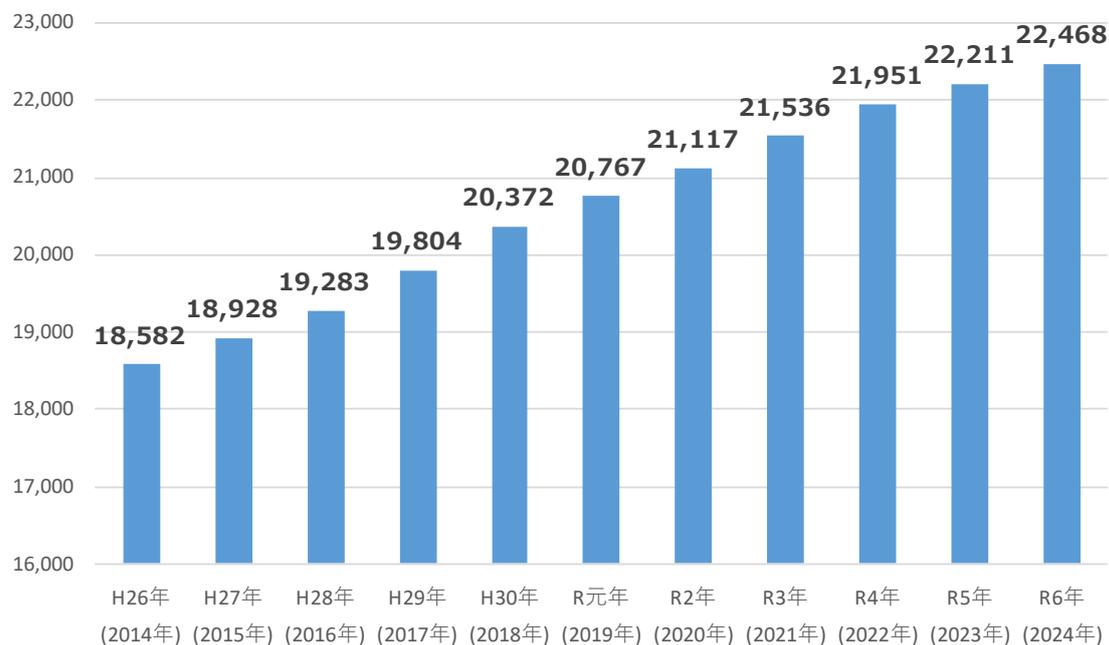
○朝の居場所に対するニーズを把握し効果的な実施手法を検討するため、令和7年度（2025年度）に、一部の小学校において、学校始業前に校庭開放を行う試行的な取組を実施します。試行的な取組の結果を踏まえ、令和8年度（2026年度）以降の実施校の拡大について検討していきます。

⑥ 子ども・子育てプラザ

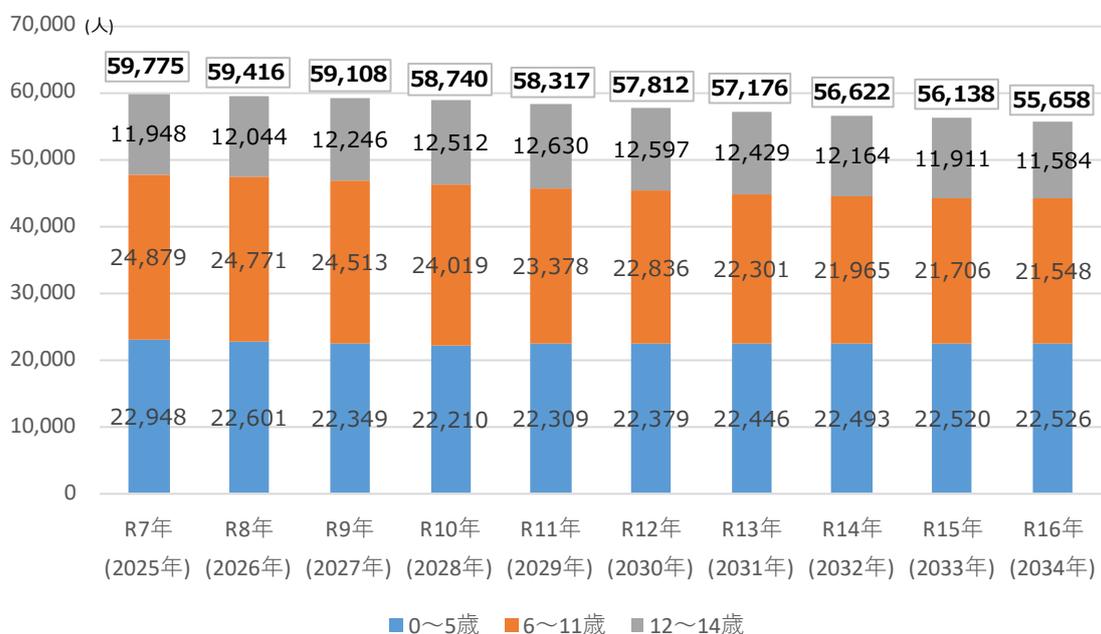
【小学生タイムの拡充】

○現在、週1回、子ども・子育てプラザのプレイホールで実施している小学生タイムについて、当該施設や地域の実情に応じて、令和7年度（2025年度）から、使用できる日や時間帯の拡充を行います。

(図4) 区立小学校児童数の推移 (各年度4月7日)

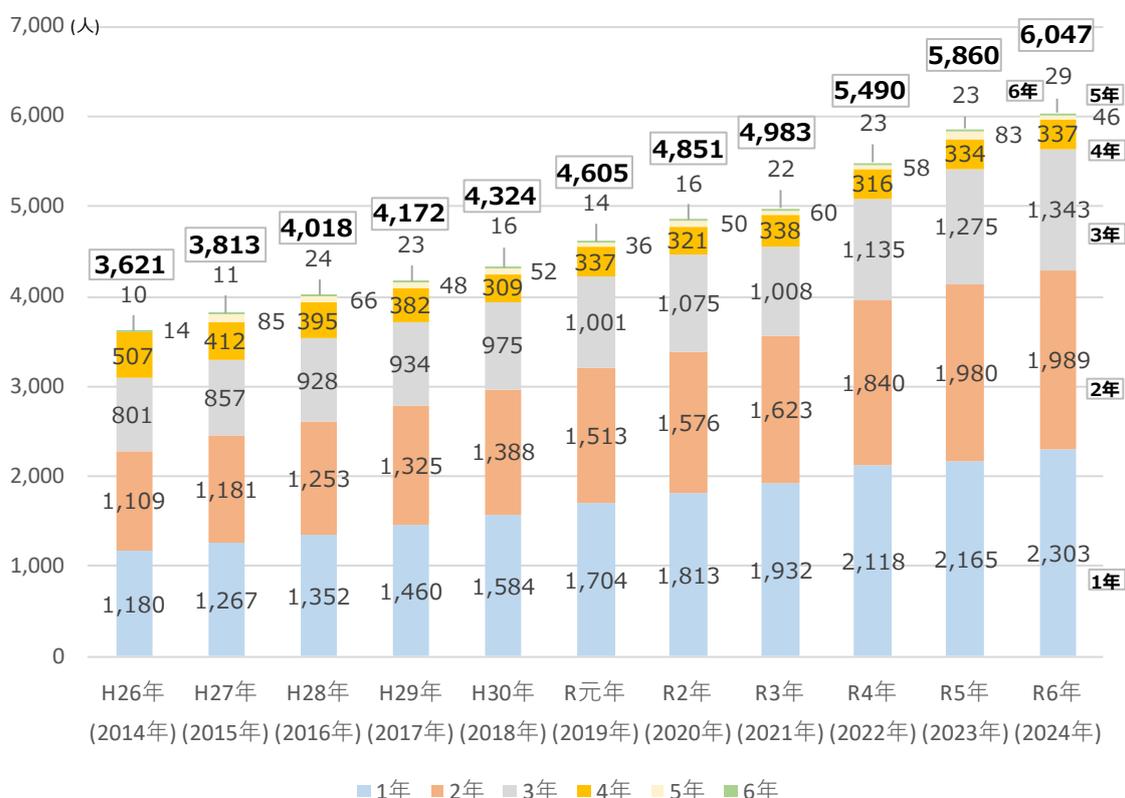


(図5) 区内年少人口の今後の推計 (各年1月1日)

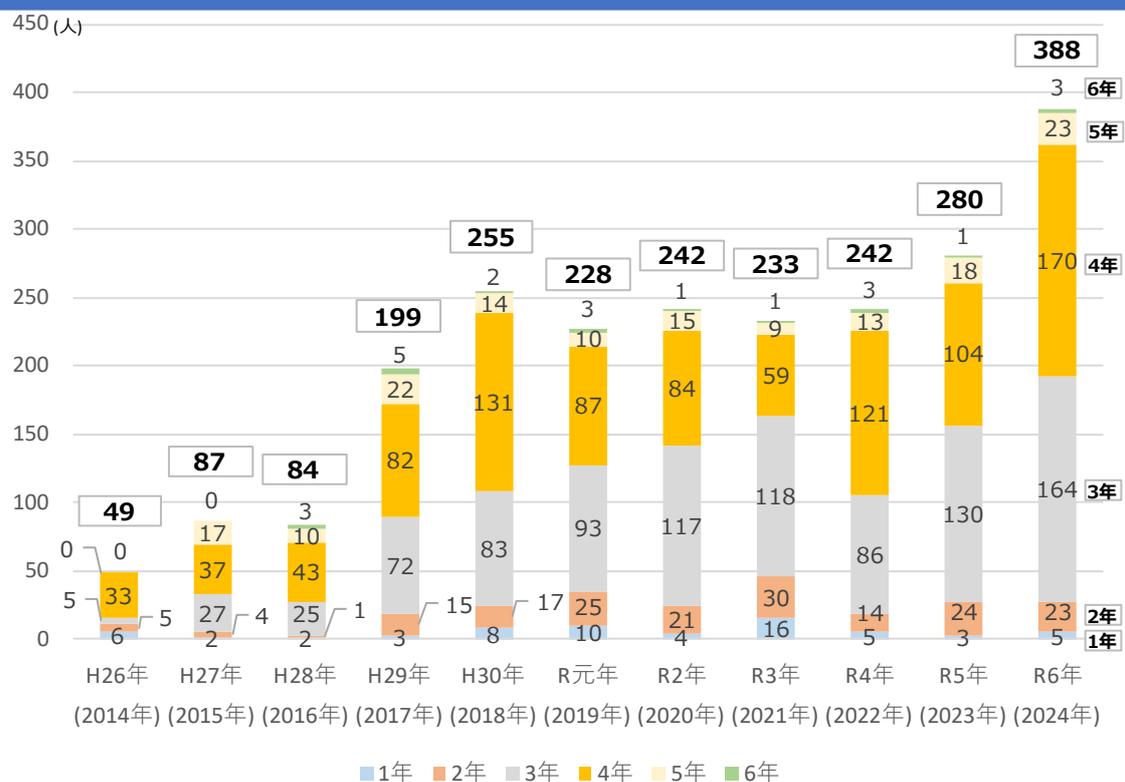


※令和5年度の総合計画等改定の際に実施した将来人口推計より

(図6) 区立学童クラブ登録児童数(学年別)の推移(各年度4月1日)



(図7) 区立学童クラブ待機児童数(学年別)の推移(各年度4月1日)



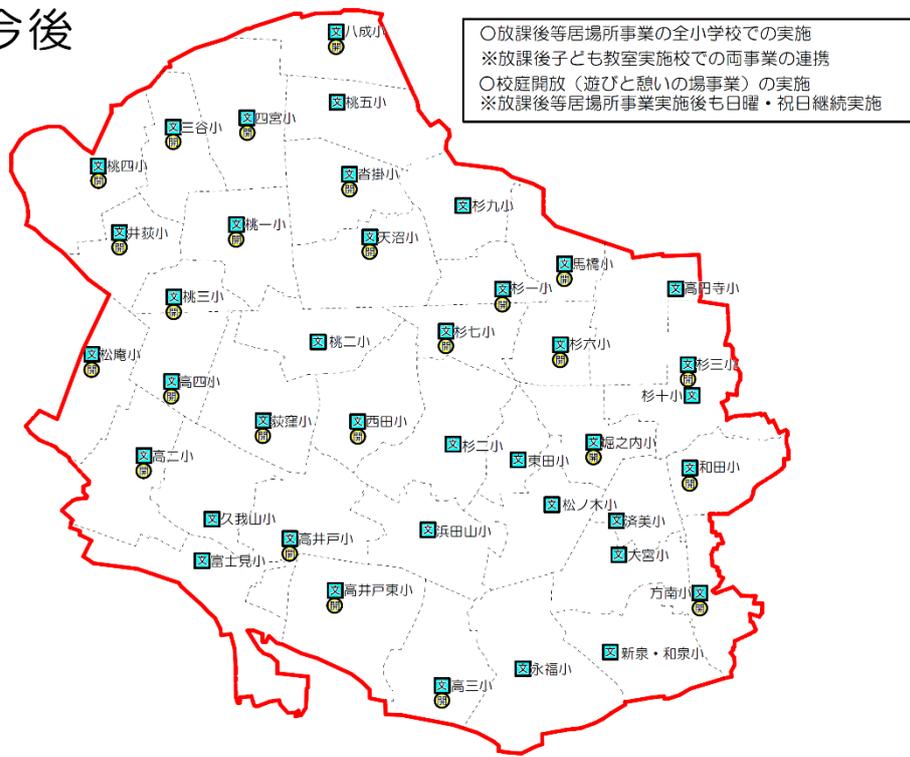
取組の概略図（小学生の居場所）

※放課後子ども教室、学童クラブ及び子ども・子育てプラザ除く

現状



今後



③ 中・高校生の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
ゆう杉並	○児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設で、ゆう杉並は区内唯一の中・高校生向けの児童館として設置しています。	1
「コミュニティふらっと」での新たな中・高校生の居場所事業	○図書館との複合施設であるコミュニティふらっと永福のラウンジ等を活用して、中・高校生が気軽に集い、交流できる居場所です。ラウンジ内の優先利用スペースや多目的室等を無料で利用できる日時を設定しています。	1
中学校部活動	○生徒が自主的・自発的に参加するスポーツ・文化芸術活動です。異年齢との交流の中で、人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感等を高めたりする場となっています。	全区立 中学校

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

○児童館の再編整備の検証における中・高校生の新たな居場所づくりの取組については、児童館、ゆう杉並、中・高校生の新たな居場所づくりの取組の分析・評価を行いました。その結果、現状の児童館では中・高校生の居場所としての機能・役割は十分ではなく、ゆう杉並やコミュニティふらっと永福などの新たな中・高校生の居場所事業では、特定の地域やニーズに対しては中・高校生の居場所としての機能・役割は果たしているものの、全区的なものとなり得ていないなど、それぞれの取組で課題を有していることが確認されました。

(児童館を取り巻く状況(国の動き))

再掲(P23)

(こどもの居場所づくりに関する指針(国の動き))

再掲(P23)

(中学校部活動を取り巻く状況)

○部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技ではチームを編成することが困

難な活動があることや、休日の指導・大会引率などの活動を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で継続することが困難な状況にあります。

○スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年（2022年）12月に策定し、部活動の効率的・効果的な活動の在り方及び新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等を示しました。

○区は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和6年（2024年）5月に策定し、生徒が、生涯にわたりスポーツ等に親しむことのできる基礎を培うことや、多様な考え方もつ生徒間等での交流を通じて自身の主体性や社会性等を育むことができるように、部活動の地域との連携や地域クラブ活動への移行を推進し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の場を確保することとしました。

今後の具体的な取組の方向性

（基本的な考え方）

○児童館再編の検証結果では、現状の児童館、ゆう杉並、新たな中・高校生の居場所づくりの取組のそれぞれにおいて、課題を有していることが明らかとなりました。

○子どもの意見聴取では、ゆう杉並について、「どういったことができるのかもっと周知してほしい」「区内に1か所しかないので行きづらい」などの意見がありました。また、中・高校生の居場所に関して、「中・高校生の居場所として、ゆう杉並のような居場所が地域に欲しい」「中・高校生が優先して使えるスペースや時間帯があるなど、中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見がありました。

○こうしたことを踏まえ、ゆう杉並の運営の充実を図るほか、児童館のうち7館を中・高校生機能優先館に位置付けることで、中・高校生の居場所機能の充実を図っていきます。

○また、子どもの意見聴取では、中学校部活動が子どもの居場所の一翼を担っていることが改めて確認できたことから、地域との連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進します。

① ゆう杉並

【区内唯一の中・高校生専用児童館としての機能強化】

○自主企画事業や、オフィシャル部活動、中・高校生運営委員会活動などの中・高校生が主体的に参画できる事業について、令和7年度（2025年度）から、より一層の充実を図っていきます。

○また、中・高校生機能優先児童館の整備にあわせて、ゆう杉並が培ってきた中・高

校生世代への適切な対応や活動支援、運営への参画等のノウハウを中・高校生機能優先児童館に共有し、必要な助言・サポートを行う役割を担っていきます。

② 児童館

【中・高校生機能優先児童館の整備】再掲（P26）

- 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。
- 今後、中・高校生機能優先館とする児童館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行していきます。

③ 「コミュニティふらっと」での新たな中・高校生の居場所事業

【コミュニティふらっと高円寺南での中・高校生優先利用スペースの整備】

- 令和7年（2025年）4月に開設予定のコミュニティふらっと高円寺南で、中・高校生世代が優先的にラウンジを使用できる時間帯を設けるとともに、予約せずに無料で多目的室や楽器練習室を使用できる曜日・時間を設けます。

④ 中学校部活動

【地域が主体となり指導等を行う部活動の実施】

- 区の会計年度任用職員として部活動の運営・管理等を行う部活動指導員等を引き続き配置していきます。
- 令和7年度（2025年度）から、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」として、運動部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託する形で、高円寺学園中学部、杉森中学校、高南中学校の3校で実施します。

【地域クラブ活動の拡充に向けた取組の検討】

- 学校教育の一貫である部活動ではなく、社会教育として、地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が、自らの志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術活動を選ぶことができるように、地域との連携を模索し、多様な地域クラブ活動の確保に向けた方策を検討します。

④ 乳幼児の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
子ども・子育てプラザ	○子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う、地域の子育て支援拠点となる施設です。	7
ゆうキッズ事業(児童館)	○すべての児童館において、小学生の利用が少ない時間帯を中心に、ゆうキッズ事業(乳幼児親子向け事業)を展開しています。	25
つどいの広場	○乳幼児親子が気軽に集い、自由に過ごしながらか交流や情報交換、相談などができる居場所です。区内3か所のひとつとき保育に併設しています。	3
区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペース	○乳幼児親子がほっとくつろげる居場所となる乳幼児室や乳幼児スペースを、区立施設内に設けています。 ・杉並区役所 ・杉並保健所 ・コミュニティふらっと東原 ・セシオン杉並 など	—

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

○子ども・子育てプラザは、利用する乳幼児親子数も多く、利用者満足度も非常に高い水準にあるなど、児童館が有する乳幼児親子の居場所機能を継承していると言える一方、保護者ニーズに合わせた情報提供の工夫などが課題となっています。

○また、子ども・子育てプラザは、乳幼児親子の居場所機能をより発展させるものとして、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等)を行うこととしており、その充実を図ることが望まれています。

(はじめの100か月の育ちビジョン(国の動き))

○国は、令和5年(2023年)12月に閣議決定した「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」において、『「こどもの誕生前から幼児期まで」は、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期である。全世代の全ての人でこの時期からこどものウェルビーイング向上を支えていくことができれば、「こどもまんなか社会」の実現へ社会は大きく前進

する』としています。

○そして、「幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン」を掲げ、重要な視点として、以下の点を挙げています。

- 権利主体としての乳幼児の権利と尊厳を守ること
- 乳幼児期の安定した「アタッチメント（愛着）」を形成すること
- 乳幼児期の豊かな「遊びと体験」を保障すること
- 保護者の成長を支援・応援すること など

今後の具体的な取組の方向性

（基本的な考え方）

- 児童館再編の検証結果では、子ども・子育てプラザは、乳幼児親子の居場所として高い評価を得ているとともに、児童館が有する機能を継承していることが確認できました。
- 乳幼児の保護者を対象とした子どもアンケートの結果からは、乳幼児親子が利用する居場所に求める声として、「年齢別プログラムやイベント、遊具をもっと充実してほしい」「もっと身近に増やしてほしい」などの意見が寄せられています。
- また、国が定めた「はじめの100か月の育ちビジョン」では、乳幼児期の育ちの重要性が掲げられ、地域全体で、乳幼児の遊びと体験、子育て支援の充実を図っていくことが求められています。
- こうしたことを踏まえ、各地域に1所整備している子ども・子育てプラザについて、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくとともに、児童館のゆうキッズ事業について、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れ、充実を図りながら継続実施していくほか、つどいの広場への運営支援を継続していきます。
- 加えて、これらを補完する、乳幼児親子がほっとすごせるスペースとして、区立施設を改築・改修等する際は、施設の特性などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。

①子ども・子育てプラザ

【乳幼児親子の居場所としての機能の充実】

- 地域の子育て支援拠点として、引き続き、乳幼児親子が安心して過ごせる居場所やロビーワークを通じた子育ての身近な悩み相談等を実施するほか、乳幼児期の豊かな遊びと体験機会の提供、保護者の子育て支援について、令和7年度（2025年度）から順次、充実を図ります。

- 乳幼児が様々な遊びや体験に触れることができるイベントをより一層増やしていきます。
 - 「ほめて育てる講座」などの子育て支援のための講座・講習を充実するとともに、必要な子育て支援サービスの情報提供や利用相談を行う利用者支援事業の充実を図ります。
- なお、子ども・子育てプラザは7地域に1所ずつの整備が完了したこと、存置又は整備する児童館でゆうキッズ事業を継続することにより身近な地域で乳幼児親子の居場所を確保していくことなどを踏まえ、各地域2所ずつの整備を目指すこれまでの考え方を見直し、子ども・子育てプラザ（7所）と児童館（将来的に32館）を中心に、乳幼児親子の居場所の充実を図っていきます。

② ゆうキッズ事業（児童館）

【ゆうキッズ事業の継続実施】

- 乳幼児親子の居場所として、これまで児童館で実施してきた乳幼児親子向け事業（ゆうキッズ事業）を継続して実施していきます。
- また、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れながら、乳幼児親子向けプログラムの充実を図っていきます。

【一部の児童館における乳幼児親子の居場所機能の充実】再掲（P27）

- 大人が歩いていける距離（毎分80mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館について、令和9年度（2027年度）を目途に、現在閉館日としている日曜日を開館することとし、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。また、当該館において、乳幼児室の環境の充実を図ります。

③ つどいの広場

【つどいの広場の運営への支援】

- つどいの広場は、アットホームな雰囲気の中、乳幼児親子がいつでも気軽に安心してつどい、おもちゃで遊んだり、交流したり、育児などの相談ができる場を提供しており、乳幼児親子の貴重な居場所の一翼を担っています。
- 区では、今後も、つどいの広場の運営経費の一部を補助することで、つどいの広場の運営を支援していきます。

④ 区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペース

【区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペースの整備】

○区立施設を改築・改修等する際は、当該施設の特性や周辺地域での乳幼児親子の居場所の整備状況などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。

(2) 公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
公園	<p>○区民が憩い、スポーツやレクリエーション、散策などを楽しむ場として公開された場所です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊び場（四方をフェンスで囲われた球戯場）がある公園 33か所 ・水遊び場がある公園 35か所 ・子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業を通年開催している公園 2か所 	336
図書館	<p>○生涯学習に必要な資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援する社会教育機関です。</p> <p>○また、レファレンス（調査・相談）による区民の課題解決に応えるサービスや、講演会などの事業を通じて、利用者の活動意欲を高める役割を担っています。</p>	13
集会施設	<p>○地域区民センター、区民集会所 区民相互の交流や活動によりコミュニティの形成を図る地域の集会施設です。</p>	15
	<p>○区民会館 区民文化の向上のための小規模なホールを備えた集会施設です。</p>	3
	<p>○コミュニティふらっと 誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設です。</p>	6
スポーツ施設	<p>○体育レクリエーションその他社会教育の振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的とした施設で、体育館や運動場、プール等の施設があります。</p>	18

令和6年（2024年）4月1日現在

今後の取組の方向性

(基本的な考え方)

- 今回実施した子どもアンケート、子どもヒアリング、子どもワークショップでは、公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの多世代の区民を対象とする一般区民施設も、子どもの貴重な居場所の一つとなっていることを改めて確認することができました。
- 今後、子どもが選択可能な多様な居場所を地域に増やしていくためには、主に子どもを対象とする施設や事業だけではなく、こうした既存の地域資源を活用する視点が必要不可欠です。
- また、子どもの意見聴取では、ボール遊びができる公園やスポーツ施設を求める声が多くあったほか、中・高校生を中心に、自習できるスペースの充実を求める意見が多く寄せられました。
- こうしたことから、子どもの居場所の一翼を担っている公園、図書館、集会施設、スポーツ施設において、今回多く見られた子どもの意見を聴きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。

① 公園

【旧杉並第八小学校跡地への屋内球戯場の整備】

- 旧杉並第八小学校跡地に、既存の体育館を活用して、中学生以下が優先的に利用できる、ボール遊びが可能な屋根付き球戯場を整備します（令和7年（2025年）8月開設予定）。

【球戯場の設置に向けた検討】

- 新たに公園を整備する際や、区が進める「多世代が利用できる公園づくり」の取組を行う際は、子どもや周辺住民の意見を聴取しながら、必要に応じて、球戯を行うスペースを整備することができないか検討していきます。

【公園の利用ルールの見直し】

- 令和6年（2024年）7月1日から実施している公園利用ルールの見直し（広場で一人で行うボール遊び、夏季の花火利用など）の試行結果を踏まえて、見直しを進めます。

【子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業の拡充】

- 現在、柏の宮公園、井草森公園の2カ所で通年開催している子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業について、令和7年度（2025年度）に、通年開催とする公

園を追加し、事業の拡充を図ります。

② 図書館

【自習スペースの拡充】

○令和7年度（2025年度）から順次、自習することもできる調べものコーナーのスペースを拡充していきます。

【多目的ホールを活用した子ども向け無料開放の実施】

○令和7年度（2025年度）から順次、多目的ホールを活用して、週2回程度、夕方の時間帯に子どもに無料開放していきます。

【乳幼児向けプログラムの充実】

○令和7年度（2025年度）から順次、乳幼児親子向けに実施しているプログラムの充実を図ります。

③ 集会施設

【共用スペースでの自習環境の充実】

○令和7年度（2025年度）までに、すべての集会施設の共用スペースにコンセントとWi-Fi環境を整備し、軽食も可能とすることで、子どもも利用できる自習スペースとしての充実を図ります。

【空き室を活用した子ども向け無料開放の試行実施】

○一部の地域区民センター、区民集会所、区民会館の空き室を活用して、小学生から高校生までの子どもを対象とした自習スペースとして無料開放する取組の試行実施を令和7年度（2025年度）に行います。試行実施の結果を踏まえながら、他施設への拡大を検討していきます。

④ スポーツ施設

【体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充】

○体育館を予約なしで低廉（小・中学生1回100円、未就学児無料）に利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を、令和7年度（2025年度）から順次、拡充していきます。

【子どものスポーツ施設利用料の無料化】

○子どもからスポーツ施設の利用料を無料にしてほしい等の意見が寄せられたことを踏まえるとともに、低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るた

め、令和8年度（2026年度）から、体育館とプールの「一般使用」の子ども（未就学児、小・中学生、高校生世代）の利用料を無料にします（ただし、夏季期間（7月～9月）のプールは除きます。）。

【体育館の会議室等の無料開放の実施】

○令和7年度（2025年度）から順次、夏季休業期間中の自主学習の場等として、体育館の会議室等を子どもに無料開放していきます。

⑤ その他

【その他の施設を活用した子どもの居場所づくり】

- 上記に列挙した施設以外の一般区民施設においても、今後、子どもの意見を踏まえながら、活用可能な範囲において、子どもの居場所としての充実に取り組みます。
- また、60歳以上の区民等を対象に高齢者福祉の増進を図るための施設であるゆうゆう館においては、これまでも各館の実情に応じて、子どもを含む多世代を対象としたプログラムや自習室などの居場所としての協働事業を行っていること等を踏まえ、子どもの居場所としての活用を適宜図っていきます。

(3) 個別のニーズに応じた居場所づくり

現状

(施設(事業)概要)

対象	名称	概要	数
障害のある子ども	放課後等デイサービス	○障害児に、学校の授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のための必要な支援、社会との交流の促進等の支援を行う事業です。 ○学校や家庭とは異なる、安心・安全でその子らしく過ごせる場として、学齢期の子どもの放課後等の居場所の役割を担っています。	27
不登校の状態にある子ども	さざんかステップアップ教室	○小集団による学習や課外活動を行う場所です。 ○天沼・和田教室は中学生、宮前教室は中学生・小学生(5・6年生)、荻窪教室は小学生が対象です。	4
	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム	○PC やタブレットなど GIGA 端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができるバーチャル空間です。	—
	校内別室指導支援事業	○学級で過ごすことが難しい児童生徒に対して、別室を設け支援を行う事業です。	全区立 小学校 中学校
生活困窮世帯の子ども	子どもの学習支援・居場所事業	○経済的な問題など様々な家庭の事情により適切な学習環境を必要としている子どもたちや、学校や家庭以外の適切な居場所を必要としている子どもたちを対象に、学習教室と居場所を提供する事業です。 ○小学生から高校生世代を対象としています。	1
外国籍や外国につながる子ども	子ども日本語教室	○杉並区に在住の小学1年生から中学3年生までの帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒を対象として、日本語を学び続け、日本での生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう運営している事業です。	2

令和6年(2024年)4月1日現在

今後の取組の方向性

(基本的な考え方)

- 児童館や放課後等居場所事業などは、すべての子どもがより利用しやすい環境となるよう、居場所機能の充実を図っていくこととしているところですが、一方で、子どもの個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりを進めることも大変重要な取組になります。
- そのため、すべての子どもを対象にした居場所づくりや子どもの成長段階に応じた居場所づくりにあわせて、区では、以下の取組を行うことで、個別のニーズに応じた居場所づくりの充実にも取り組んでいきます。
- また、今後、実行計画等を改定・修正する際に、この基本方針に掲げた理念や基本的な視点等を踏まえ、個別のニーズに応じた居場所の更なる充実を図る方策について、検討を行っていきます。

① 障害のある子どもを対象とした居場所

【放課後等デイサービスの充実に向けた取組】

- 放課後等デイサービスについて、引き続き国の人員配置基準以上の職員を配置する事業所に区独自の運営補助を行うことで、事業継続支援及び新規事業所の開設を促進し、区内の事業所数の不足の解消を図ります。
- 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、引き続き医療的ケア児の受け入れに必要な看護師を国の人員配置基準以上配置する場合に区独自の運営補助を行うことで、運営を支援するとともに、賃借料の補助を行うことで、新規事業所の開設を促進します。

【障害児の中学生以降の居場所の整備】

- 障害児の中学生以降の居場所について、障害者施策課と児童青少年課、特別支援教育課による組織横断的な検討を進め、令和8年度（2026年度）に1所の整備に向け検討します。

② 不登校の状態にある子どもを対象とした居場所

【さざんかステップアップ教室の継続実施】

- 杉並区に在住する不登校又はその傾向のある小・中学生に対する居場所として、集団生活を通じて社会性をはぐくみ、社会的自立ができるように、引き続き支援していきます。

【バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンラインの居場所の充実】

○さざんかステップアップ教室への参加が断続的になっている児童・生徒に対して提供しているオンライン上の仮想空間を活用した新たな居場所や学びの場について、利用対象者の拡大を検討していきます。

【区立小・中学校での校内別室指導支援事業の継続実施】

○校内の教室以外の別室であれば登校できる児童・生徒の一人ひとりの状況に応じて、居場所を提供し、継続的に登校できるように引き続き支援していきます。

【学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた検討】

○不登校児童・生徒の新たな学習支援の場や居場所を確保することを目的として、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について具体的な検討を進めます。

③ 生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所

【子どもの学習支援・居場所事業の拡充】

○現在、区内1か所で実施している子どもの学習支援・居場所事業について、地域のバランスに配慮し、令和7年度（2025年度）から区内3か所で実施するとともに、実施回数を拡充します。

④ 外国籍や外国につながる子どもを対象とした居場所

【多文化共生拠点の整備に向けた取組】

○日本語を母語としない子どもが安心して立ち寄ることができ、日本語を学び、気軽に相談や人とつながることができる地域の居場所として多文化共生拠点の設置検討に取り組み、早期開設を目指します。

【子ども日本語教室の充実に向けた検討】

○区内の在住外国人の増加に伴い、利用希望者が増えている子ども日本語教室について、事業の充実に向けた検討を進めていきます。

⑤ 要保護・要支援児童を対象とした居場所

【子どもイブニングステイ事業の実施】

○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、そういった子どもをめぐる地域課題の解決に向け、要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができる居場所として、「子どもイブニングステイ事業」を令和7年（2025年）1月から実施します。

第4章 子どもの居場所づくりの推進に向けて

1. 多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進

- 区には、区が整備・運営する施設や事業以外にも、子ども食堂、青少年育成委員会や母親クラブによる各種事業など、多様な担い手によって展開されている子どもの居場所や事業があります。
- 子どもたちが、地域の中で様々な居場所をもちながら成長していくことができるようにしていくためには、このような多様な担い手による取組がより一層重要です。また、こうした子どもの居場所が増えていくことは、子どもにとって地域そのものが安全・安心な居場所となることにもつながります。
- 子どもの意見聴取の取組においても、「子ども食堂がもっと身近な場所にたくさんあって、誰もが利用できるようになるといい」といった意見がありました。
- こうしたことを踏まえ、区では、区民や地域団体、民間事業者等の多様な担い手による子どもの居場所づくりや居場所の運営を支援していきます。

【公民連携プラットフォームを活用した取組の推進】

- 地域に多様な居場所を増やしていくためには、「新たに子どもの居場所づくりに関わってみよう、始めてみよう」という思いを持つ地域の担い手が、思いを同じくする様々な担い手と出会い、連携することができる仕組みが必要です。
- こうしたことから、令和5年（2023年）4月から運用を開始した「公民連携プラットフォーム」を活用することで、地域の担い手同士の連携を後押しし、新たな居場所の立ち上げや既存の取組の拡充に繋げていけるよう、区が伴走支援を行っています。

【子ども食堂への支援の充実】

- 子ども食堂は、地域のつながりを強くすることを目的に、民間団体等が無料または低価格で食事を提供し、集まったみんなで食事や交流をする居場所です。
- 子ども食堂を運営する団体に対し、国や都の補助制度を活用して、令和7年度（2025年度）から新たに事業運営費や子ども食堂立ち上げ時の設備整備費に対する助成を開始するとともに、運営団体等と、子ども食堂を取り巻く区民と福祉関係者等が認識を共有し、その活動について、積極的な連携・協力を図ることができるよう支援します。
- また、引き続き、杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂の活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押しし、活動に係る情報発信に取り組みます。

【児童館を活用した多様な担い手による居場所づくりへの支援】

○子どもの育ちを地域全体で支えていくため、学童クラブが小学校内に移転した後のスペースなどを地域団体の活動場所として提供する仕組みを整え、地域の子どもの健全育成に関わる様々な団体の活動支援の充実を図っていきます。

○加えて、地域団体が運営する子どもの居場所の求めに応じて、子ども対応のノウハウを有する児童館職員の派遣を行い、運営への協力・助言を行うなどの支援も行っていきます。

【子どもの居場所ネットワークの構築】

○後述（P61）のとおり、公と民の居場所をつなぐネットワークの構築に取り組んでいきます。

2. 子どもの権利保障の推進のための普及啓発

○子どもが居場所としているすべての場所において、子どもの権利が保障され、子どもが安全・安心に過ごすことができる環境となるよう、子どもの権利の普及啓発に取り組みます。

【子どもの居場所に従事する職員の育成】

○子どもの権利保障をテーマとする職員研修（委託事業者への研修受講機会の提供含む）を充実し、職員の資質向上を図ります。

【子どもの権利の普及啓発】

○行政が整備する居場所等だけではなく、子どもの居場所となり得ている民間活動の場においても、子どもの権利が保障されるよう、子どもの居場所にかかわる大人に対して、子どもの権利について理解を深めるためのパンフレット等を作成・配布するほか、子どもの権利に関する出張講座等の実施を検討するなど、子どもの権利の普及啓発を進めます。

3. 子どもと居場所をつなぐ情報発信

- 多様な居場所を増やしていくと同時に、その居場所を必要とする子どもが、その場所を知ることができ、容易にアクセスできるように工夫していくことが重要です。
- 子どもアンケートで見られた「家や学校以外に居場所や好きな場所がない」とする子どもの中には、居場所の情報そのものが届いていないことがその一因であるケースも考えられます。
- 子どもワークショップにおいても、区内の様々な既存の居場所について、「そのような居場所があること自体を知らなかった」「知っていれば利用したと思う」などの意見がありました。
- こうしたことを踏まえ、区では、子どもと居場所が適切につながるができる環境を整えていきます。

【子どもの居場所マップの作成、周知】

- それぞれの居場所の特徴や対象年齢、その場所での過ごし方など、地域における多様な子どもの居場所の情報をまとめた「子どもの居場所マップ」を作成し、HP等で周知します。

【子どもの居場所ネットワークにおける情報共有と情報発信】

- 居場所を利用するきっかけは本人の意思だけでなく、居場所に携わる職員など、信頼できる大人からの勧めにより居場所につながるケースも多く見られます。
- そのため、後述する「子どもの居場所ネットワーク」において、当該地域の居場所情報を、子どもの居場所に携わるもの同士が共有し、それぞれの居場所において、地域の居場所情報を利用する子どもに向けて発信していきます。

【地域の子どもの居場所情報の定期発信】

- 児童館や放課後等居場所事業で毎月発行しているおたよりを活用し、当該地域の居場所情報を発信していきます。

4. 子どもの居場所ネットワーク

- すべての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、健やかに成長していけるようにするためには、子どもの居場所同士の連携が必要です。
- 区では、子どもと子育てを応援する地域社会のつながりを強めるための取組として、児童館や子ども・子育てプラザを事務局に、子育て支援団体等との連絡会議の開催や、地域の伝統行事、健全育成事業の共催等を実施する地域子育てネットワーク事業を展開していますが、子どもの居場所に視点を置いたネットワークは展開していません。
- そこで、これからの子どもの居場所づくりの推進に当たり、区が整備する居場所をはじめ、地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークの構築に取り組みます。

【子どもの居場所ネットワークの構築】

- 児童館を事務局に、子どもの居場所に携わる地域団体や関係者等との協議を丁寧に進めながら、令和9年度（2027年度）を目途に子どもの居場所ネットワークを構築していきます。
- ネットワークにおける次のような活動により、子どもが必要とするときに、必要な居場所や関係機関等につながる事ができる地域づくりを目指します。
 - 居場所実施者が顔の見える関係になることで、それぞれの居場所において、利用する子どもの求めや状況に応じて、他の居場所を安心して紹介することができるようにしていきます。
 - どの居場所も子どもにとってより良い居場所となるよう、遊びや体験プログラム、子ども対応等について居場所同士が対話し、互いに尊重し、共に高めていくことができるようにしていきます。

5. 子どもの居場所づくりの推進体制

- この基本方針に定める取組を実現するためには、児童館をはじめとする児童福祉行政を中心に担う子ども家庭部だけではなく、子どもの特性や成長過程等に応じて、学校教育や社会教育、障害福祉、公園やまちづくりなど、様々な部門が一丸となる必要があることから、組織横断的な連携を図りながら、子どもの居場所づくりの取組を進めていきます。
- 特に、今後短期間のうちに集中的に取り組む必要のある放課後等居場所事業の段階的な拡充など、学校施設を活用した子どもの居場所づくりを進めるに当たっては、子ども家庭部門と教育部門の連携がこれまでも増して重要であることから、両部門が継続的に検討協議することができる場を設けるなど、効果的な子どもの居場所づくりの推進体制を整えていきます。

資料編

【子どもの成長過程に応じた居場所づくり】

対象	項目	取組の内容
○すべての子ども	○児童館	○児童館の機能・役割の強化 ○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○中・高校生機能優先館の整備（7地域に各1館） ○一部の児童館における乳幼児親子の居場所機能の充実
○小学生	○放課後等居場所事業	○全区立小学校での段階的实施（40校） ○運営内容の充実（諸室の利用拡大・おやつ提供など）
	○放課後子ども教室	○地域の実情に応じた事業実施
	○校庭開放（遊びと憩いの場事業）	○新規放課後等居場所事業実施校での校庭開放の継続実施 ○校庭開放未実施校での実施方法の検討 ○校庭開放実施日時の情報発信の強化
	○学童クラブ	○小学校内又は小学校近接地への整備検討 ○放課後等居場所事業の全校実施等に伴う利用対象の見直し（原則として、1～3年生及び障害等のある児童） ○大規模学童クラブでの育成環境の向上
	○小学生の朝の居場所	○学校始業前の朝の居場所についての検討・実施
	○子ども・子育てプラザ	○小学生タイムの使用日時の拡充（7所）
○中・高校生	○ゆう杉並	○中・高校生が主体的に参画できる事業の充実 ○中・高校生機能優先児童館への支援
	○児童館	○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○中・高校生機能優先館の整備（7地域に1館）
	○新たな居場所	○コミュニティふらっと高円寺南に中・高校生優先利用スペースを整備
	○中学校部活動	○部活動指導員等の配置 ○拠点校方式の合同部活動の実施 ○地域クラブ活動の推進
○乳幼児	○子ども・子育てプラザ	○イベント・講座等の充実 ○子育て支援サービスにつなぐ利用者支援事業の充実
	○ゆうキッズ事業	○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○ゆうキッズ事業の継続 ○一部の児童館における乳幼児親子の居場所機能の充実
	○つどいの広場	○運営支援の継続（3か所）

【公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実】

対象	取組の内容
○公園	○旧杉並第八小学校跡地への屋内球戯場の整備 ○新たな球戯場の設置に向けた検討 ○公園の利用ルールの見直し ○子どもプレーパーク事業の拡充 (通年開催とする公園2カ所→3カ所)
○図書館	○自習スペースの拡充 ○多目的ホールを活用した子ども向け無料開放の実施 ○乳幼児向けプログラムの充実
○集会施設	○共用スペースでの自習環境の充実 ○集会施設の空き室を活用した子ども向け無料開放の試行実施
○スポーツ施設	○体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充 ○子どものスポーツ施設利用料の無料化 ○体育館の会議室等の無料開放の実施
○その他	○その他の施設を活用した子どもの居場所づくり

【個別のニーズに応じた居場所づくり】

対象	取組の内容
○障害のある子どもを対象とした居場所	○放課後等デイサービスの充実 ○障害児の中学生以降の居場所の整備
○不登校の状態にある子どもを対象とした居場所	○さざんかステップアップ教室の継続実施 ○バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンラインの居場所の充実 ○区立小・中学校での校内別室指導支援事業の継続実施 ○学びの多様化学校の設置に向けた検討
○生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所	○子どもの学習支援・居場所事業の拡充
○外国籍や外国につながる子どもを対象とした居場所	○多文化共生拠点の整備 ○子ども日本語教室の充実に向けた検討
○要保護・要支援児童を対象とした居場所	○子どもイブニングステイ事業の実施

【多様な担い手による子どもの居場所づくり】

取組の内容
○公民連携プラットフォームを活用した取組の推進 ○子ども食堂への支援の充実 ○児童館を活用した多様な担い手による居場所づくりへの支援

【調査概要】

1 調査の目的

杉並区在住の子ども及び子育て家庭の保護者に対してアンケート調査を行い、どのような居場所を求めているか等の意識を調査することにより、「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に係る検討のための基礎資料とする。

2 調査の対象

(1) 調査対象者

杉並区在住の以下①～③の者

- ① 乳幼児（0歳～6歳の就学前の子ども）
- ② 小学生（小学校1年生～6年生の子ども）及びその保護者
- ③ 中学生・高校生世代（中学校1年生～3年生及び高校生世代の子ども）

(2) 抽出方法及び抽出件数（調査対象者数）

子どもの年齢ごとに住民基本台帳から下表のとおり無作為抽出

区分		抽出件数
乳幼児	0～1歳	500
	1～2歳	500
	2～3歳	500
	3～4歳	500
	4～5歳	500
	5～6歳	500
小学生	6～7歳	500
	7～8歳	500
	8～9歳	500
	9～10歳	500
	10～11歳	500
	11～12歳	500
中学生	12～13歳	500
	13～14歳	500
	14～15歳	500
高校生世代	15～16歳	500
	16～17歳	500
	17～18歳	500
合計		9,000

抽出日：令和5年（2023年）12月1日

3 調査方法

- (1) 配布 郵送配布
- (2) 回収 郵送またはインターネットによる回収
- (3) 調査票の分類
 - ①乳幼児対象
 - ②小学生対象
 - ③中学生・高校生世代対象

4 調査期間

令和6年（2024年）2月9日～2月29日

5 回収数

区分	回収数	回収率
乳幼児対象	1,404	46.8%
小学生対象	1,212	40.4%
中学生・高校生世代対象	982	32.7%

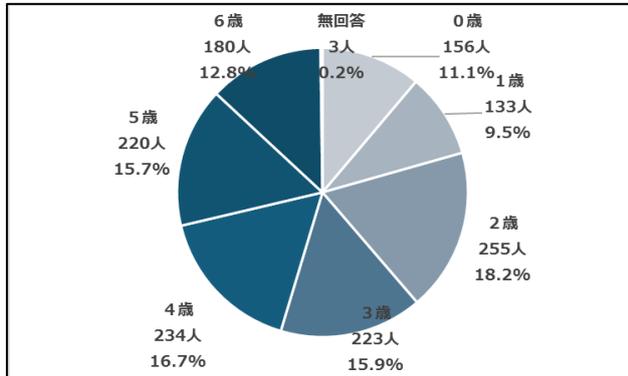
【集計結果】

乳幼児対象

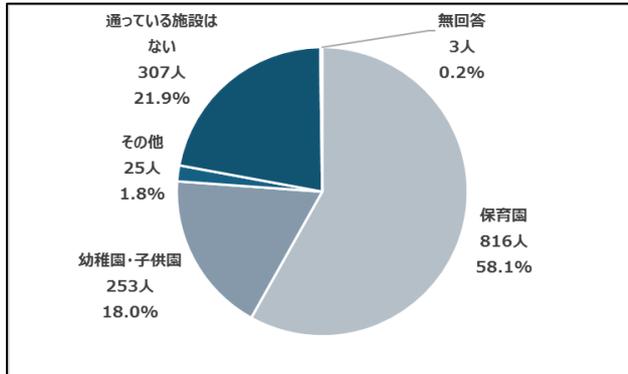
問1 このアンケートの封筒の宛名のお子さんが住んでいる地域を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
47人	29人	31人	33人	45人	24人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
11人	43人	6人	71人	49人	31人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
22人	36人	21人	72人	26人	43人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
29人	30人	22人	15人	47人	24人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
38人	35人	16人	39人	29人	44人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
31人	7人	36人	47人	31人	51人	193人

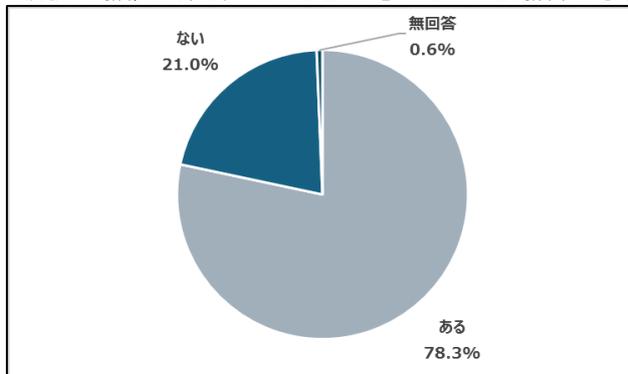
問2 このアンケートの封筒の宛名のお子さんの年齢(令和6年(2024年)2月1日現在の年齢)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)



問3 このアンケートの封筒の宛名のお子さんが現在通っている場所・施設をお答えください。(あてはまる番号1つに○)

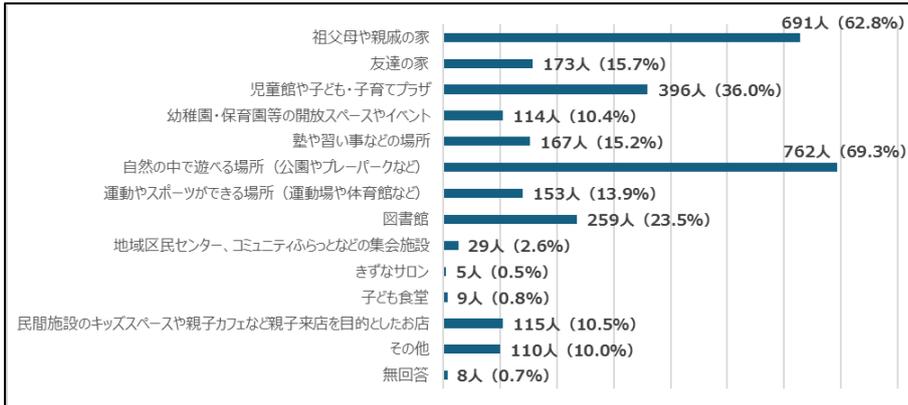


問4 このアンケートの封筒の宛名のお子さんは、ご家庭(普段寝起きをしている場所)や保育園・幼稚園等(お子さんが通っている施設・場所)以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。(あてはまる番号1つに○)



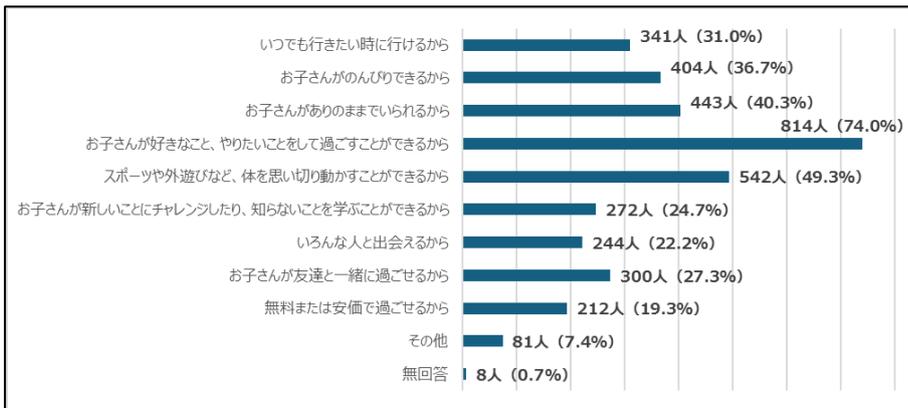
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そここはどのような場所ですか。(〇はいくつでも)



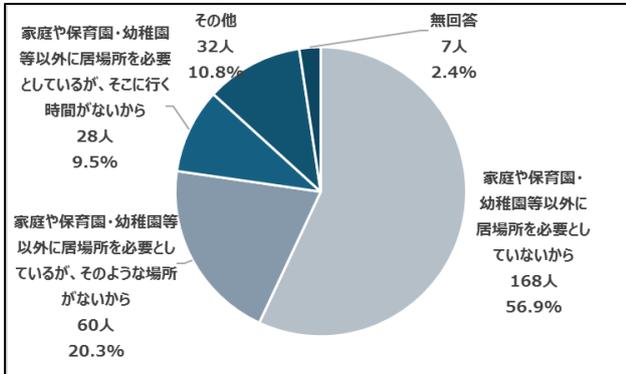
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。(〇はいくつでも)



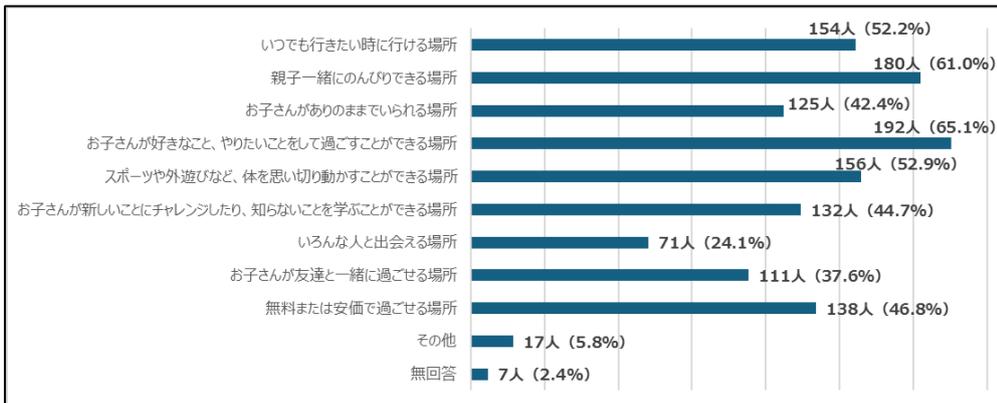
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに〇)



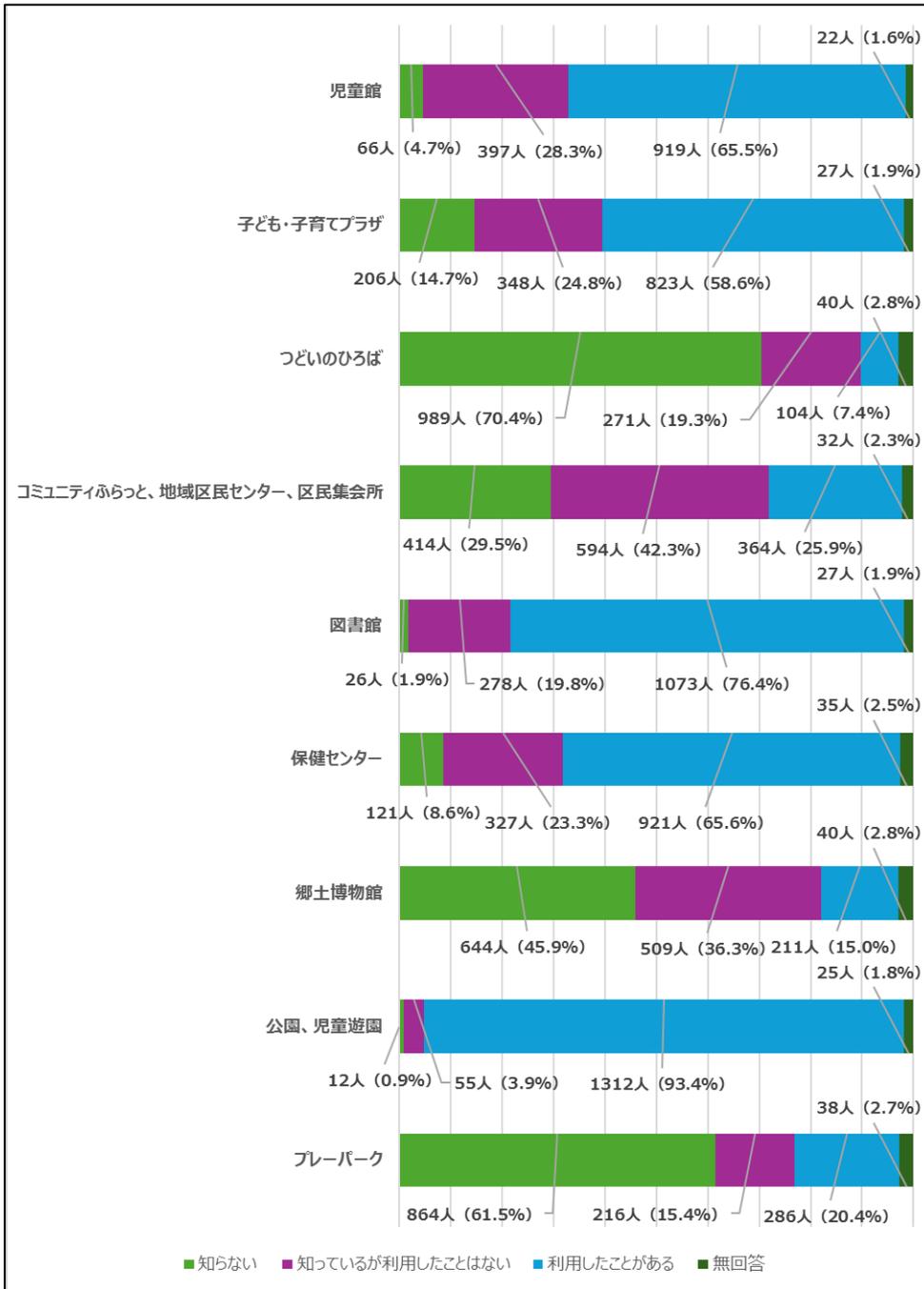
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になると思いますか。(〇はいくつでも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなたは、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(下表のあてはまる番号1つに○)



※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3. 利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。

問10 「知っている」あるいは、「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✚ 施設が古く、新しくしてほしい。
- ✚ 古いおもちゃが多く、おもちゃを新しくしてほしい。
- ✚ スロープやエレベーターを設置してほしい。
- ✚ 乳幼児室をもっと広げてほしい。
- ✚ 乳幼児が遊べるスペースや時間、遊具を増やしてほしい。
- ✚ 午後の時間や土日のプログラムを増やしてほしい。
- ✚ 日曜日や祝日も開館してほしい。
- ✚ きょうだい（未就学児と小学生）が同じ場所で一緒に遊べたり、食事ができるようにしてほしい。
- ✚ 駅の近くに作してほしい。
- ✚ 区のホームページなどにもっと雰囲気の分かるような写真が載っていると初めて連れて行くときにハードル

が下がる気がする。

子ども・子育てプラザ

- 体験学習が出来るイベントや土日のイベント・プログラムを増やしてほしい。
- とても良い施設なので、自宅の近くにほしい。
- 駅近など行きやすい場所にできてほしい。
- おもちゃの種類や数を増やしてほしい。
- もうちょっと4・5歳くらいのおもちゃもほしい。
- 身体をもっと動かして遊べる、大型の遊具がほしい。
- 混雑具合などがリアルタイムでウェブなどで確認できると良い。
- 訪問する前に下調べをするので、施設内の写真を詳しくウェブにあげてほしい。
- 何をしているのか、どこにあるのかがよく分からないので、認知拡大に尽力してほしい。
- カフェを併設してほしい。

つどいのひろば

- 杉並区からの情報だと内容が全然わからない。一見だと行きづらい。もう少しどのような施設かわかるようにしてほしい。
- 徒歩圏内であれば利用すると思う。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- 利用方法がわからない。何やっているのかわからない。
- 子ども向けのイベントを充実してほしい。(ネットに上げてほしい、利用・参加ルールも不明瞭でわからない。)
- 飲食スペースを充実してほしい。(キッズメニュー、お弁当持参で家族で食べれるスペース)
- お年寄りが利用する場所のイメージがある。もっと子供に使い勝手の良い場所にしてほしい。(キッズスペース、おむつ替えスペース、飲食可のスペース、保育園・幼稚園への周知の拡大)

図書館

- 子どものコーナーを区切って1階にほしい。静かにしなくても本が楽しめる空間がほしい。
- ベビーカーで行けない、置き場がない。
- 靴を脱いで過ごせるスペース、クッション、子ども用の学習スペース、イスがほしい。
- 恐竜が欲しい、電車がほしい、(子ども向け)洋書がほしい。マンガがほしい。
- 赤ちゃんイベント、幼児向けのイベントは、平日の午後も、土日もやってほしい。
- 職員さんも子どもに対応できるような(話しかけやすい)雰囲気してほしい。
- 子ども一人でも本が探せる、一日過ごせるようにしてほしい。
- 子どもが行きたい!と思う仕掛け、本屋さんより図書館がいいと子どもが思えるようにしてほしい。

保健センター

- ベビーカーに乗ったまま利用できるようにしてほしい。
- 所管の保健センターが遠い。交通の便が悪く、もっとアクセスが良い場所にしてほしい。
- 施設が古く、エレベーターが無い。新しくしてほしい。

郷土博物館

- もっと子ども向けイベントを増やしてほしい。
- 授乳室やキッズルームを設置してほしい。
- 小さな子どもが楽しめるところなのかわからないので、そのあたりを広報してほしい。

公園、児童遊園

- トイレをきれいにしてほしい。
- 新しい遊具を設置してほしい、遊具を充実してほしい。
- ボール遊びができるようにしてほしい。
- おむつ替え、授乳スペースがほしい。
- 芝生(人工芝)がある公園を増やしてほしい。
- ベンチやテーブルを設置(増やして)ほしい。
- 屋根のある休憩スペースがほしい。
- カフェの併設、キッチンカーを誘致してほしい。
- 乳幼児と小学生が遊ぶスペース/エリアを区分けしてほしい。もっと広い公園がほしい。
- アスレチックなどを設置してほしい。
- 自転車練習ができる公園がほしい。

プレーパーク

- もう少し小さい子どもも楽しめるものを増やしてほしい。
- 常に遊べるプレーパークを作してほしい。(常設してほしい)
- 場所、頻度を増やしてほしい。

問11 今の杉並区にはないけれども、このアンケートの封筒の宛名のお子さんにとって「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答(抜粋)】

- 子連れでも安心して1日過ごせるような大型ショッピングモール(ベビーカーでも利用しやすい、おむつ替

- えや授乳の場所、子どもの遊び場も充実している)
- ✚ 赤ちゃんを連れて気軽に利用できるカフェ（おむつ替えや授乳ができたり、赤ちゃんを寝かせるスペースや遊べるスペースがあったりする。公園や図書館に併設されていると良い。）
- ✚ （新宿御苑や昭和記念公園のような）大きな公園
- ✚ 芝生がある公園、自然が多い公園、水遊びができる公園、赤ちゃんを連れていても安心して利用できる公園、アスレチックがある公園、動物と触れ合える公園、遊具が充実している公園、カフェがある公園、ボール遊びができる公園 プレーパーク など
- ✚ 大型の室内アスレチック施設
- ✚ 1才2才児も安全に利用できるプール
- ✚ ウォータースライダーや流れるプールがある大型プール
- ✚ 子どもが楽しめる美術館や博物館、科学館
- ✚ 室内で遊べる大型遊具施設、室内遊園地
- ✚ 駅から近い室内テーマパーク(遊び場)
- ✚ キャンプ場
- ✚ 子ども専用の映画館
- ✚ 動物と触れ合える場所、動物園、水族館
- ✚ 遊園地、プラネタリウム
- ✚ 無料託児所
- ✚ 土日祝でも使える一時保育施設
- ✚ 就労していなくても預けることができる施設
- ✚ 産後ケアリフレッシュ施設（ホテル）
- ✚ 車イスのまま遊べる遊具があるなど、インクルーシブな公園
- ✚ 職業体験ができる場所

問 12 区では、杉並区における子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとしておりますが、「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 0才の場合、「子どもの居場所づくり≒ママパパの居場所づくり」になると思う。世代を限らず、地域住民がオープンに集まれる場所が増えたら良い。
- ✚ 身近で誰もが支え合って、声を掛け合って過ごせるところがほしい。
- ✚ 上のお子さんがある世代やさらに上での世代の人ともつながり、ざっくばらんにいろんな話や体験ができるような場所があるとよい。
- ✚ 全ての子ども（健康面・発達面に心配のある子ども）に配慮した政策を望んでいます。
- ✚ 子どもの居場所づくりには第三の場所も必要ですが、基本としては親子のコミュニケーションが重要だと感じています。乳幼児期に親の考え方が変われば思春期までも対応しやすくなる気がしていますし、育児が楽しくて2人目3人目も出産しようと考えやすくなります。
- ✚ 障害のある子も過ごしやすい、施設や遊び場を作ってほしい。
- ✚ 発達特性のある子も利用しやすい施設が増えるとありがたい。
- ✚ 子どもは色々なタイプがいて発達の速度もそれぞれ違うと思いますが、どんなタイプでも受け入れられる様な施設があると良い。
- ✚ 家以外で伸び伸びと遊べる、親が安心できる場所が増えたらうれしい。
- ✚ 子どもだけではなく、親や家族をはじめとした周りの人も含めて良いところだなあと思える場所作りを目指してほしい。
- ✚ 自分も杉並で学童クラブ、児童館を利用していた身として、そこに施設があるだけで、いつでも利用していいんだという安心感があった。それを、今の子どもにも感じながら居場所をつくってほしいなと思う。
- ✚ 学校の校庭を放課後開放して、子どもたちが自由に遊べる時間と場所を確保してほしい。
- ✚ 活発な子と、おとなしい子、運動が得意な子、音楽が得意な子、絵を描くことに興味がある子、いろいろな子がいると思うが、それぞれの個性にあった居心地の良い場所やイベントが杉並区に沢山あるといい。
- ✚ 子どものためにもお母さんのケアが必要。産後すぐはケアが手厚いですが、6ヶ月以降夜泣き等で疲れが出始める時期にケアをしてほしい。子どものためにもお母さんが心身共に元気が大切。
- ✚ どんな立場の子どももみんなが楽しく過ごせる場所が、安心して遊びに行かせられる地域でいてほしい。
- ✚ 連日のように虐待などの悲しいニュースを見ることが増えてきているので、そのような子たちが救われる居場所をたくさん作ってほしい。
- ✚ 児童館などフリーな場が苦手な人も多いと聞くので何か良いアイデアはないかと考えます。
- ✚ 子どもたちにとって何が最善なのか、遊びを確保できる街を望みます。
- ✚ 子どもが集まるような明るい公園が近くにほしい。
- ✚ 親も子どももくつろげる施設（子どもが安全にあそべて、親もゆっくりできるような場所）があると良い。
- ✚ 障害のある子の放課後過ごせる場所として放デイがありますが、足りていないと思う。
- ✚ 子どもたちが受けられる教育や習い事など、多様な機会をどんな環境でも選択しやすい公的サービスがあると子どもたちの世界が広がるように思う。

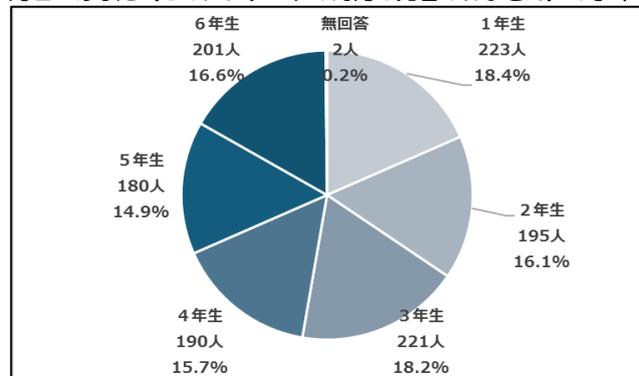
- 学校や塾とは違って、頑張らなくてもいい場所、ホッと気持ちを緩められる場所があるといいなと思います。核家族が増え、親や学校の先生以外の大人とかかわることがない子どもも多いと思いますが、家族以外の第三者から褒められたり叱られたり、なんでもないことを話せる環境は子どもたちにとって大きい。
- 共働き家庭も多く、学童も低学年まで、習い事などで友だちと予定も合わない、など。特に小学校3・4年生頃より上の子どもたちの居場所がないと思います。
- 公園などで遊んでいて、ケガをした時に手当をしてくれる場所。子どもが気軽に悩みを相談できる場所（親がいなくても）。
- 居場所づくりが広がっているのは嬉しい。スペースが学校内の、特に室内は極限られた部屋であるため、今後利用が増えていった場合手狭になることを念頭に置いて活動場所を広げてほしい。
- （放課後等居場所事業は）全てではないので杉並区全体であると助かります。
- 子どもの居場所=安心できる場所であってほしいので、そういった施設を作る時には、そこで働く人の適性も重要になってくると思う。
- 「居場所」というと小学校などに行きづらかったり、家に居づらかったりする子どもがフォーカスされがちですが、親が働いていて子どもが体調不良になり、一時的に預かることができる場所も「居場所」だと思う。
- 子供の年齢にも寄るが、ある程度近所ないと日常的には使えないのである程度数が必要だと思う。行政だけでなく民間、個人などの居場所づくりをする側へのサポートが手厚くなると良い。
- 「子ども」といっても、月齢、年齢ごとに「居場所」に求められるものが違うと思うので、乳児・幼児・児童・生徒…と、エリア分けがされていると利用しやすい。
- 気軽に話を聞いてくれて、プライバシーが保護されているところがあるとよい。身近な人には相談できないが、他人になら言える、話せるということもあり、話すだけでスッキリしたりすることもあると思うので、「解決する」というより「聞く」という場所があると良い。
- 学童を増やしてほしい。放課後等居場所事業でその分がカバーされるのだとは思いますが、人数制限がない中で大人の目が行き届くのか不安がある。

小学生対象

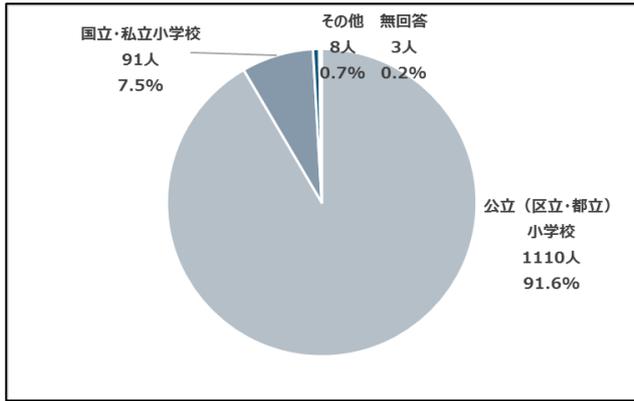
問1 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の住んでいる地域を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
35人	24人	35人	38人	52人	26人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
14人	16人	5人	62人	37人	28人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
13人	38人	22人	33人	22人	38人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
31人	14人	33人	21人	58人	20人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
38人	32人	20人	37人	31人	25人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
23人	15人	26人	47人	27人	39人	117人

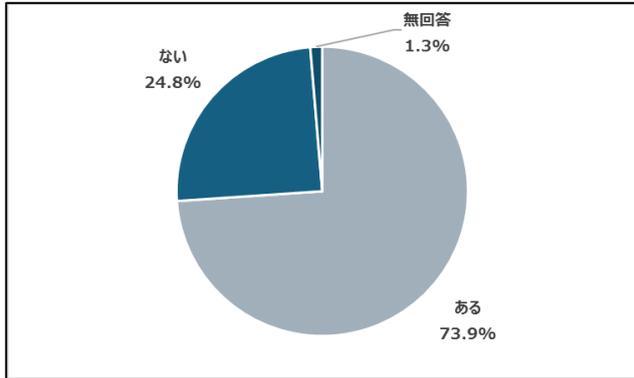
問2 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の学年を教えてください。（あてはまる番号1つに○）



問3 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）が通っている学校を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

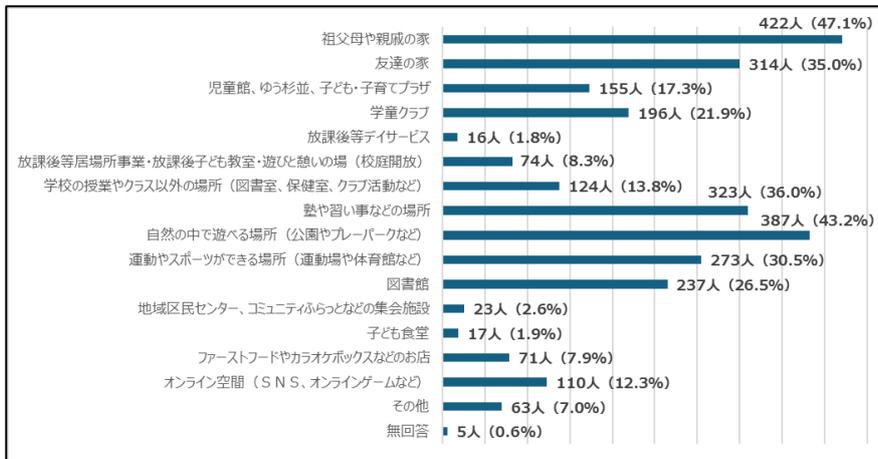


問4 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）は、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。（あてはまる番号1つに○）



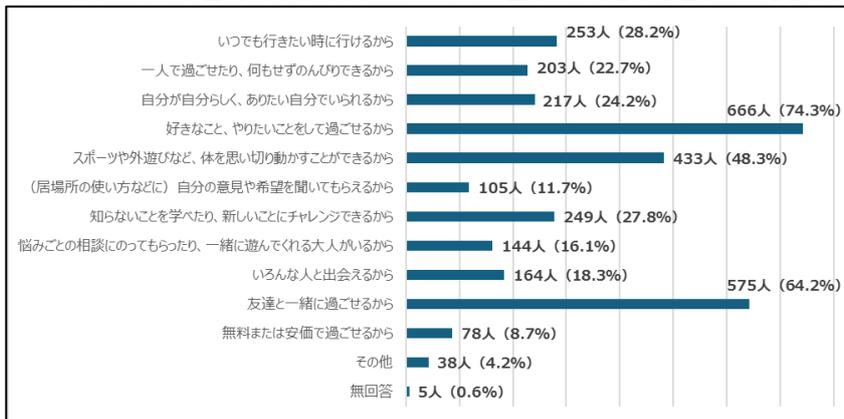
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そこはどのような場所ですか。（○はいくつでも）



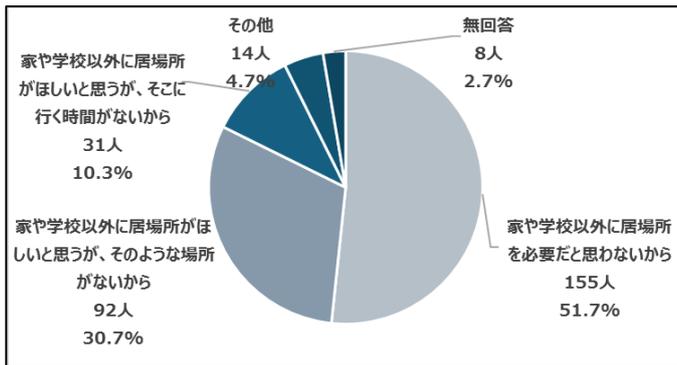
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。（○はいくつでも）



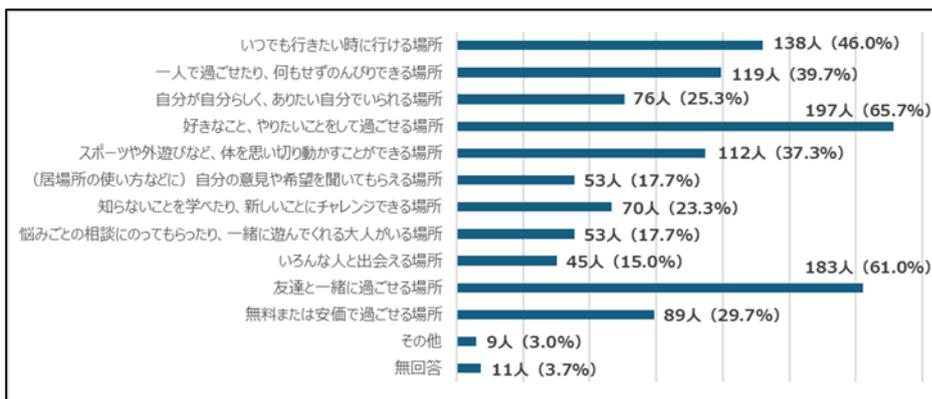
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)



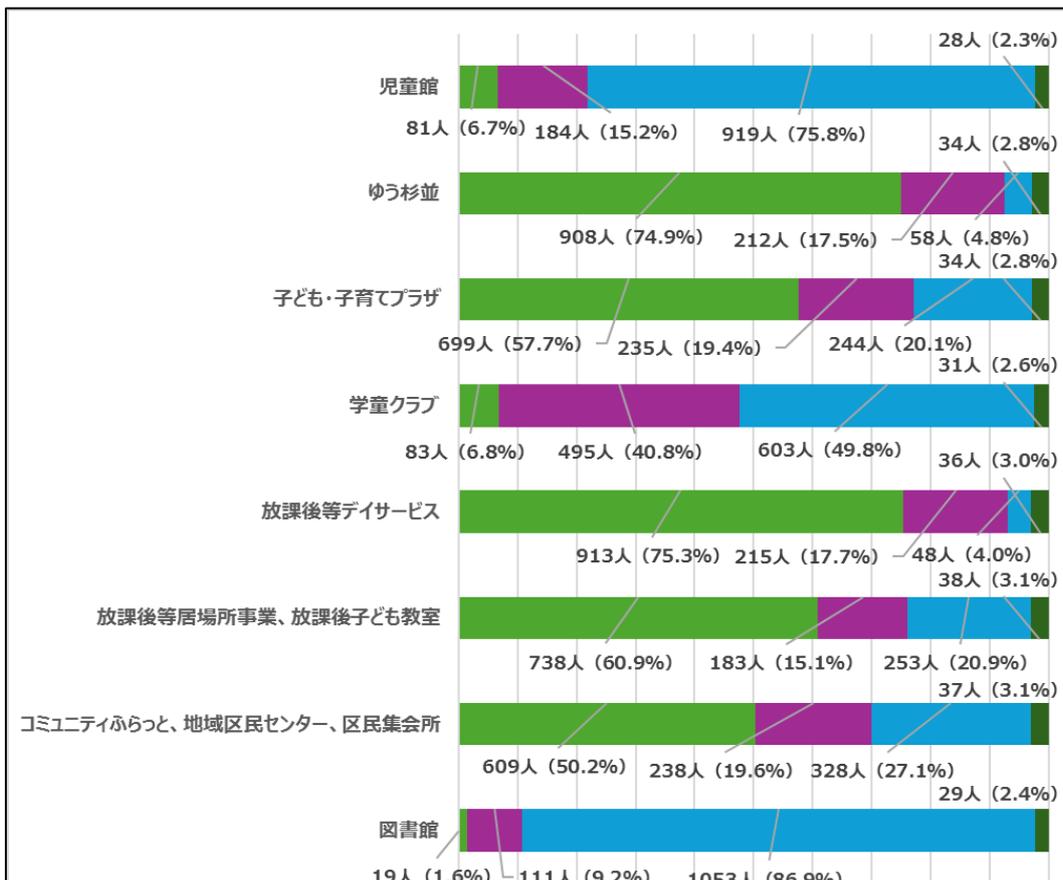
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

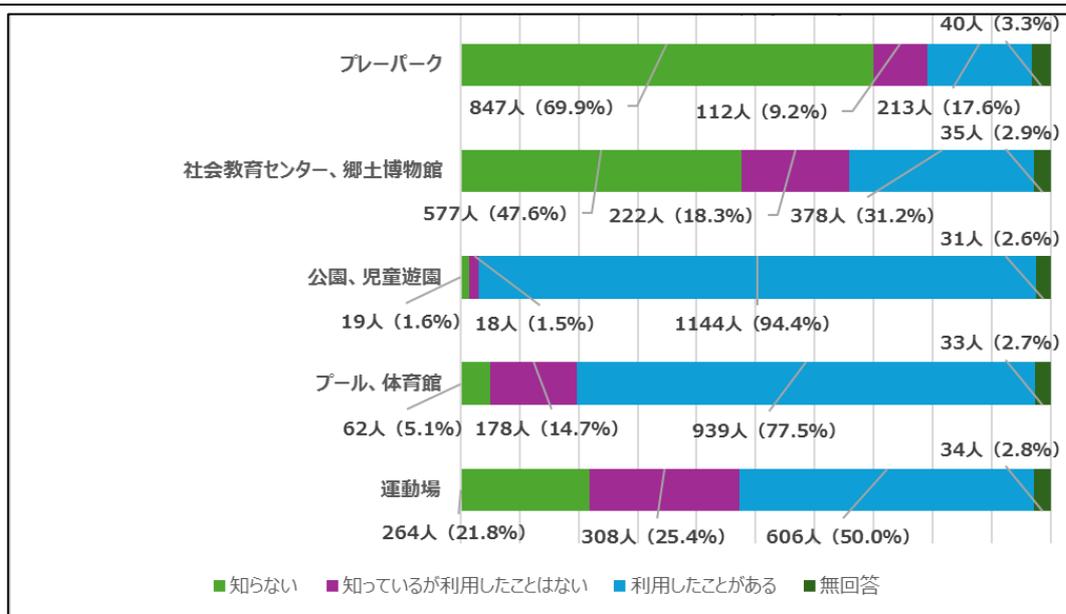
問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になるとおもいますか。(○はい/□でも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなた(このアンケートの封筒の宛名のお子さん)は、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(下表のあてはまる番号1つに○)





※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3.利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。

問10 「知っている」あるいは、「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✦ 建物を新しくしてほしい。
- ✦ トイレを新しくしてほしい。
- ✦ もっと広くしてほしい。
- ✦ もっとおもちゃを増やしてほしい。
- ✦ 誰でもいつでも遊べるようにしてほしい。（使える範囲（部屋）を時間や学年で区切らないでほしい。）
- ✦ 高学年や中学生も遊べるようにしてほしい。
- ✦ ゲーム機が使えるようにしてほしい。
- ✦ もっと体を動かして遊べるようにしてほしい。
- ✦ 静かな部屋がほしい。
- ✦ 日曜日にもふつうに開館してほしい。

ゆう杉並

- ✦ 使える場所や物の、年齢制限を下げしてほしい。

子ども・子育てプラザ

- ✦ 小学生も遊べる部屋を増やしてほしい。
- ✦ 小学生でも、下の子（きょうだい）と一緒にいるときは、一緒に入って一緒に遊べるようになるといい。

学童クラブ

- ✦ おもちゃやマンガを増やしてほしい。
- ✦ おやつの種類を増やしてほしい。
- ✦ おやつがなくてもいい。宿題がやりづらい。
- ✦ もう少しスペースが広がってゆっくり過ごしたい子と、活発に遊ぶ子のスペースがあれば良い。
- ✦ パソコンが使えるといい。
- ✦ 外で遊べる時間を増やしてほしい。
- ✦ 宿題を好きな時にやれるようにしてほしい。
- ✦ 建物が古くて汚れているのできれいにしてほしい。

放課後等デイサービス

- ✦ もっと施設と利用できる日を増やしてほしい。
- ✦ 中学生が通えるように、数を増やしてほしい。

放課後等居場所事業、放課後子ども教室

- ✦ 本、マンガ、遊び道具を増やしてほしい。
- ✦ おやつを食べられるようにしてほしい。
- ✦ 外遊び、体育館遊びの時間を増やしてほしい。
- ✦ 先生を増やしてもっと一緒に遊べたらいいな。
- ✦ イベントを増やしてほしい。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- ✦ 子どもが遊べるスペースを作ってほしい。暇つぶしが出来るようにしてほしい。
- ✦ 子ども向けのイベント、お祭りをもっとやってほしい。

- ✚ どこで遊んでいいのかわからない。何をしているのか教えてほしい。
- ✚ お年寄りに怒られるので、飲食店程度の音はOKにしてほしい。
- ✚ 無料スペースを充実してほしい。(イス増、自習室、飲食、貸出おもちゃ、雰囲気、トイレを新しく。)

図書館

- ✚ トイレをきれいにしてほしい。
- ✚ 音楽が流れているようにしてほしい。静かすぎる。
- ✚ 近くにない。遠くて一人で行けない。
- ✚ 本棚を子ども目線で置いてほしい。
- ✚ もう少し自習ペースを増やして小学生も利用できるようにしてほしい。
- ✚ 学習スペースを大人や高校生に専用されているので、もっと使いやすいようにしてほしい。
- ✚ マンガ(人気のマンガ、ギャグマンガ、学習漫画)をもっとおいてほしい。
- ✚ ライトノベルや〇〇文庫など4~6年生が読めるものをたくさん置いてほしい。
- ✚ 幼児・赤ちゃんとスペースを分けて欲しい。(うるさい)
- ✚ 学習スペースでは友達と共同で作業できるようにしてほしい。
- ✚ 怖いおじさんなどいる。子どもが行きづらい。

プレーパーク

- ✚ プレーパークをもっと増やしてほしい。
- ✚ 常設プレーパークができるとうれしい。
- ✚ もっといろんなことをやりたい。(作ったり体験したり)
- ✚ イベントの案内が分かりづらいので、もっと発信してほしい。

社会教育センター、郷土博物館

- ✚ もっとイベントを増やしてほしい。
- ✚ もっと展示会をしてほしい。(昔あった妖怪の絵が楽しかった)
- ✚ もっと気軽に遊びに行ける場所にしてほしい。
- ✚ モノをさわらせて欲しい。
- ✚ 体験できるプログラムを増やしてほしい。
- ✚ 郷土資料館は杉並区の歴史について学べるけど、とっつきにくいのでもっと簡単な内容も増やした方がいいと思う。

公園、児童遊園

- ✚ トイレをきれいにしてほしい。
- ✚ 新しい遊具を設置してほしい、遊具を充実してほしい。
- ✚ ボール遊びができるようにしてほしい。
- ✚ バasketゴールを設置してほしい。
- ✚ 野球の練習がしたい(キャッチボール、バットを振りたい)。
- ✚ 屋根のある休憩スペース(夏の日陰)がほしい。
- ✚ スケボーができるスペースがほしい。
- ✚ アスレチックなど、学年が上がっても遊べる遊具がほしい。
- ✚ 大人に怒られるのがいやだ。
- ✚ 街灯を増やす、防犯カメラをつける。

プール、体育館

- ✚ プールをもっと広くしてほしい。
- ✚ 浅いプールなど種類がほしい。
- ✚ 浮き輪や遊具を貸してほしい。(無料)
- ✚ 体育館を子どもに開放してほしい、自由に使わせてほしい。
- ✚ 子どもの利用は無料にしてほしい。
- ✚ 家の近くにほしい。

運動場

- ✚ バスケ、サッカー、野球などが自由にできるところがほしい。
- ✚ 休日や放課後に開放してほしい。
- ✚ 自由に走り回れる場所がほしい。
- ✚ 数を増やしてほしい。
- ✚ 予約なしで使えるようにしてほしい。

問 11 今の杉並区にはないけれども、あなた(このアンケートの封筒の宛名のお子さん)が「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答(抜粋)】

- ✚ 子どものカルチャーセンター(いろいろな習い事が随時開催され、子どもが安心して1人でも通える)
- ✚ アスレチックがある大きな公園
- ✚ スケートボードパーク、ボルダリングパーク
- ✚ 動物園、水族館

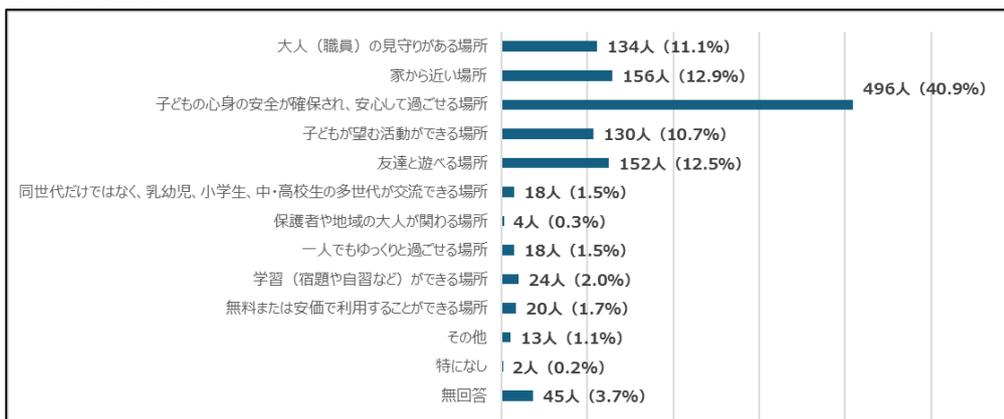
- ✚ マンガ図書館
- ✚ 博物館、科学館、美術館
- ✚ 遊園地
- ✚ ウォータースライダーや流れるプールがある大型プール
- ✚ アイススケート場
- ✚ サッカースタジアム、屋根付き野球場
- ✚ バasketコート
- ✚ 映画館、プラネタリウム
- ✚ お仕事体験ができる場所
- ✚ キャンプ場
- ✚ トランポリンパーク、室内アスレチック場、雨の日も使える室内公園
- ✚ 好きなゲームを好きなだけ利用できる場所
- ✚ みんなでゲームができる場所
- ✚ インクルーシブ公園
- ✚ 静かにするのが苦手な子どもも利用できる図書館
- ✚ 大型ショッピングモール
- ✚ プロ野球のホーム球場
- ✚ 区で運営する学習塾
- ✚ 小学高学年から中高生が過ごせる児童館大人版のような所
- ✚ 駄菓子屋（あるけどすごく少ない）

問 12 と問 13 は、保護者の方への質問です。

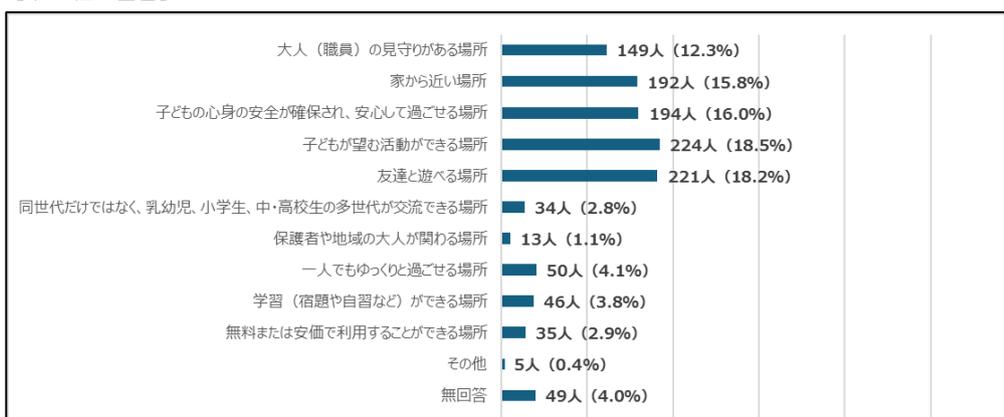
問 12 どのような場所がお子さんの居場所になるとお考えですか。

（上位 3 つまでを選択し、下記「回答欄」に回答をご記入ください。）

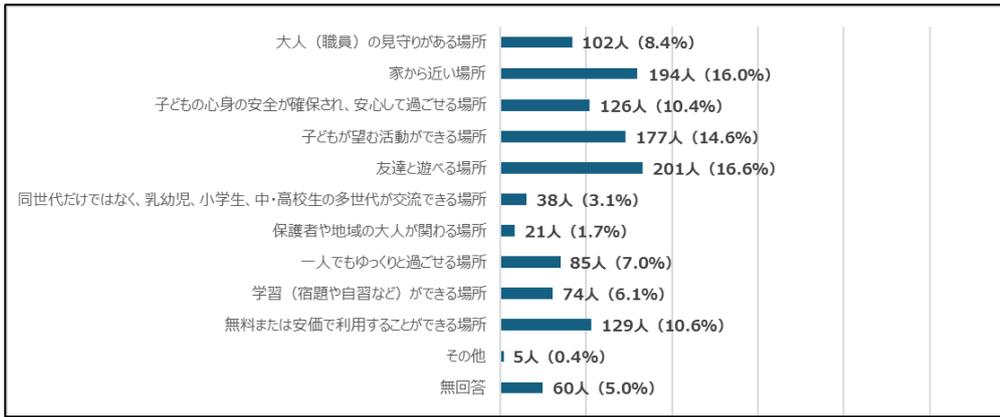
【第 1 位の回答】



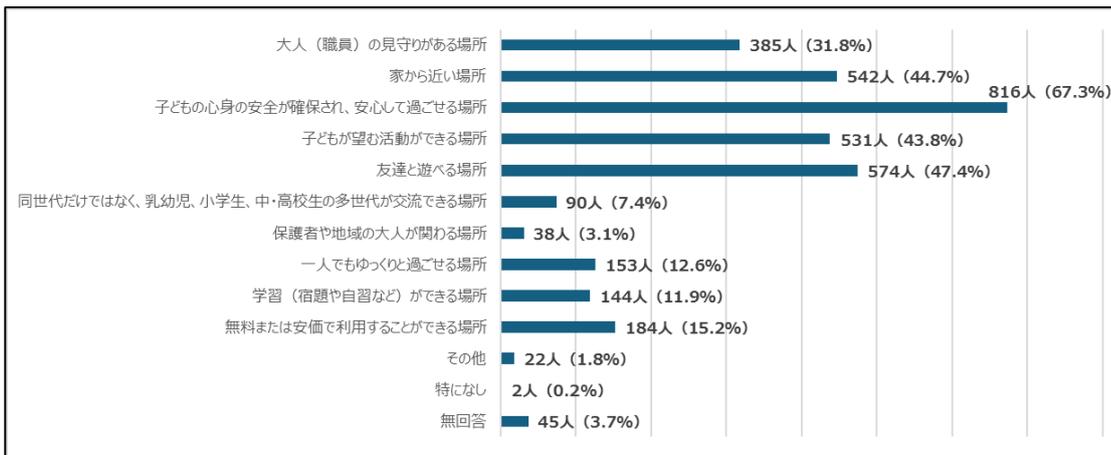
【第 2 位の回答】



【第3位の回答】



【第1位～第3位の合計】



問 13 区では、杉並区における子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとしておりますが、「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 放課後等居場所事業、放課後子ども教室など、各小学校併設にしてほしい。
- ✚ 校内で、放課後に遊べる制度を充実させてほしい。
- ✚ もっと子どもだけで楽しく、おとなの見守りが適度にあり、過ごせる場所があると良い。
- ✚ おとな（できれば女性）の見守りの目があり、子どもが安全に過ごせることが第一であると思う。そのうえで、一人でも、友達と一緒にでも落ち着いて過ごせる環境だと嬉しい。
- ✚ 学校も朝8時より早く登校NG、夏休み中の学童も8時～と、親の方が早く家を出るケースがあり、早朝の時間も居場所があると大変ありがたい。
- ✚ 子どもにとって家庭と学校（保育園、幼稚園）が最も重要で長い時間を過ごす居場所だと思うので、新たに施設を作るのではなく、この二つが子どもにとって居心地が良い場所になるような政策を進めてほしい。
- ✚ 大人の目があり、安心安全が確保できる場所がほしい。思い切り身体を動かせる場所が望ましい。
- ✚ 放課後等居場所事業をすべての小学校でやってほしい。
- ✚ 公園遊びは低学年だと、周りに迷惑をかけていないか、変質者等の被害に遭わないかなど心配があり、家遊びではゲームばかりになる、特定の家にばかり負担をかけてしまうなどがあるので、安心して子どもが遊べる居場所があると安心。
- ✚ 安心安全はもちろんですが、最近は公園でも色々制限が多いと思う。子どもの居場所づくりの一番は、おとなが、子どもの遊びに寛容になる事、そして、地域のおとなで見守って、子どもらしくのびのび出来るようにしてほしい。
- ✚ 学童クラブ利用者が多いので、3年生になるとほとんどの子が利用できなくなる現状を改善してほしい。まだ1人で留守番するには親としては不安なので、安全に過ごせる場所があるといい。できれば、放課後、学校内で学童クラブのように大人の目が届くような形で過ごせるといい。
- ✚ 子どもの居場所として、子どもが自分らしくいられる事が確保される事が大事です。そのためには携わる大人の志向・発言等で、子どもの考え方に影響する事を理解する必要があると思う。
- ✚ 居場所づくりは誰かが器を作るものではなく地域で作るもののようにも思うので、地域の保護者をボランティアや職員に迎えたりすることも必要かと思う。
- ✚ おやつを自由に持参してよくて、自由に過ごせる施設がもっと近くにあってほしい。
- ✚ 学校または隣接地に学校帰りや休日でも過ごせて、体を動かしたり、工作や読書など子どもがのびのび過ごせる場所がほしい。

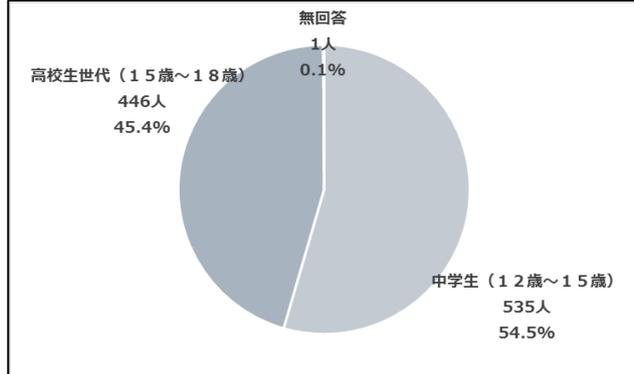
- ✚ 「居場所の選択肢がたくさんあるといいなあ」ということです。子どもの環境は親御さん等大人の状況で変わるので、学童に行けなくなっても別の場所があると子どもの頭に浮かぶような居場所がたくさんあると、子どもたちが安心して毎日を幸せに過ごせるのではないかと思います。
- ✚ 室内で、安全安心して、子どもが友達と一緒に、体を動かせる場所を多くしてもらいたい。
- ✚ 子ども同士で楽しく安全に遊べる場所をつくる為には、親が関わる事が大事だと思う。親と子どものコミュニケーションが希薄になると、子どもはストレスを抱え学校やそれ以外の場所でストレスを発散させる結果、いじめや不登校などの問題につながると思う。杉並区の作ろうとしている居場所があるから…と子どもを放置するのではなく、親も積極的に関わることで、本当の居場所になれば良いと思う。
- ✚ 小学校内では未就学の兄弟と一緒にの場所で遊べないが、児童館であれば同じ児童館内で過ごすことができるのも児童館の利点であると思う。子どもの居場所として児童館を中心とした方針が策定されることを望む。
- ✚ 3年生から学童クラブに入れたいと思うので、学童クラブを拡大してほしい。
- ✚ 低学年は近所でないと利用するのは難しい。
- ✚ 球技が思いっきりできる公園を増やしてほしい。今の公園は、ボールが使用禁止になっているところが多いが、ボールを使った遊びを思いっきりできない今の子どもたちはかわいそうだと思う。
- ✚ 友達と一緒に、もしくは一人で屋内で遊べる施設が増えてくれるとありがたい。
- ✚ 子どもが1人でも行きたいときに気軽に行ける場所。遠くだと大人がいないと行けない。
- ✚ 発達障害児や不登校児にもっと配慮したものにしてほしい。
- ✚ 小学校高学年になると急激に子どもの居場所がなくなる。塾か、運動か、ゲームしかないのが実情？子どもの居場所を作るのであれば、高学年以降のことも検討した方がいいのではないかな。
- ✚ 公園の使い方の規制を緩やかにしてほしい。柏の宮公園の管理棟などのような室内で大人の目が届く遊び場がもっと増えるとうい。
- ✚ 子どもが子どもらしく伸び伸びと過ごせる場所（禁止事項で縛られ過ぎない安全な所）。楽しく学べる場所（勉強をゲームしたりしながら学べる、好きなだけ汚れて良い遊び場など）。
- ✚ 「子どもの居場所」をわざわざ作らなくても、どこでも子どもが安心して過ごせることこそが本来必要なことだと思う。公園で遊んでいて「うるさい」と怒られた（どなられた）という話が子どもの学校でもありました。が、いきなり高圧的に出るおとなの存在が子どもの居場所をなくすと思う。
- ✚ 子どもの居場所を新たに作るなら、すぐになくなったり変わったりしないところにしてほしい。
- ✚ お友達や大勢と一緒にいることが好きな子はどこであっても居場所になれることが多いのかなと感じます。なるべく一人で過ごすことが好きだったり、そういうことが少し苦手な子がいるかと思います。そういう子が我慢しないで居られる場所が少し難しいのかなと感じます。
- ✚ 小学校高学年になると、大人の目の届かないところで子ども同士で遊びたがるので、良いのか悪いのか分かりませんが、子どもに近い年齢のお兄さん、お姉さんのような人が一緒に遊んでくれるのが親にとっても、子どもにとっても1番理想的な場所かなと思う。
- ✚ 未就学児が遊べる場所（プラザ等）は増えているが、高学年の小学生や中学生が友達と室内で過ごせるような場所があるとよい。
- ✚ （ゆう杉並は、）中高生向けですが、小学生の上級生も過ごしやすいような場所だと助かる。往復の時間がかかって敬遠する友達もいるので、もう少し数が多いとありがたい。
- ✚ 「子どもの居場所」ができると悪用する大人（性犯罪を意図）も集まりかねないので、対策もあわせて講じて頂けるとありがたい。
- ✚ ボールはいけなく、大声はいけなくなど、子どもらしく自由に過ごせない場所が多い。
- ✚ おとなから見て「子どもにはこれが良いだろう」と決めるのではなく是非子どもの意見をよく聞きとり入れてほしい。
- ✚ 「子ども」をひとくくりに考えないでほしい。いま、気づかれずに取り残されている子どもが、やっぱり気づいてもらえず取り残されてしまうことのないように。気づいてもらえても、ただ混ぜただけの、なりゆきまかせの雑なインクルージョンにならないように。たくさんの選択肢を作り、おとなが責任をもって導いて選択できるような、指針を望む。
- ✚ 家庭や学校で上手にいない子どもなどにとっては第3の居場所があることは大事で、それは学童や児童館に限らず、どんな場所であってもいいし、多い方が、あらゆる子どもに対応できると思うので、増えてほしい。
- ✚ 知的障害のある中高生のための学童クラブを設置してほしい。
- ✚ 安心、安全であることは大切なことですが、規制やルールに縛ることなく、伸び伸びと子どもたちが過ごせることを望む。
- ✚ 子どもたちが自分で考える力を養える場が大切だと思う。
- ✚ 子どもが気軽に色々な事を経験できる機会があるといいなと思う。例えば、区民センターで太鼓教室とか、体育館でバレーボール教室等々。自分一人でも友達を誘って行っても良いような場所として。

中学生・高校生世代対象

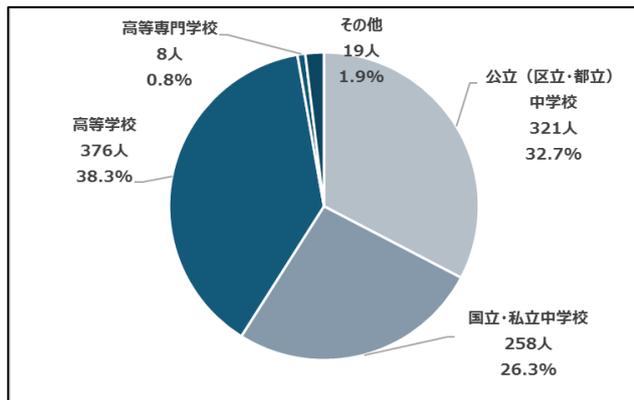
問1 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の住んでいる地域を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
41人	19人	26人	30人	31人	22人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
7人	17人	14人	58人	30人	21人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
29人	44人	15人	26人	10人	37人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
27人	28人	21人	18人	36人	18人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
28人	29人	24人	29人	15人	29人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
20人	10人	20人	35人	26人	40人	52人

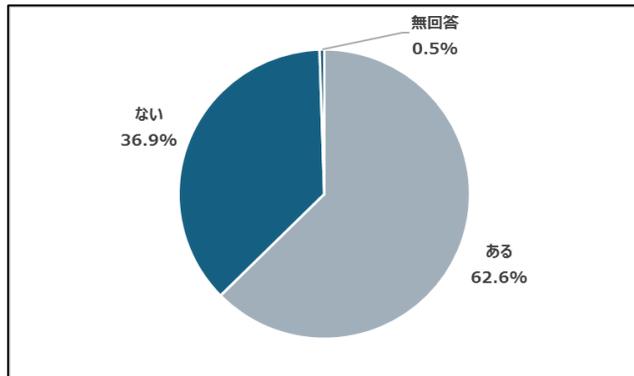
問2 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の年齢を教えてください。（あてはまる番号1つに○）



問3 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）が通っている学校を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

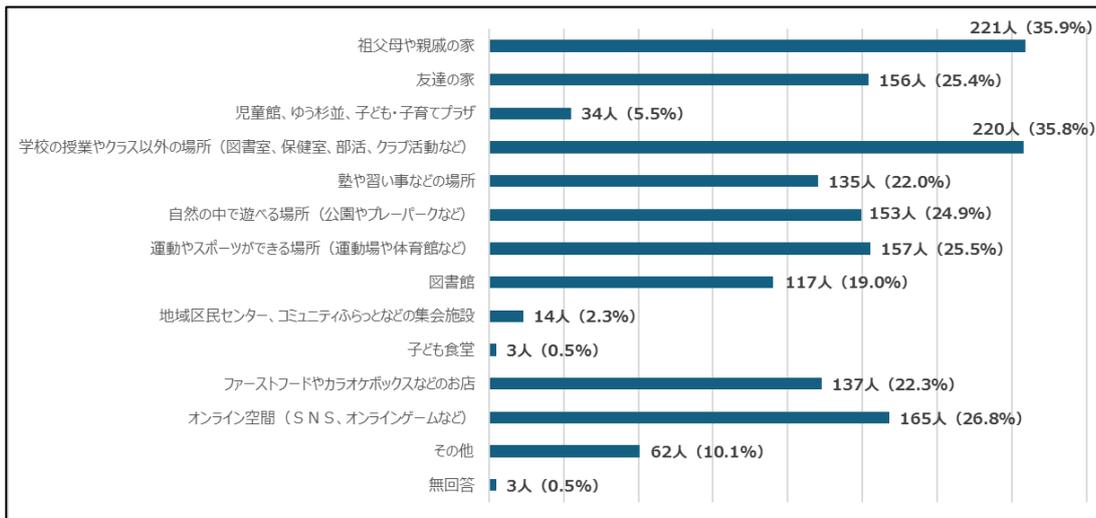


問4 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）は、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。（あてはまる番号1つに○）



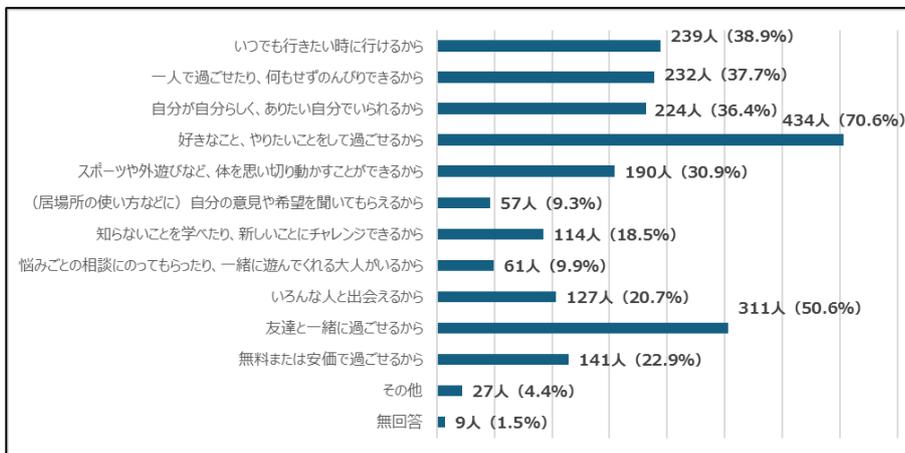
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そここはどのような場所ですか。(〇はいくつでも)



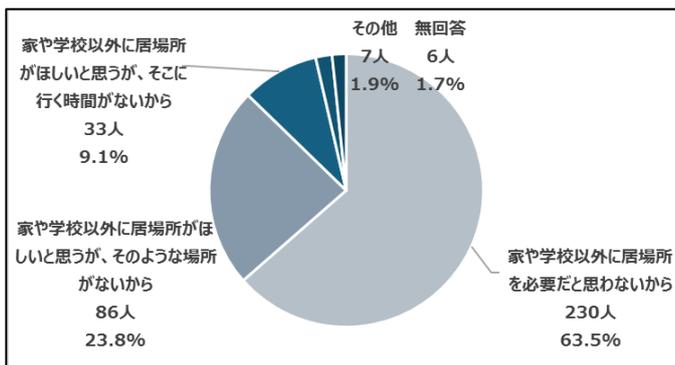
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。(〇はいくつでも)



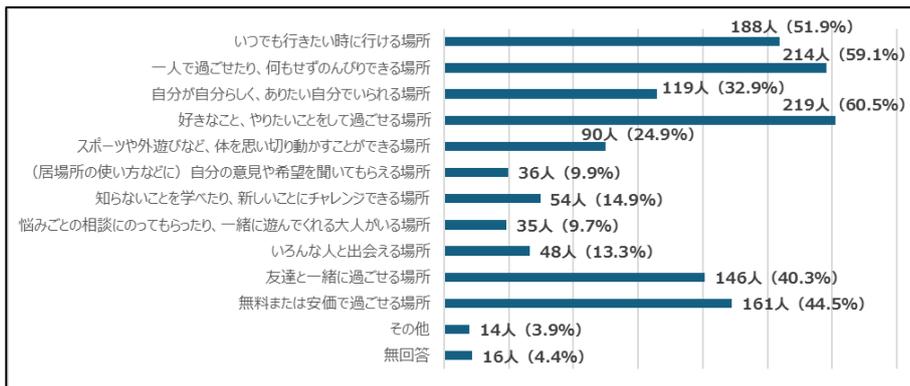
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに〇)



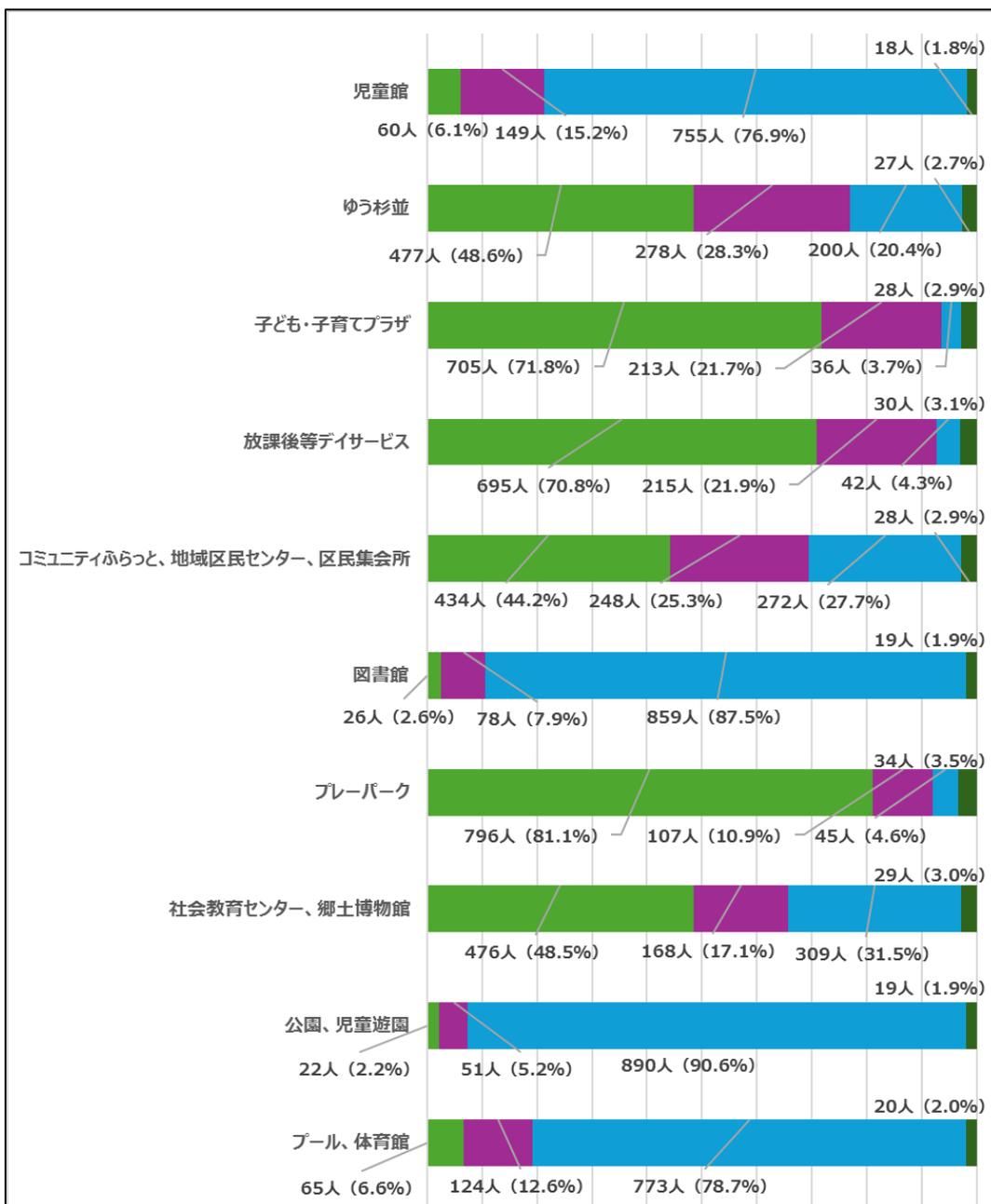
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

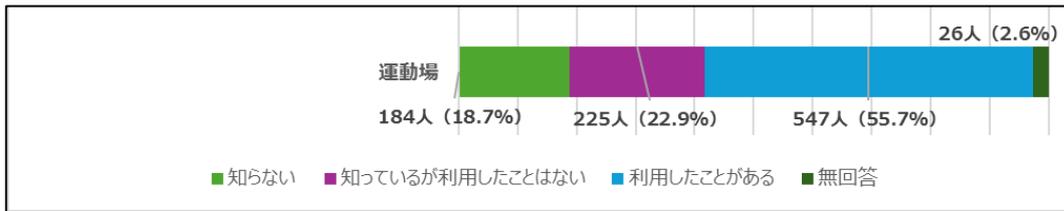
問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になると思いますか。(〇はいくつでも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなたは、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(あてはまる番号1つに〇)





※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3. 利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。
 問 10 「知っている」あるいは「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✦ 建物を新しくしてほしい。
- ✦ トイレを新しくしてほしい。
- ✦ ちっちゃい子たちのやりたいことができるようにしてほしい。
- ✦ 中高生や小学校高学年も行きたくなるような、また、行きやすいような空間になるとよい。
- ✦ 遊ぶスペースが狭いので拡張してほしい。

ゆう杉並

- ✦ いまいちピンとこないのでのどのような活動を行っているか利用者目線での情報がほしい。
- ✦ 自分の家から遠くて気軽に行きづらい。
- ✦ 車イスの子には利用しづらい。区内にひとつしかないが家から遠いので、もっと家の近くにあってほしい。

子ども・子育てプラザ

- ✦ 中学生などが気軽に来られるスペースがほしい。（勉強する時など）
- ✦ 未就学児がメイン過ぎて小学生以上になるとほとんど使えないので、時間差で小学生以上ももう少し使えるようにしてほしい。

放課後等デイサービス

- ✦ より使いやすくしてほしい。
- ✦ この場所について知る機会がほしい。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- ✦ 何をしているか、利用の仕方がわからない、しらない。
- ✦ 静かすぎて、入りづらい。大人の人に怒られる。大人と子どものいる場所を区別してほしい。
- ✦ 静かな学習スペースがほしい。（机、イス、個別ブース、Wifi、電源、土日祝も、小学生がうるさくない。）
- ✦ 子どもだけで簡単に利用ができるよう、気軽に部屋が使えるように（予約方法、低価格・無料）してほしい。
- ✦ 子どもも行ける場所にして（ボードゲームなどの遊具を置いて）ほしい。

図書館

- ✦ 学習室が足りない。（個別ブースも）予約制でもいい。
- ✦ 学習スペースは学生専用にしてほしい。
- ✦ イスを増やしてほしい。Wifi がほしい。
- ✦ 専門書を増やしてほしい。赤本を増やしてほしい。
- ✦ ライトノベルやまんがを増やしてほしい。
- ✦ 電子書籍を借りる機能がほしい。
- ✦ 話しながら勉強できるスペース、グループディスカスできるようなスペースがほしい。
- ✦ 日曜・祝日・夜遅くまで利用できるようにしてほしい。
- ✦ カフェの値段を下げてほしい。

プレーパーク

- ✦ プレーパークができるような広い公園がほしい。
- ✦ 羽根木のようなプレーパークが杉並区にもあるといい。

社会教育センター、郷土博物館

- ✦ 無料にしてほしい。
- ✦ もっと内容のPRをしてほしい。
- ✦ 週末にいろんなイベントがあると楽しそう。
- ✦ もっといろんな展示をしてほしい。
- ✦ 郷土資料をもう少し置いてほしい。郷土資料を貸し出してほしい。
- ✦ 郷土博物館は何度か利用したことがあり、特に企画展が面白かった。ただ、個人的に小学生以下と高齢者向けの施設のような雰囲気があったのでどんな年齢でも入りやすいようにしてほしい。

公園、児童遊園

- ✦ ボール遊びができるようにしてほしい。
- ✦ バasketゴールを設置してほしい。
- ✦ バレーボールやバドミントンができるようネットを設置してほしい。
- ✦ トイレをきれいにしてほしい。

- ✚ ベンチやテーブルを設置（増やして）ほしい。
- ✚ 屋根のある休憩スペース（夏の日陰）がほしい。
- ✚ カフェの併設、キッチンカーを誘致してほしい。
- ✚ スケボーができるスペースがほしい。
- ✚ アスレチックを設置してほしい。
- ✚ 視界をよくしてほしい。

プール、体育館

- ✚ プールを新しくしてほしい。
- ✚ ウォータースライダーがほしい。
- ✚ 自由開放をもっと多くしてほしい。
- ✚ 学生の優先枠がほしい。
- ✚ もっと自由に使わせてほしい。（予約なしで使いたい）
- ✚ 屋内のスケートパークがほしい。
- ✚ 無料にしてほしい。
- ✚ 施設の数を増やしてほしい。（家の近くにあるといい）

運動場

- ✚ バスケ、サッカー、野球、テニス、陸上競技が自由にできる場所がほしい。
- ✚ 開放日を増やしてほしい。
- ✚ 予約が取りにくい。

問 11 今の杉並区にはないけれども、あなたが「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 大型ショッピングモール
- ✚ 映画館、アミューズメントパーク、テーマパーク
- ✚ 学生だけが利用できる図書館
- ✚ 誰でもいつでも使える無料の自習室
- ✚ バasketコート
- ✚ 流れるプールやウォータースライダーがあるプール
- ✚ アスレチック公園
- ✚ スケートボードパーク
- ✚ スポーツ全般ができる大型公園
- ✚ サッカー場
- ✚ 無料のバッティングセンター
- ✚ 様々なスポーツができるスタジアム
- ✚ ドッグラン
- ✚ 科学館
- ✚ 本屋（増やしてほしい）
- ✚ 夜間中学
- ✚ サッカーや野球をはじめとして色々なスポーツを学べる所
- ✚ 子ども数人で遊ぶ部屋が借りられる施設
- ✚ マンガがたくさん置いてある図書館

資料編3 子どもヒアリングの結果

[実施日] 令和6年(2024年)2月17日~3月26日

[実施方法] 目的や対象、年齢等の異なる居場所に、ファシリテーターとして区職員(児童館職員等)が赴き、当該居場所従事者の協力を得ながら、子どもたちと対面して意見聴取を行った。

[参加人数] 計18か所、幼児~高校生計266人

訪問先(ヒアリング実施施設等)	参加した子ども	
放課後子ども教室	小学生	26人
子ども食堂	乳幼児・小学生	7人
プレーパーク	小学生	22人
子ども・子育てプラザ	乳幼児・小学生	17人
さざんかステップアップ教室	中学生	6人
児童館	小学生	19人
放課後等居場所事業	小学生	15人
日本語教室	中学生	6人
放課後等デイサービス	小学生	4人
放課後等デイサービス	小学生・中学生	3人
学童クラブ	小学生	16人
児童青少年センター	中学生・高校生	8人
民間の居場所事業	乳幼児・小学生	17人
杉並区子どもの学習支援・居場所事業	小学生・中学生	5人
保育園	幼児(年長)	12人
桃井第二小学校(5年3組)	小学生	27人
高円寺小学校(5年1組)	小学生	29人
松溪中学校(2年B組)	中学生	27人

[子どもの声(概要)]

- 家や学校以外で良く行く場所はどこですか
 (乳幼児)
 公園 子ども・子育てプラザ など
- (小学生)
 公園 図書館 児童館 学童クラブ
 放課後等居場所事業 塾、習い事 グランド
 子ども食堂 ゲームセンター ファストフード店
 友だちの家 リハビリ施設 祖父母の家
 放課後子ども教室 放課後等デイサービス など
- (中学生・高校生世代)
 公園 図書館 ゆう杉並 塾、習い事
 ファストフード店 カラオケ など
- そこでどんなことをするのが好きですか、そこに行くのはなぜですか
 (乳幼児)
 遊べる おもちゃがある 友だちがいるから
 友だちと遊べるから など

(小学生)

遊べる おもちゃがある 楽しいから
居心地がいいから タダだから 勉強、本を読む
友だちがいるから 友だちと遊べるから 運動できる
自由にできる やりたいことができる ボードゲーム
カードゲーム 動物がいる 食事ができる
のんびりできる 年齢の近い友だちがいる
支援してくれるおとながいる 人との関りがある など

(中学生・高校生世代)

遊べる おもちゃがある 楽しいから
勉強、本を読む 友だちがいるから 友だちと遊べるから
楽器、ピアノ 話を聞いてくれる人がいる
相談できる人がいる ボードゲーム カードゲーム など

○ こんな場所があったらいいな

(乳幼児)

大きな遊具がある公園 など

(小学生)

バリアフリーのレストランやカフェ 車いすでも広々と使える所
いつでも友だちがいっぱいいる場所 ゲームとインターネット動画が見られる場所
土日でも友達と遊べる場所 お料理ができる場所
家族も一緒に使える所 アスレチック
大声を出せる場所、うるさくしても怒られない場所
大人がいなくて友だちがたくさんいる遊べる場所 大人の入れない公園
色々な車に乗れる場所 電車が見える公園 ゲーム専用の場所
集中して本が読める場所 大きな遊具がある公園
遊具がいっぱいある屋内の公園 ボール遊び専用の広いところ
球技ができる公園 林や池がある場所 アートが作れる場所
一日中本が読める場所 思いっきりスケボーができる場所
自然観察のできる場所 公園に読書ができる場所
子どもでも使える体育館 動物園 屋根のある公園
食事できる所 ゆっくり休める所
人がいてふれあったり声をかけてくれたりする場所 など

(中学生・高校生世代)

ない スポーツができる施設 運動ができる施設
球技ができる公園 良い感じの自習専用の施設
ゲームセンター 友だちと宿題をする場所 映画館
遊園地 中高生が使える学校・家以外の自習室
学校に行かなくても一人で勉強できる場所
小川などの水辺があり植物を生かす公園 友だちができるスペース
家でできないような趣味をじっくりとできる場所
ゆう杉並のような児童館 裏山
漫画がたくさんある場所 など

資料編4 子どもワークショップの開催概要

実施概要

令和6年（2024年）3月から7月にかけて実施した杉並区子どもワークショップ（シーズン2）では、「子どもの権利」の視点から「大切にしたい子どもの権利」や「子どもの居場所」を考えることをテーマに据え、子どもの権利を守るために必要な大人の役割や、どのような居場所づくりが必要であるかなどのお話し合いを計6回にわたり実施しました。

回	日時	内容
第1回	令和6年（2024年）3月24日 9：30～12：30	・子どもの権利について ・杉並区子どもワークショップ（シーズン1）発表リハーサルの見学・交流
第2回	令和6年（2024年）4月21日 9：30～12：30	・子どもの権利について ・子どもの居場所について - 「居場所にいると〇〇だ」（居場所に関する思いや気持ち） - 「私の居場所は〇〇だ」（居場所と感している場所・時間）
第3回	令和6年（2024年）5月12日 9：30～12：30	・子どもの居場所について - 「子どもの居場所じまん大会」（選択した居場所についてよいと感じていること） - 「居場所どこにある？」～マップづくり～
第4回	令和6年（2024年）6月1日 14：00～17：00	・子どもの権利について
第5回	令和6年（2024年）7月14日 9：30～12：30	・子どもの居場所について - 第3回で作成した子どもの居場所マップの振り返り - 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について
第6回	令和6年（2024年）7月28日 9：30～12：30	・発表の準備、リハーサル
発表	令和6年（2024年）8月4日 14：00～17：00	・子どもワークショップ（シーズン2）の取組内容の発表

子どもの居場所づくりに関して子どもから出た意見

（第2回）

○第2回子どもワークショップでは、子ども自身が「居場所」と感じているところはどこか、「居場所」に対して感じている気持ちや思いについて、意見聴取しました。

【子どもから出た主な意見】

（居場所にいると〇〇だ）					
安心する	楽しい	落ち着く	リラックスできる	自由	つまらない
頑張れる	自分らしくいられる	疲れる	しあわせ	楽	あきる
眠くなる	安全	ひま	笑顔になれる		
（私の居場所は〇〇だ）					
家	学校	図書館・図書室	部活	推し・推しがいる場所	
友達	友達と話す時間	友達のとおり	友達の家		
児童館	学童クラブ	公園	布団・ベッド・寝ている時		
サッカーをしている時	好きなことをしている時	ご飯を食べている時			
音楽を聴いている時	家族といる時	絵を描いている時			

（第3回）

○第3回子どもワークショップでは、「子どもの居場所じまん大会」「居場所どこにある？～マップづくり～」を行いました。

○「子どもの居場所じまん大会」は、子どもたち自身がどこを自慢するか選択し、その居場所はどのような場所でどこが自慢できるのかを考え発表するもので、他の班の発表を聞くことで、自身が利用したことのない施設がどのようなところかを知り、「子どもの居場所マップづくり」に繋げること

を目的に行いました。

- 「子どもの居場所マップ」づくりは、様々な子どもの居場所となりえている施設がどこにあるのか、自分の家の近くにはどのような居場所があるのか、などの気づきや、今ある居場所がこうなるともつといい、こんな居場所があった方がいいという提案（第5回でも実施）に繋がりました。

【子どもから出た主な意見】

<p>(居場所じまん大会)</p> <p><児童館></p> <p>無料で遊べる 子どもが集まる にぎやか 遊具、漫画・ボードゲームがある スポーツやゲームができる 学習ができる ちがう学校や学年の子と仲良くなれる イベントがある ピアノが弾ける 工作ができる ゆう杉並では、本格的なスタジオでバンドの練習ができる</p> <p><公園></p> <p>自由に遊べる 自然が豊か 遊具がある ベンチ・トイレがある 友達と遊べる 運動ができる 地域のみんなど仲良くなれる 誰でも利用しやすい のんびりできる</p> <p><図書館></p> <p>本がたくさんある 静かで心が落ち着く 無料で利用できる バリアフリー 雨の日も楽しめる 自習できる 自由に座って色々なジャンルの本が読める</p> <p>(子どもの居場所マップづくり) ※第5回で出た意見も記載</p> <ul style="list-style-type: none">・ボール遊びができる公園をもっと増やしてほしい・夏でも公園で遊べるように日かげや屋根のあるスペースを設けたり、ミストを設置するなどの暑さ対策をしてほしい・児童館は低学年向けと高学年向けで分けた方がいい・児童館や学童クラブは、学校から大きな道路をはさんでいないところに作ってほしい・児童館と学童が一緒だと人が多くなるから、別のところにつくってほしい・ゆう杉並のような中・高校生が遊べる場所をもっと作ってほしい・学校の近くに図書館を作ってほしい・期間限定でもよいので、図書館の自習の場所を増やしてほしい・子ども食堂のことを知らなかったので、このような場所があることを周知した方がいい・子ども食堂に恒常的に食料が寄付される仕組みが必要ではないか・放課後等居場所事業を実施している学校としていない学校があるのは不公平感があるので、すべての学校で実施した方がいい・校庭開放の日程を決めずに毎日やってほしい・プレーパークをもっとやってほしい・地域によって、公園や施設の数に偏りがあるので、偏りをなくしてほしい
--

(第5回)

- 第5回子どもワークショップでは、「居場所どこにある?～マップづくり～」の振り返りを行ったあと、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について、区から説明を行いました。その中で、区が考える今後の子どもの居場所づくりの取組の方向性について、「いいね!」と思うか「意見を言いたい!」と思うか考えるワークを行いました。

【子どもから出た主な意見】

○児童館

<p><小学校の中に居場所を作り、児童館は無くしていくことにしていましたが、今ある児童館は残していくこと></p> <p>(「いいね!」と思った子どもの意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・移動するときの危険がなくなるのでよい・児童館をなくすのではなく、残そうとしているから・学校には行けなくても児童館だったら行ける子もいるかも・児童館はいまでも人が多いから、のこすだけじゃなくて増やしてほしい・今までの児童館が残されるのはいいことだし、居場所がつくられるのもいいと思う <p>(「意見を言いたい!」と思った子どもの意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・古くなったから無くしていくとしていたのに、なぜ残すのか
--

- すべての小学校に居場所をつくる→児童館はなくてもよいのではないか
- 児童館を残すのは良いが、施設が古くなっているところもあるので改修工事をしたり規模を大きくしてほしい
- もう無くなってしまったところもあるから不公平では？新しくつくってほしい
- 児童館を残すのはいいと思うけれど、今までになくしたのも戻してほしい！

＜子どもが行ける範囲（徒歩 15 分程度）に児童館が無い地域では、児童館を新たに作る事ができないか検討していく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- もしつけないなら（あるいは別件として）24 時間つながる電話相談先がほしい
- 学童に入っていない人でも気軽にいけるようにしてほしい
- 実際に今の小学校の数と児童館の数がどのくらいで児童館が近くにある人は不満がないか、あるいは別の公園などで満足しているのかを確認してほしい。大人の価値観を押しつけないほうがよい
- いつでも自分の居場所（児童館）があったほうがいいから。

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 徒歩5分～10分までがいい
- 児童館を建てるにはお金がたくさんかかるので、自転車で15分ほどの範囲までに1つの児童館にして自転車の貸し出しなどをしたほうがお金の節約になるし、他にまわせるお金が増える。
- みんなが使いやすいところにつくってほしい

＜不登校や障害など、困難を抱える子どもも利用しやすい児童館にしていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- バリアフリー化をすすめてほしい
- good！でも、それを実行したら本当に不登校の人が来るのか？といえばそうでもないと思う。また、障害のある子たちと一緒にすると、先生がその子たちにつきっきりになったり、周りの子が気にするため、自由にできないのではないのか。
- 一緒に入ることも可としてその子の判断で付き添いありかを一緒に考えてあげる
- だれでも公平に楽しく遊んだりできるようにしたいからいいと思う
- 困難を抱える子どももいけるようになったら家以外にも居場所ができていいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 人それぞれ行きたくない理由はちがうから
- 自分だけで学習するだけでなく、教えてくれる先生がいてほしい。また、場合によっては「登校」と同じように対応してほしい
- 具体的にどういうことをするのか
- 一人で過ごしていても浮かないように一人用の空間も欲しい
- 障害がある人や不登校の人の意見もきいてつくってほしい

＜今ある児童館のいくつかを、中・高校生向けの児童館にしていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- 中学・高校の近く 中学生は行動範囲が広いので、まばらでもいいかも
- 住宅街に多くしてほしい
- 駅などの近くに5個くらいつくればいいと思う
- 交通が便利な場所
- 中学生向けの児童館とふつうの児童館と同じくらいの数がいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 高校生は児童館を利用する？利用者があまりに少数なら他の事にお金や人を使ってほしい
- 時間別に小・中学生をわけるほうがいいのではないか
- 児童館のない場所に1～2か所つくってほしい
- 今ある児童館をかえるよりも、増やしたほうがいいと思う
- 中・高校生だけでなく小学生も遊べるようにしてほしい
- 中学・高校生の人たちなら児童館でなく図書館のような場所がいいと思う

＜中・高校生向けの児童館では、閉館時間を遅くしたり、楽器練習や自習ができる部屋をつくらりすることを考えていますが、こういった施設にするかは、今後、中・高校生の意見を聴きながら一緒に考えていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- 困ったことや悩みを相談できる人がいてほしい

- ・部活の練習ができるのでありがたい。
- ・自習室は児童館と一緒にすると遊んだり、集中力が切れたりしやすい。自習室は図書館に増やしてほしい。
- ・ダンスの練習もできたほうがよい！
- ・目的別の部屋があった方がよい
- ・閉館時間を遅くすると中高生が行きやすい！
- ・中高生と話してきめるのはいいと思う
- （「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）
- ・やりたいこと、帰りたい時間はあくまでも人によってちがう
- ・楽器は児童館にあるの？予約は必要？
- ・話せるスペースと勉強スペースをわけて勉強スペースは超静かな環境を用意してほしい
- ・児童館なのだから小学生以下も行けるようにしてほしい

○小学校の中の居場所

<すべての区立小学校で、放課後等居場所事業を行う>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・いまは放課後等居場所事業を実施している学校としていない学校があり、不平等だから、ぜひすべての小学校につくってほしい
- ・遊び道具が少ないから後から来た人が遊べなくなるから増やしてほしい
- ・登録をしないと利用できないことや無料であることなど、もう少し周知したほうがいい。校庭と体育館を開放するだけでよいのでは？

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プールも開放してほしい
- ・中学生が遊べる場所はないのか
- ・児童館だけでもよいと思う

<放課後等居場所事業で、希望する子どもはおやつを食べられるように考えていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・アレルギーの配慮は必要とは思う
- ・おかしを食べられるようになったら居場所がもっと楽しくなると思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ルールづくりが必要（食べる場所・時間など）

<日曜日や祝日に校庭で遊べるように、校庭の開放を行う>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・ボール遊びのできる場所がふえるのでいいと思う
- ・学校の校庭は広いから公園の代わりになる

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ちがう日もやったほうがいい
- ・ルールが学校によって違ったりする。またルールが周知されない場合がある
- ・中高生の場合、校庭は部活が使っている→中高生も小学校の校庭を時間帯によっては使えるようにすべき

<学童クラブは、行き帰りの安全を考えて区立小学校の中に作っていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・学校がとおい人は行き帰りが大変なのでは？
- ・夏は暑くないし冬は寒くないからいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・学校の中につくっちゃったら「ザ・ベンキョウ」というようなふんいきになってリラックスできない
- ・学校の中にあるより児童館の中にあっただほうが思いっきりあそべる気がする

○子ども・子育てプラザ

<子ども・子育てプラザのプレイホールを小学生が使える時間を増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・どのくらい時間が増えるのか
- ・赤ちゃんとふれあう時間を増やしてくれるならOK！

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・中高生も使えるようにしてほしい
- ・近くに小さい子がいたりするとおもいきり遊べない
- ・危ない！乳幼児が安心して過ごせない。乳幼児の権利がなくなるのでは？

○図書館

<自習することもできる調べものコーナーのスペースを増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・空きを確認できるシステムを導入してくれるともっとよい！
- ・本のスペースは少なくしないでほしい
- ・勉強する場所がふえるからいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・調べものをしたい人とただ自習したい人が取り合わない工夫がほしい
- ・ただの自習スペースがほしい。調べものと一緒にじゃない方がいいかも

<調べものなどのための本を充実していくことを検討していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・本が増えて悪いことはない！（ほかの本もふやしてほしい）
- ・子ども向けの本とタブレットや PC などのインターネットも整備してほしい

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・インターネットで調べられるようにしてほしい
- ・古いデータに基づいた本などは、定期的に新しいものに変えてほしい

○集会施設（コミュニティふらっと・地域区民センター・区民集会所）

<一部の集会施設で、空いている部屋を子どもに無料開放する取組をお試しで実施していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・試してみるのはいいと思う。追加で幼い子と小学生と中学という風に日で分けてほしい
- ・空きを確認できるシステムの導入を！
- ・勉強できるようにしてほしい
- ・予約制にしてほしい
- ・無料開放がうれしい！

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・空き情報が分かるようにしてほしい
- ・空き状況が分からないので日にちを決めてほしい

<令和 7 年（2025 年）3 月に開設する予定のコミュニティふらっと高円寺南では、中・高校生世代が優先的にラウンジの一部を使用できる時間帯を設けたり、予約せずに無料で多目的室や楽器練習室を使用できる曜日・時間を設ける>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・中・高校生の時間帯を設けてくれるのはいいと思う
- ・時間じゃなくて部屋にしたほうがいい。
- ・オシャレできれいだと行きやすい
- ・私は楽器をさわることがすきなので、自分らしく！という面でいいと思います

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・高円寺以外にもつくってほしい
- ・使用可能な曜日・時間はどれくらい？それをホームページで確認できるようにしてほしい
- ・曜日があまり固定されない方がいい
- ・小学生も利用できるようにしたい（場所をわければいいのか？）

○体育施設（体育館・運動場・プール）

<体育館の「子どもらんどう広場」（1 回 100 円で子どもが予約なしで自由に利用できるもの）の時間を増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・それは、親子での利用も 100 円？大人は別料金？
- ・体育館の中でも区切りを付けてほしい
- ・無料がいい。

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・無料にしてほしい
- ・利用できる曜日・時間・回数を増やしてほしい

- ・行く時に子どもがお金を持っていくことに不安を感じる
- ・小学生がはらえる金がくにくにしてください

<体育館にある会議室を、子どもの自習スペースとして開放する日を設けていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・勉強の場がふえるのはいいと思います
- ・友達と勉強したいときにつかえるから
- ・日曜や土曜とかがいいと思う
- ・もうたくさん自習スペースがあるからほかに使った方がいいと思う。でもいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・体育館との位置関係の工夫→防音など
- ・急に会議が入って使えない！を防止してほしい→定期的に確実に開放してほしい
- ・体育館は集中できない
- ・体育館以外の区の施設もそうしてほしい

○公園

<杉並第八小学校の跡地に、中学生以下が優先的に利用できる、ボール遊びが可能な屋根付きの球戯場を作る>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・もう少し他にも増えるといい
- ・雨でも使えるといいと思う
- ・外であそびたいけどあついから屋根つきはいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・もっといろんなところにつくったほうがいい
- ・高校生も使えるようにしたい

<新しく公園をつくる時や、今ある公園を改修したりするときには、子どもや地域の人の意見を聴きながら、球戯ができるスペースをつくることのできないか検討していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・ボールで遊べるところがふえるのはいいと思う
- ・意見をきくことはいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プールなどの水あそびできるとこもふやしてほしい
- ・上（天井）にネットあるとバスケの練習に影響あり
- ・利用者や住民の意見を「平等に」聴いてほしい
- ・ボール遊びができるところを増やしてほしいが、ふつうの公園も残してほしい

<公園の利用ルールを7月から見直し、球戯場以外の広場でも一人で行うボール遊びを可能としたり、夏季の花火利用を可能とした。今後も公園利用のルールの見直しに当たっては、子どもから大人まで、みんなの意見を聴きながら行っていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・球戯場以外の広場でも、一人ではなくみんなで使ってもよいのでは？

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ボールもいいけど遊具もふやして
- ・二人で行うボール遊びはだめ？文章がわかりにくいかも
- ・周辺住民にも配慮したルールの見直しが必要

<プレーパークを毎月実施する公園を増やす>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・いついっても楽しめるから
- ・たぶんプレーパークをしている人が少ないからおしえてほしい
- ・もっと宣伝してもいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プレーパークはみんな知っているものなのか。

資料編5 居場所実施者アンケートの結果

[実施日] 令和5年(2023年)12月13日~12月25日

[実施方法] 子ども対象の居場所(区立施設・事業及び民間団体等が実施する施設・事業)
へ依頼文を送付し、インターネット(ロゴフォーム)により回答

[回答のあった居場所]

子ども専用の区立施設・事業	※施設・事業ごとに1の回答
児童館、児童青少年センター(ゆう杉並)、子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業、学童クラブ、一時保育(子育てサポートセンター)、一時預かり事業(子ども・子育てプラザ)、一時預かり事業(ひととき保育)、杉並区子どもの学習支援・居場所事業、子どもショートステイ事業、さざんかステップアップ教室(適応指導教室)、子ども日本語教室、マルチ・スポーツクラブ、学校部活動、土曜日学校、放課後子ども教室、遊びと憩いの場、子どもプレーパーク事業	
民間団体等が実施する子どもを対象としている施設・事業	※〇数字は回答のあった居場所数
学童クラブ(民間)②、放課後等デイサービス事業所④、一時預かり事業(ひととき保育)①、つどいの広場②、子ども食堂④、きずなサロン①、プレーパーク②	

[回答から(抜粋)]

運営されている居場所(事業)以外で、杉並区に必要なだと考える居場所はありますか。
<input type="radio"/> 自由に使える体育館 <input type="radio"/> 様々な運営主体が実施する居場所があり、生徒が複数の選択肢から活動を選べるのが大切 <input type="radio"/> のびのびと放課後に過ごせるように多様な居場所があればよい <input type="radio"/> 高学年が過ごせる場所(ボール遊びができる公園など)が必要 <input type="radio"/> 学童クラブの待機児童増加含め、居場所の確保 <input type="radio"/> 高齢者や児童(障害があってもなくても)が放課後過ごせる場所 <input type="radio"/> 長時間の預かりをしてくれる場所 <input type="radio"/> 小学校を卒業した後の放課後の居場所 <input type="radio"/> 学童クラブ型の放課後等デイサービス <input type="radio"/> 子ども食堂 <input type="radio"/> 学校にいけない子どもたちが、安心して集える場所 <input type="radio"/> 児童館が終わった後、両親がかえってくるまでの居場所 <input type="radio"/> 公園をもっとみんなにとって居心地の良い居場所として活用できるようリニューアル <input type="radio"/> 不登校の子ども、大人数が苦手な子ども(HSC等の特性がある子ども)、発達性読み書き障害のある子どもが、多様な学びや体験を、無料で受けられる居場所
区が行う今後の「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。
<input type="radio"/> 増え続ける共働きの保護者のために、子どもの育成を考えつつ手厚いサービスをしていきた

いと思います。施設費や人件費も高騰しつつあり、民間学童への補助金などを出して頂けると助かります。

- 小学校内での学童クラブ運営について、場所の確保が難しく、学校外に設置する民設の学童クラブに対して補助金を出して、小学生の居場所確保（学童クラブ）をしている自治体が増えていると実感しています。杉並区でもそのような制度のご検討をいただくと大変ありがたいと考えております。
- （放課後等デイサービスは）子どものためにも、保護者のためにも、長時間の預かりは絶対に必要。
- 学校や学童クラブ以外に子どもの居場所を確保してあげてほしい。
- 家・学校・学童クラブ以外の居場所は必要だと思う。
- 年齢で分ける居場所も必要だが、赤ちゃんから高校生まで分けることなく過ごせる居場所があると近い未来に親になる事への想像が出来たり子育てへの興味関心が持てるのでは。
- 現在子ども・子育てプラザのような広い場所で多くの親たちが集まり交流していると思うが、元気なママたちが集まるグループや大人数での交流が苦手な方もいるので、そういうママたちが一人でお子さんと遊びに来て寂しくなく、他の方とつなげるスタッフがいる場所というのも必要だと思う。
- 卒園児の保護者から、当保育園の法人に対して「子どもの居場所」を作ってほしいとの要望を直接受けた。地域の子育て世帯の様々な悩みがあると感じる。核家族化して、親の責任が重くなり気軽に相談することもできない中、子どもたちは益々生きづらくなっているのではないかと心配する。「ゆう杉並」のような施設が身近にあるといい。
- 区内に小学生や中学生が自由に遊べる居場所がないので、区として合併した学校敷地や公園での遊びや、室内で遊ぶことのできる施設の確保をしてほしい。
- こども食堂を子どもの居場所としてちゃんと取り組んで欲しい。
- 貧困が見えにくくなっています。本当に必要な世帯に支援を届けるためには行政との連携が必要です。
- 子どもの意見を聞くことはもちろん大切ですが、特に年齢の小さい子どもは意見表明が難しいです。子どもの意見だけでなく、ママ、パパたちの声を聞くことはもちろん、子育て中ではない人の意見も聞いた方が良いと思います。公園や保育園、小学校に「うるさい」と苦情を入れる人たちの声も聞かないと、子どもにとって優しい街づくりには近づかないのではないかと思います。
- 優等生だけでなく、少数派の子どもたちの声も広く集めて、進めていただきたいと思います。

資料編6 子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の開催概要

【実施概要】

児童館の再編整備の対象となった施設のうち以下の地域において、参加者を公募しワークショップ形式による意見交換会を開催しました。児童館再編の取組、取組の検証及び基本方針策定に向けた取組について区から説明した後、グループに分かれて意見交換を実施しました。

【対象地域】

対象地域	再編の時期
① 阿佐谷南児童館（杉並第七小学校の周辺地域）	令和6年度 (2024年度)
② 旧東原児童館（杉並第九小学校の周辺地域）	令和2年度 (2020年度)
③ 旧西荻北児童館・旧善福寺児童館（桃井第三小学校、井荻小学校の周辺地域）	令和4年度 (2022年度)
④ 旧下高井戸児童館（高井戸第三小学校の周辺地域）	令和5年度 (2023年度)

【実施日】 令和6年（2024年）3月16日～3月21日

【テーマ】

- 児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと(良いと思う点、課題とを感じる点など)
- 今後どのような子どもの居場所づくりが必要と考えるか

【参加者の声（概要）】

① 阿佐谷南児童館（杉並第七小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月16日（土）14時～16時 会場：杉並区役所会議室

参加者：区民8名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 異年齢で育つことにより得られるものがあるのに、現在、年齢による分断が起きていると感じている。
- ・ 同じ学校の友達だけではなく、異なる学校、異学年の子と交流できる場所を残して欲しかった。
- ・ 子ども・子育てプラザを利用する時、部屋ごとに年齢が決められていて、ルールが厳しく、自由に遊びにくい。
- ・ 児童館では、スキルのある職員がいてくれたので、ルールが厳しくなくても、気持ちよく遊ぶことが出来た。
- ・ 児童館では障害のある子や外国籍の子ども達とも交流が出来て良かった。
- ・ 児童館はいつも大人がいる。対応してくれる大人がいることは大きい。
- ・ 児童館では、自分たちでルールを決めて遊んでいる。それが出来なくなるのが残念。
- ・ 学校の先生とは別の職員が放課後等居場所事業を行うため、多少は切り替えることが出来ると思う。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

- 居場所について
 - ・ 室内版の公園のような居場所（予約なし、フリー利用）
 - ・ 横割りではなく、縦割りの居場所、それぞれ幼少期から大人まで
 - ・ 雨天時に子どもが伸び伸び遊べる広い場所
 - ・ 貧困世帯に限られない子ども食堂
 - ・ 子どもが体調を崩しても、預かってもらえる場（病児保育）
 - ・ 小中高生だけでなく、大学生、高齢者など様々な人が参画する場
 - ・ 自分のペースで学べるフリースクールのな場所
 - ・ 拠点方式ではなく、生活圏内の色々な地域で空き家となっている場所を使った小さな居場所を設ける
 - ・ 0～18歳まで集まれる場（他の学校、地域、私立、障害のある子、乳児・幼児、ボランティアの高校生・大学生）
 - ・ サロンのような場（自由に出たり入ったり、待ち合わせしたり、じっくり遊んだり）
 - ・ 学校内児童館
 - ・ 公園の中にカフェがあるといい
 - ・ 体力を発散できる
 - ・ 校庭開放
 - ・ 雨天の日は体育館を利用料金のみで自由に開放して欲しい
- 子どもの居場所に必要な要素や条件について

- ・ 0～18 歳向けに対応できる職員
- ・ 子どもの気持ちを理解できる大人＝職員がいること
- ・ 小さいころから親も子も知っている場
- ・ 大きな声を自由に出せること
- ・ 子どもが選べること（学校内、学校外かなど）
- ・ 自由度（自由に出入り、自由な交友関係、自分たちを尊重してくれる、自由に身体を動かせる）
- ・ 子どもや親が生活圏の中で行けること
- ・ 多様性（異年齢、障害、他地域）
- ・ 大人の管理下ではなく、子どもが主体的に自分たちでルールを決めて使える場（空き家活用など）
- ・ 年齢、世代を超えて自由に集える場所（近所の知り合いの所に行くように気楽に）
- ・ 地域の人の力を借りて行う（やりたいと言っている人たちはたくさんいるので、マッチングが大切）
- ・ インクルーシブであること（発達障害、言語など）
- ・ 安全であること（感染症、虐待）
- ・ 杉並の良さを残す
- ・ 他の学校の子もとの交流
- ・ ある程度の裁量（ゲーム、お菓子を持ち込めるなど）
- ・ 子ども自身が決めることのできる場所
- ・ 冷暖房があるところ

② 旧東原児童館（杉並第九小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月19日（火）18時～20時 会場：阿佐谷地域区民センター

参加者：区民14名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 放課後等居場所事業は、私立に通う子どもや、保健室登校している子どもは利用しにくい。
- ・ 児童館から放課後等居場所事業となり、運営スタッフが変わって、安全重視でルールが厳しくなったと感じる。
- ・ 校庭開放が利用できたときは、土日にきょうだいで利用できるのがありがたかった。
- ・ 児童館は障害をもった子どもにも使いやすかった。
- ・ 放課後等居場所事業は、高学年になればなるほど利用しなくなる。
- ・ 乳幼児の保護者の中で、大人と話がしたい方にとって、子ども・子育てプラザはいいところ。
- ・ 学童が学校内に移転することで、児童館内学童への移動の不安は解消された。
- ・ 学校内に学童クラブが移転する際の説明では、子どもたちのスペースは広くなると言われていたが、実際には校庭や体育館の利用は制限があり、使用できていない。
- ・ 学校の先生や親以外の大人がいる場所、異年齢の交流ができる場所、アクティブでない子や児童館に来られない子のための場所など、色々な居場所を選択できることが必要。
- ・ 児童館では自由に工作できたが、放課後等居場所事業では、全てがキット化されており、子どもの自由な発想が生まれる工夫がない。
- ・ 児童館には、子ども対応の専門家が配置されているが、放課後等居場所事業の職員にその専門性があるとは思えない。
- ・ 児童館にはゲームをもって、お菓子をもって、自転車で遊びに行くことができ、出入りも自由だったが、放課後等居場所事業ではそうではない。
- ・ 児童館、校庭開放がなくなり、子どもたちがボールで遊べる場が全くなくなってしまった。
- ・ 学校内に学童クラブができ、安全・安心という点ではよかった。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

- 居場所について
 - ・ 中高生向けに楽器が使える、ダンスができる場所又は専用の時間帯
 - ・ 思いっきりボール遊びができる場所
 - ・ 児童館、校庭開放を復活して欲しい
 - ・ フリーWiFi
 - ・ 自転車で集まってみんなでゲームができる居場所
 - ・ おやつをみんなと分けて食べられる居場所
 - ・ ゴロゴロできる場所
 - ・ 宿泊できる場所
 - ・ 工作、料理、火おこしができる場所
 - ・ バスケットゴールがある場所
 - ・ 大規模学童クラブの解消
 - ・ おしゃべり可能の読書空間
 - ・ 駄菓子や軽食をとれる店
 - ・ 学習できる場所
 - ・ 野外料理できる場所
- 子どもの居場所に必要な要素や条件について
 - ・ 地域間で格差がないこと
 - ・ 地域の活動は人員確保が難しいので、区職員による人的支援が必要
 - ・ 地域の活動への補助金などの金銭的支援
 - ・ 利用にお金がかからないこと
 - ・ 子どもが選んで自由に出入りできること
 - ・ 新しい体験ができること（剣玉、ヨーヨー、将棋、百人一首、長縄など）

- ・ 子どもの意見、要望が通ること
- ・ いい距離感に大人の目があること
- ・ 子どもの話し相手になれる大人、青年がいること
- ・ 管理的な大人がいないこと
- ・ 予約不要で、ふらっと立ち寄れること
- ・ 継続的に関わってくれる、信頼できる大人がいること
- ・ 学童クラブの子どもとそうでない子どもと一緒に遊べること
- ・ 異年齢で遊べること
- ・ 子どもたちが主役になれること
- ・ 学校に行きたくない、行けない子どもたちが行きやすいこと
- ・ 親が子育てなどを相談できる職員がいること
- ・ 子どもを中心に、保護者や地域の人が自然と支え合えること
- ・ 子ども同士の遊びをつなぐ大人がいること
- ・ 雨の日も暑い日も過ごせること
- ・ 兄弟姉妹と一緒に遊びにいけること
- ・ 徒歩圏内でいけること
- ・ 0～18歳が集えること

③ 旧善福寺・旧西荻北児童館（桃井第三小学校、井荻小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月20日（水・祝）14時～16時 会場：西荻地域区民センター

参加者：区民12名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 児童館では細かなルールが無く、特有の居心地の良さがあったが、子ども・子育てプラザになって小学生と乳幼児のエリア分けがはっきりしたことで、上の子（小学生）と下の子（乳幼児）と一緒に過ごすことが難しくなるなど、使いづらさを感じる。
- ・ 中・高校生の居場所がなくなっていると感じる。コロナ禍を経て、家の中で活動を完結させてしまう子が多く、家から出なくなっている。
- ・ 児童館が学童の子で溢れており、一般来館の子から児童館が楽しくないとの声を聞く。
- ・ 児童館には世代を超えた縦のつながりがあったが、今は失われてしまっている。
- ・ 小学校低学年にとって、学校内学童クラブと放課後等居場所事業はよいが、高学年の求めているものとは異なる。
- ・ 乳幼児の行動範囲を考えると子ども・子育てプラザは遠い。
- ・ 児童館では地域の大人から、将棋、竹馬、百人一首を教わる機会があったが、委託になってからはなくなってしまった。
- ・ 不登校の子どもは、放課後等居場所事業を利用できない。
- ・ 平日夕方の子ども・子育てプラザの乳幼児利用はごくわずかなので、ホールは小学生が利用できるようにしてほしい。
- ・ 学童クラブは部屋が狭く園庭も使えないので、週に数回、短時間でもよいので、子ども・子育てプラザに連れて行って遊ばせてほしい。
- ・ 小学生が子ども・子育てプラザを利用すると、職員体制が足りないとの声があったが、そこは地域の方がボランティアでフォローすることができる。
- ・ 子ども・子育てプラザで乳幼児が自由に使えるのは良いが、年齢が輪切りになってしまった。
- ・ 児童館には年齢の違う方々が集える良さがあった。
- ・ 子ども・子育てプラザは乳幼児親子にとってはとても良い施設。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

- 居場所について
 - ・ ポールを使える公園
 - ・ 子どもが走り回れる広さのある公園
 - ・ 児童館（学童の子と違う子が一緒に遊べる）
 - ・ 空き家の活用
 - ・ 様々な体験ができる場所（農業体験、土いじり）
 - ・ 色々な年代、人たちが声をかけあえる場所
 - ・ 大学、高校、幼稚園の活用
 - ・ 常設プレーパーク
 - ・ 校庭開放の復活
 - ・ ゆっくり本を読める部屋がある
 - ・ 他の人の動きが見える場所（あこがれを持てる、見通しを持てる）
 - ・ 子ども・子育てプラザの平日夕方のタイムシェア
 - ・ 学童クラブは定員50人ぐらいが、こどもも安心して過ごせる
 - ・ 遊具のある公園
 - ・ 子ども食堂
 - ・ 大人が笑って、楽しく過ごしている所
- 子どもの居場所に必要な要素や条件について
 - ・ 地域の方が活動する場所が確保されていること
 - ・ プレーパークの予算のサポート
 - ・ 中高生と年齢に近い大学生のいること
 - ・ 午前中、乳幼児が親子でくつろげること
 - ・ 自然と触れ合えること

- ・ おやつ持参でいつでも行けること
- ・ 自転車でいつでも行けること
- ・ 地域差がないこと
- ・ 子どものクリエイティブさを奪わないこと
- ・ 職員との適切な距離感が取れていること
- ・ セキュリティが確保されていること
- ・ 子どもと子どもをつなげる職員がいること（縦のつながりなど）
- ・ 小学生の徒歩圏内でいける場所にあること
- ・ 異年齢交流できる、0～18歳の誰でもがいられること
- ・ 小さくてもたくさんの選択肢があること
- ・ 子どもが一人でいける場所にあること
- ・ ふらっと行っても、何も言われないこと
- ・ 音や大きな声を出しても注意されないこと
- ・ ルールが多すぎないこと
- ・ わくわくする、こどもが行きたいと思えること
- ・ 保護者同士がつながりあえること
- ・ 昔遊びを伝えてくれる大人がいること

④ 旧下高井戸児童館（高井戸第三小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月21日（木）18時～20時 会場：下高井戸区民集会所

参加者：区民7名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 時代の流れの中で、区が行ってきた再編整備は仕方のない政策であったと思う。
- ・ 学童クラブや放課後等居場所事業が学校内に入ったのは良かった。移動がないのは良いこと。
- ・ 児童館で発散できるかと考えると、手狭なため学校の校庭や体育館が使えるのは非常に良い。
- ・ 児童館は乳幼児親子にとって、午前中は良いが午後は使い辛い状況だった。
- ・ 子ども・子育てプラザとなり、一日中乳幼児親子が居られる場となったのは大きいこと。
- ・ 今の子どもは時間がタイトなため、施設を乳幼児親子が使える方が良い。
- ・ 保健室登校の子どもや給食だけ食べにくる子どもなど、学校に行きにくい子どもにとっては利用しにくくなったのではないか。
- ・ 児童館では多世代交流もできていたし、学校にいけない子の居場所にもなっていた。
- ・ 子ども・子育てプラザになったことによって、小・中・高校生の居場所がなくなってしまった。
- ・ 中高校生をどこで受け入れていくかが課題。
- ・ 区の政策は再編ありきで、反対の意見などは聞いてもらえない状況だった。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

○ 居場所について

- ・ 既にある施設（区民センターや集会所など）に中高生が集まれる場所を作るとよい
- ・ 既にある施設（児童館やプラザなど）で学校に行きにくい子どもの場所が作れるとよい
- ・ 公園や運動場などボールを使って遊べる場所を増やす
- ・ 中高生の学習の場
- ・ 遅い時間まで開いている場所
- ・ 子ども食堂
- ・ ボール遊び、花火ができる公園
- ・ スケートパークの設置
- ・ 低所得でも学べる場所
- ・ 朝、登校前の居場所
- ・ 温かい朝食をみんなで食べられる場
- ・ 笑いや楽しい話ができる相手が見つかる場所
- ・ 学校に馴染めない子の居場所
- ・ 大人がいて、ふらっと立ち寄れる場所
- ・ 子どもが人とのかかわり方を学べる場
- ・ 学習についていけない子どもに丁寧に勉強を教えてくれるところ
- ・ 24時間いつでも子どもが逃げ込める場所

○ 子どもの居場所に必要な要素や条件について

- ・ 温かい言葉をかける大人がいる
- ・ お金がかからないこと
- ・ ふらっと行っても受け入れてくれる
- ・ 他の人の目が気にならない
- ・ ありのままの自分を受け入れてくれる
- ・ 見守ってくれる大人の目がある
- ・ 専門家(遊び方、習いごと)がいる
- ・ 干渉され過ぎない
- ・ 未就学児を持つ母親へのケア
- ・ 地域に密着したクラブ活動
- ・ WiFiがある
- ・ 歩いて通える
- ・ ナイターがある
- ・ 多様性を認めること

- ・ 暑さ、寒さをしのげる、安心できること
- ・ 水分が取れる場所
- ・ 話を聞いてくれる人がいること
- ・ 声をかけてくれる地域の大人がいること

